
第7期鹿追町総合計画（審議会）
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（推進会議）

第 3 回 会 議

日 時：令和2年1月22日(水) 13時30分～
場 所：役場3階研修室

・ 開 会

挨拶 総合計画審議会等 会長 安部 克裕

□ 報 告

- 1、各専門部会の進捗状況報告について【総務・福祉・経済・教育】
- 2、まちづくりワークショップの開催報告について【別紙1・2】
- 3、その他

□ 議 題

- 1、将来像のテーマ（案）について
- 2、基本計画（案）について【別冊・別紙3・別紙3-1】
- 3、基本構想、重点プロジェクト、資料編（案）について【別冊・別紙4】
- 4、第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について【別冊・別紙5】
- 5、今後のスケジュールについて【別紙6】

・ 次回審議会 【 2月5日（水） 】 13：30～役場3階研修室

6、その他

・ 閉 会

挨拶 総合計画策定委員会 委員長 松本 新吾



まちづくりワークショップを 開催しました

その3

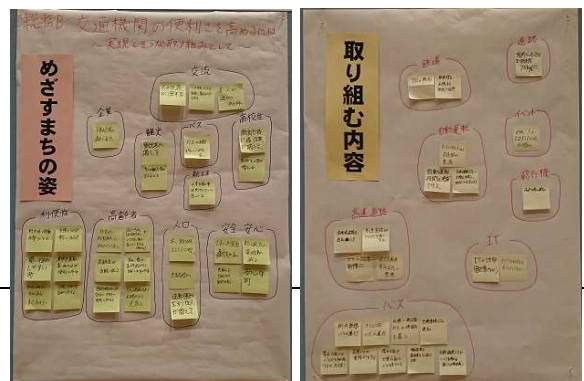
総合計画策定に向けて、まちづくりへの意見を出し合う「まちづくりワークショップ」の第3回目を、11月13日に開催しました。

今回は、鹿追高校の学生さんからテーマ案を頂き、ワークショップにも参加してもらいました。

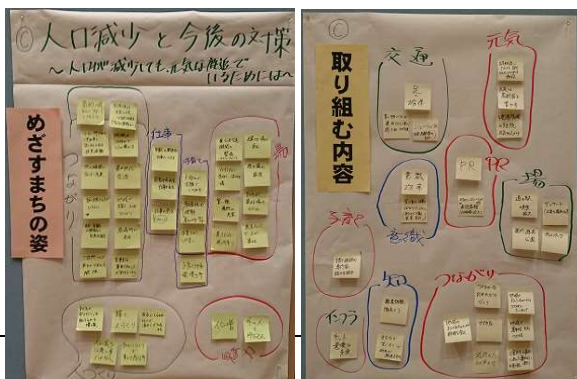


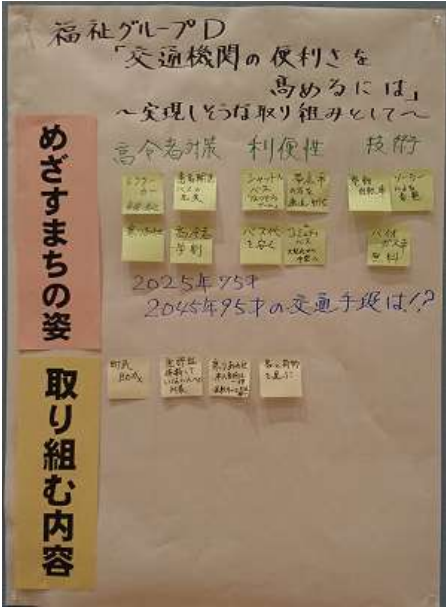

めざすまちの姿	取り組む内容
<p><人とのつながり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会が強化 ・人と気軽に会える環境がある ・人とのつながりがある ・全町民が会える、楽しめる ・高齢者との交流がある ・子育て世代も交流（個育て） ・人が町に出かけるしかけがある <p><情報通信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボットで農業 ・GPSで農業 ・ドローンを使った農業 ・医療提供が遠隔で行われる ・AIで医療体制の確保 <p><エネルギー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の車両全て水素エネルギー ・クリーンなエネルギーが活用されている <p><産業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全町買い物スマホでできる <p><環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全町民の電気代タダ 	<div data-bbox="1114 320 1425 685" data-label="Image"> </div> <p><情報通信></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全町に光通信、Wi-Fi ・全町民にタブレット ・生徒全員にタブレット ・防災無線をアプリ、ホームページ ・自動運転バス <p><エネルギー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーの活用 ・発電機 ・バイオガスの活用 <p><産業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトレット、コストコ日本最大床面積 ・農業をギャンブルとして（カジノ） ・畑の中のカジノ（IR） ・企業誘致 ・観光客が来たい道の駅 ・冬のコタンの売り込み ・然別個の再生 ・参加しやすいイベント ・「なつぞら」の活用 ・アナ雪2の活用（しかりべつコタン） <p><環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅環境の充実 ・道路整備（自動運転用） ・安心な教育環境 <p><人材></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー（技術者） ・接客のプロの人材育成
<div data-bbox="204 1272 657 1886" data-label="Image"> </div>	

めざすまちの姿	取り組む内容
<p><企業></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な企業が鹿追に進出 <p><交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光客が増える 多くの観光客が訪れている <p><交流></p> <ul style="list-style-type: none"> 人の交流が深まる いつでもどこでも気軽に集まることができる 若い人が遊びに行きやすい <p><バス></p> <ul style="list-style-type: none"> バスの本数も多く、バス代が安い <p><新エネ></p> <ul style="list-style-type: none"> 水素自動車が町中にたくさん走っている <p><高校生></p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿追高校に通う生徒が増える 高校生の数が増える <p><利便性></p> <ul style="list-style-type: none"> 町内外の移動が楽になる 買い物がしやすい町 通院や通勤、買い物などが便利になる 行きたい時に、行きたいところにすぐ行ける！ 天候に関わらず、自由に行ける 札幌へ30分！東京へ90分！ <p><高齢者></p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる世代で外出が面倒くさくない 高齢者が気軽に（公共交通を）使える おじいちゃん、おばあちゃんがいつでも孫に会いに行ける（来れる） 高齢者が免許返納しやすくなる 免許を持たない人が自由に行きたい場所に行ける ストレス軽減により、お年寄りが元気に <p><人口></p> <ul style="list-style-type: none"> 安心、便利な町として人口増 定住者が増加 通勤圏が広まり、住民が増える <p><安全、安心></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通に起因する危険が少ない 急病人に5分以内に医師が来る 事故の減少により俺（消防士）の仕事が減る 安心な町 	<p><バス></p> <ul style="list-style-type: none"> 町内路線バスの運行 コミュニティバスの運行 市街循環バスにいつでも乗れるように（無人の水素自動車） 清水方面や士幌方面にバスを走らせる 高速バスの乗降所をつくる 札幌-帯広間バスの停留所を置く 帯広駅発の最終便をもっと遅く 空港連絡バスの誘致 帯広方面へのバス代を助成（子ども、高齢者） <p><鉄道></p> <ul style="list-style-type: none"> JRの再開 新幹線を札幌から鹿追に延伸 <p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> 場所によっては制限速度を70キロに <p><高速道路></p> <ul style="list-style-type: none"> 高規格道路を鹿追へ！ スマートICを新得に 高速道路とのアクセスを良くする 有人自動車専用道路の整備 <p><自動運転></p> <ul style="list-style-type: none"> オートパイロットによる交通網の整備 自動運転技術を発展させる 自動運転タクシーを特区申請し、町内中を走り回る <p><飛行機></p> <ul style="list-style-type: none"> 飛行場の誘致 <p><イベント></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の人が交流するイベントを増やす <p><IT></p> <ul style="list-style-type: none"> ITの活用（配車など） アプリを利用したボランティアタクシー



めざすまちの姿	取り組む内容
<p><つながり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい町だからこそできる、まとまりのある住民活動がある ・地域のつながり、心の豊かさがある ・孤独な人がいない ・異世代の交流 ・若年、高齢に関係なく交流がある ・ご近所さんで声をかけ合える関係 ・気軽な集会（サロン）があちらこちらに ・居場所がある ・町の規模にあった充実 ・インターネットを主としたつながりがある ・買い物の時にサポートがある ・地域で子育て、人とのつながりがある <p><仕事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に関係なく仕事につける ・若者が求める仕事がある ・楽しい仕事がある <p><子育て></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てがしやすい ・子育てしやすい環境の町 ・お母さんが笑顔でいられる ・多様性の理解が進んでいる（暮らしやすさ、生きやすさにつながる） <p><場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輝ける場がある ・アイデアが生まれ、活かせる場がある ・買い物の場がある <p><魅力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・“鹿追らしさ”で人が集まる <p><人、人づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「やりたい」を助けられる環境 ・年齢にとらわれなくて活躍できるまち ・ひとりひとりが幸せを感じるまち ・人口減少は悪いことではない 	<p><つながり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・つながるためのルールづくり ・地域のおじいちゃんからコマまわし、たこあげを学ぶ ・地域のおばあちゃんから料理を学ぶ ・地域で運動会、もちつき大会 ・ママカフェ ・近所の方との声かけ ・二宮先生の事例にあった取り組み（津別町） <p><知></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験（幅広く） ・まちなかすぐろくで町民が鹿追を知る <p><情報インフラ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット環境の充実 <p><交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・足の確保 ・買い物バスの運用（ワゴン車で）週1回、1日5便 ・コミュニティバス（子ども、高齢者の自立） ・公共交通機関の整備（コミュニティバス） <p><子育て></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談の専門家、話せる相手 <p><元気></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても自分らしくいられる施設 ・元気な高齢者を増やす ・健康管理の継続で元気な人づくり <p><PR></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR ・人口規模に合った町のシンボルとなるものをつくる（新図書館など） <p><意識></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識改革 ・受け身の活動ばかりにならない（自分から行動、発案、実行） <p><場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅の充実、拡大 ・アンケート（必要な場所は？） ・屋内遊具公園 ・プレイパーク ・遊び場の提供 ・子どもが集まる場やイベント ・集まれる場所作り <p><人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外の人を呼び込む ・人口増 ・輝く人づくり



めざすまちの姿	取り組む内容
<p>・ 2025年、75歳 2045年、95歳の交通手段は！？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免許がない人（返納した人）も不便さに困っていない ・ 高齢者が医療（通院）に困っていない ・ 乗り合いバス、コミュニティバスが便利 ・ バス代が安い、割引がある ・ 町外との交通網が増えている ・ 観光客がバスで来る、帯広市からバスで来る ・ いろいろな技術を用いた乗り物がある 	<ul style="list-style-type: none"> <高齢者等への対策> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターカーの運行（病院へ送迎） ・ 患者輸送バス（通院バス）の充実 ・ 乗り合いバス ・ 高齢者や学生への割引 <利便性の向上> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客を運ぶシャトルバス運行（なつぞらブーム） ・ 帯広市の方を鹿追に誘致 ・ バス代を安くする ・ コミュニティバスを小さく（大型から中型へ） <技術の導入> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電動自転車 ・ ソーラーによる蓄電 ・ バイオガス車の無料運行 <町で取り組む> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民への助成 ・ 免許を保持していない人への対策 ・ 乗り合わせの負担軽減（本人負担は一律、運転手へは別途補助） ・ 客と荷物を一緒に運ぶ 

めざすまちの姿	取り組む内容
<p><経済（収入）></p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人が生きがいを持っている 農商工 安定した仕事のある町 年齢関係なく交流のある町 住民が住みやすいと思えるまち <p><町内でできること></p> <ul style="list-style-type: none"> 国籍関係なく生活できる町 年齢に偏りが無い町 子どもを育てやすい町 町民みんなが元気（子どもから大人まで） 若い人が町から出ていかない このままいたいと思ってもらえる町 出生率が増える きれいで安い公営住宅がある <p><外部から></p> <ul style="list-style-type: none"> 外から観光客が来る 町に観光に訪れる人がたくさんいる お金を落としたいくなる 地域の生産物を生かした観光の町 町の人口が増える（一人でも二人でも） Iターン、Uターンしたくなるような町 鹿追に住んでみたいと思ってもらえる町 活気のある町 町民一人一人が誇りを持てる町 町内の人が外に知らせたいくなるようなおもしろさ 楽しいので行ってみたい 何かある！常に発信するまち 魅力が多く、興味を持たれる町 	<p><環境></p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代が入れ、いたい環境（親を看れる） 移住したいと思うような仕事、住居、環境を整える 商業施設を増やす <p><働く場></p> <ul style="list-style-type: none"> 一年間を通して働く場所を提供 働く場所を作ってゆけるまちづくり 働く場所をつくる（製造？工場？） 役場と農協が連携して職場をつくる 役場、農協、農業以外の就労 定年後、介護技術者として老健施設等で働く（事ができるようにする） 学童保育等に高齢者労働力を生かす バイオの余剰熱を生かした働く場所づくり 冬期間の野菜づくり（バイオエネルギー、太陽熱の利用） 地産地消するために野菜づくりをする人を増やす 新しい収入減をつくる。町有林や民有林を活かした林産収入を考える 町をあげてコレッ！！という商品を決めて売り出す 利潤追求 <p><産業></p> <ul style="list-style-type: none"> 加工用になる樹種の植林 <p><子育て支援、教育></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに対する支援の充実 無料化！ 小中高一貫教育でつながった仲間、ネットワークで何かを 大学、専門学校などの高等教育を整える 教育の充実 教育の場を整えるだけでなく、教育に必要な物を得ることができるようになる 小さい町の特性を伸ばす 地域が好きになる教育 <p><保健></p> <ul style="list-style-type: none"> 目指せ！町民全員人間ドック（みんな元気をアピール） <p><生活の場></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活インフラ整備 家具家電の購入補助（か、家具家電付きの住宅をつくる）

めざすまちの姿

取り組む内容



- 遊べるところを増やす
- スポーツに打ち込める環境づくり

<交流、会議の場>

- 高校生にいろいろな翻訳をお願いする（カナダ学、英語の勉強にもなる？）
- 町民の声を聞き、反映できるようにする
- 多年齢層との交流に抵抗がなくなるように回数を増やす
- 今回みたいな町民会議を定期的にする
- 今さらオアシス運動
- イベントへの積極的参加

<環境>

- きれいな町づくり
- 今ある自然の保護
- 来てもらう（移住してもらう）環境の整備


<情報発信>

- 観光地の美化
- 道の駅をもっと大いに活用して発信していく
- 鹿追の町をPRする動画
- 漫画家さん、アニメーターの人に住んでもらってブログに書いてもらう（情報発信）
- 山村留学の知名度などを高める
- インパクトの大きい事業

<PR>


- 都会に行って鹿追の食材を持って食べるイベントをする（レストランで！！）
- 何か目玉になるような物、イベントをつくって外部から人を呼ぶ
- 鹿追のイチオシの地域資源で、人にうったえる
- 勝手に〇〇で人を呼ぶ



めざすまちの姿	取り組む内容
<p><住環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、福祉が充実している ・子育て支援が充実している ・ごみのないきれいな町 ・町民が安心して暮らせる町 <p><若者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口が増加 ・若者が多い町（20～50代） ・若者の声が届く行政 ・就職先がたくさんある <p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客が多い町 	<p><施設整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活気のあるレジャー施設をつくる ・大型遊園地を作る ・遊ぶ施設の充実 ・子ども用大型遊具（屋外、室内） ・農芸公園にコースを作る（スケートボード、MTB、ラジコン、スノーシュー） ・農芸公園か健康公園にキャンプ場 ・老若男女が集える施設を考える ・カラオケボックスを作る ・大型ショッピングモールを整備する ・若手新規事業者の誘致（カフェ、レストラン） ・交通整備 ・空き家対策でシェアハウスを作って若者の住居費の負担を減らす ・ビジネスホテルをつくる ・低農薬の農園を関心のある人（老若男女）で作る <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者からの聞き取り ・ちがう環境で学んだ感性を生かす機会をつくる ・Uターン青年の知恵を頂く ・女性にやさしい街づくり ・給料が安くても楽しめる街づくり（若者） ・居場所作り（サークル活動の情報提供） ・発達障害者への支援や理解や強化 ・ソフトボール大会（以前のよう） <p><サービス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後のスポーツ少年団活動への送迎車の用意 ・独身者、単身者限定のサービスなど <p><雇用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい労働条件（勤務日数、時間、給料） ・働く場の提供 ・十勝全域での就職情報（通勤してでも） <p><若者></p> <p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客へのサービス向上 ・鹿追の大自然をPR ・町のイベント等の情報発信、PR（チラシ、広報以外）

めざすまちの姿	取り組む内容
<p>・心豊かになること</p> <p><ひと></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民が皆やさしくてあたたかい ・各世代の交流が盛ん ・移住者を温かくむかえられる町 ・人がゆるくつながり、孤独な人を生まない町 ・子育てがしやすい ・将来的に戻ってきてもらえる ・歩いている人がたくさんいる町（STOP！人口減少） <p><産業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業が活気ある（伸びている）マチ ・仕事（就職先）に困らない <ul style="list-style-type: none"> ・活気あるマチ（シャッター街のないマチ、商店街が元気） ・買い物に困らない ・町内の買い物で事足りる ・町内で買い物ができるお店がある（昼、夜） <p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客増加 <p><住環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住環境が整っている ・公住や賃貸住宅がキレイで古くない <p><設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信インフラが整備されている 	<p><ひと></p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動ほか交流の場 ・インパクト大のアスレチック（大きなジャングルジム、ボルダリング⇒話題になる） ・子育て支援対策の拡充や共稼ぎしやすい職場を（フレックスなど） ・子どもから老人まで住みよい環境の整備 ・お子様ランチがたくさんあるお店、レストラン <p><産業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹産業への支援（関係機関の連携、課題共有） ・商工業、農業の発展（食） ・働く場所がいっぱいあるようにする <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消、プレミアム商品券などで、我が町で買い物をという意識を高揚させる（刺激策） ・食べ物がおいしいから『コレがあるから鹿追に行こう！！』 ・飲食店の活性化、増加 ・商品の充実 ・交通弱者への対応 ・宅配（トドックのような）サービス <p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光PR <p><住環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境、住環境の整備、支援を <p><設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全町でフリーWi-Fiが使えるようにする ・光回線の充実や代替通信整備 ・スポーツ施設の充実 <p><教育・スポーツ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな学校の設置（鹿高⇒看護学科、専門学校・・・） ・スポーツアスリートの育成



めざすまちの姿	取り組む内容
<ul style="list-style-type: none"> • 大人が楽しんでいる町 • 若い世代が生き生き働ける町 • 障がいを抱える人の就労がある • 町民が誇りを持てる町 • あたたかな人のつながりがある町 <p><※現状></p> <ul style="list-style-type: none"> • したいと思っていないことがない! • 希望する働く場所がない • 既存の仕事をめざしている • なんとなく帰って来た <ul style="list-style-type: none"> • 地元が好きかどうか • 安心（親に心配をかけたくない） 	<ul style="list-style-type: none"> • 経済（働ける町であること） • コミュニケーション力 • 考える力 • 広い視野 • 郷土愛 <ul style="list-style-type: none"> • 就労環境 • 人のつながり、地元愛 • 福祉（就労） • キャリア教育（生き方教育） 

めざすまちの姿	取り組む内容
<p>・「ユニバーサルデザイン」を知っている</p> <p><絆></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老若男女の交流が深い街 ・年齢や障がいに関係なく暮らしている ・人が集まる場（がある、が多い） ・広く交流が行われている ・誰もが：0歳（生まれる前）から生きている限り（死後も）、元気な人も病人の方も <p><想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔いっぱい、幸せいっぱいな町 ・一生涯を心豊かに暮らせる街 ・憧れられる町（災害が少ない、自然が多い） ・誰もが平等に、誰もが支え合う、誰もが困らない町 ・誰に対しても優しい町 ・認め合い、分かち合いを大切にしている ・それぞれの特性をまわりみんなが理解できる ・住みやすい⇒あたたかい（暖かい建物、温かい人） ・誰が食べてもおいしいものがある ・誰もが：戻ってきた人にも、町を離れた人にも ・個性を生かせる職業を見つけることができる <p><築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語の壁がないまち ・段差の少ないまち ・移動に不便が生じないまち 	<p><始：ユニバーサルデザインを知ってもらう></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの人と一緒に取り組めることを ・年齢に限らずできる、通じることを増やす ・仕事以外の学びの場 ・世代別の学習会、研修会 ・職場研修 <p><絆></p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居老人と若者、障がい者と健康な方が一緒に暮らす場 ・高齢施設とこども園の行き来 ・登下校時の交流、あいさつ ・介護施設の壁をなくし交流しやすくする <p><想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町に住むイラストレーター ・しかおいグルメ ・鹿追のおいしいお土産を交流のきっかけに <p><築></p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明のアイコン化（言語の壁を越える） ・公共施設の改築 ・教育施設、商業施設、医療施設などの集約化（まとめて用事が済む） ・車道と歩道の段差の少ない歩道（車イス向け） ・行きやすい場に拠点としての図書館 ・ハード整備をきっかけに交流 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅←→学校 キョリ ・帰りは家庭が責任を ・一度家に帰りましょう（学校の指導） <ul style="list-style-type: none"> ・行政を中心に、商業・教育・医療の場が近くにあり、その周りに住宅があるというまちづくり




まちづくりワークショップを 開催しました

その4

総合計画策定に向けて、まちづくりへの意見を出し合う「まちづくりワークショップ」の第4回目を、12月12日に開催しました。

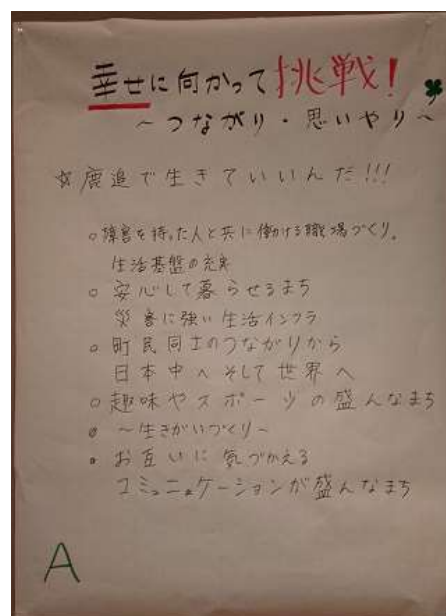
最終回である今回は、「まちの将来像」について、先月に引き続き、鹿追高校の学生さんと一緒に考えました。



幸せに向かって挑戦！ 
～つながり・思いやり～
☆ **鹿追で生きていいんだ!!!**

<将来のまちのイメージ、望む姿>

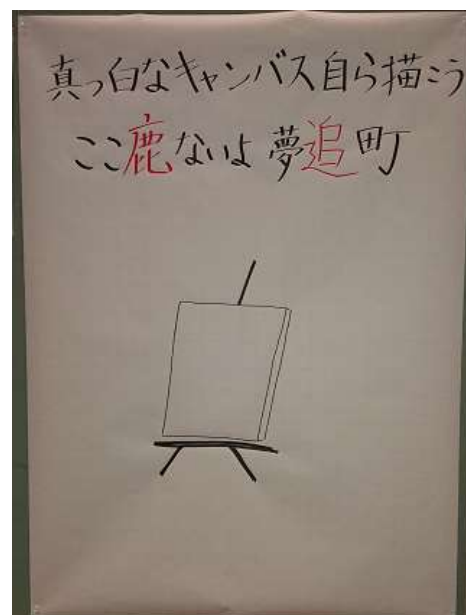
- 障害を持った人と共に働ける職場づくり、生活基盤の充実
- 安心して暮らせるまち、災害に強い生活インフラ
- 町民同士のつながりから日本中へ、そして世界へ
- 趣味やスポーツの盛んなまち ～生きがいつくり～
- お互いに気づかえる コミュニケーションが盛んなまち



真っ白なキャンバス自ら描こう ここ鹿ないよ 夢追町

<この言葉が生まれた背景、考え方>

- ・自分たちでまちづくりを、新たに考えていく
- ・ここにしかないこと、夢を追える町であることを、「鹿追」という町名を使って表す
- ・「鹿追町」という言葉を使わず、「夢追町」という言葉で表現



人と大地が紡ぐ豊かな未来へ ～支え合うまち♡しかおい～

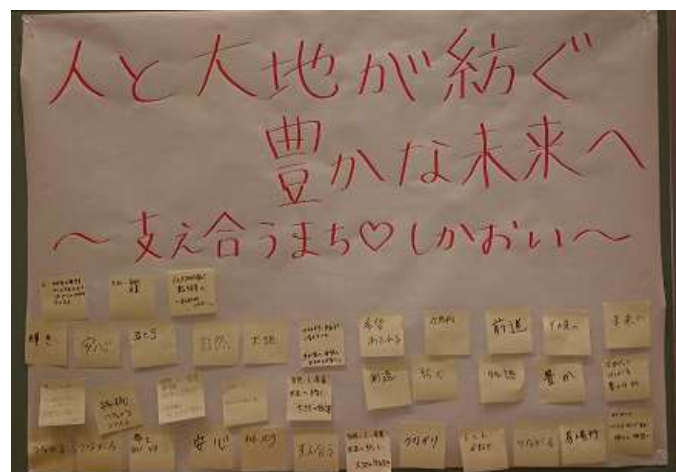
※絵文字の「ハート」を入れたところが、新しい試みであり、ポイント！

<この言葉が生まれた背景、考え方>

- ・人と自然が紡ぐ
- ・自然・人・産業 未来へ紡ぐ 大地の物語
- ・つながり・紡ぎ 生きていく～その先へ・希望の大地しかおい～
- ・次世代へつながる豊かなまち
- ・人と人が紡ぐ郷土の物語

<キーワード>

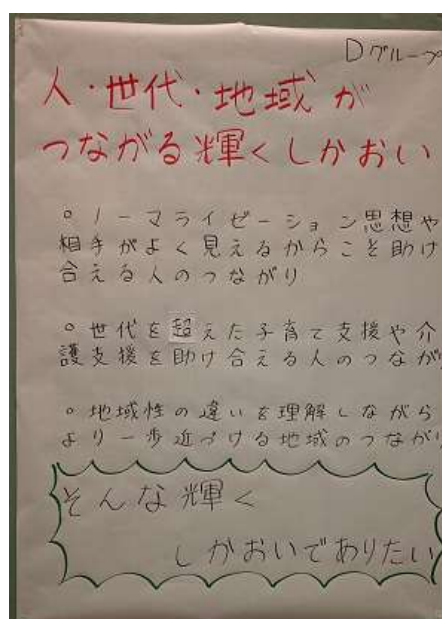
- ・希望あふれる
- ・大地 ・大地～自然、産業 ・大地の～ ・豊かな大地
- ・人 ・人～100年の歴史を作ってきた人たち、これからの100年をつくる人
- ・輝き
- ・安心
- ・おもいやり ・支え合う
- ・活きる
- ・自然
- ・大地
- ・つながる ・つながり
- ・つながり続ける
- ・人と人が紡ぎ
- ・物語
- ・郷土（きょうど）
- ・郷土の物語を
- ・希望あふれる
- ・創造
- ・紡ぐ
- ・豊か
- ・次世代
- ・前進
- ・その先へ ・未来へ
- ・居場所



人・世代・地域が つながる 輝く しかおい

<将来のまちのイメージ、望む姿>

- ノーマライゼーション思想や相手がよく見えるからこそ、助け合える人のつながり
 - 世代を超えた子育て支援や介護支援を助け合える人のつながり
 - 地域性の違いを理解しながら、より一歩近づける地域のつながり
- そんな輝く しかおいでありたい



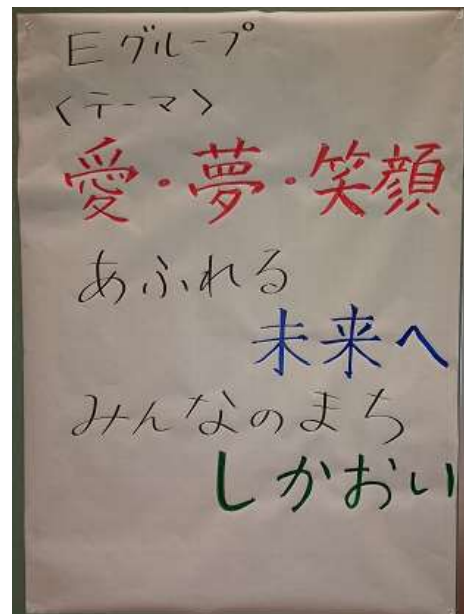
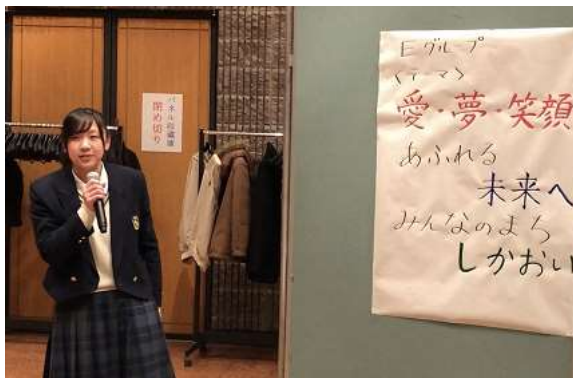
愛・夢・笑顔
あふれる 未来へ
みんなのまち しかおい

<この言葉が生まれた背景>

- ・まちづくりは、みんなで作ることが大事。
 - ・みんなが夢を持ち元気に笑顔でいることや愛情（他者を思いやる労わる気持ち）といった心の豊かさと、経済の豊かさ（産業の持続的発展・雇用の創出）の両方があることによって安心して暮らせるまちになる。
- 【みんなが生き生きと暮らしていくために必要な、愛・夢・笑顔がこの先（未来・次の100年）もあふれるまちになってほしいという思い。】

<キーワード>

- ・みんなで作る
- ・未来
- ・愛、思いやり
- ・豊か（心、経済）
- ・安心
- ・夢 ・共働 ・循環と持続 ・助け合い ・楽しい ・次の100年 ・まちぐるみ



人と自然の共生

夢を育む郷土愛

○過去を振り返り、再出発

<この言葉が生まれた背景、考え方>

- ・反省をして再出発
- ・町の環境を生かす
- ・自分の生まれた、育った郷土を愛し、発展、恩返しを出来る人へ
- ・鹿追の環境を活かして人を育てる
- ・子どもの自主性、失敗をおそれないチャレンジ精神を育む！（には、大人が背中を見せていく！）

<キーワード>

- ・ 個性的
- ・ 夢
- ・ 未来
- ・ 経済成長より、生き方の充実を優先に
- ・ 魅力発見・発信
- ・ 郷土愛を育む運動をおこす
- ・ 鹿追にしかない魅力を住んでいる人たちが再発見し、外へ発信していけるように
- ・ 地域のものを育てる
- ・ 飛躍
- ・ いきいき笑顔
- ・ 世界一
- ・ 稼ぐ力
- ・ いたわり
- ・ 助け合い、支え合い
- ・ ふれ合い
- ・ 大人ちと子どもが仲良くできる異世代、他世代
- ・ 大人～小人 横のつながり
- ・ 人と環境
- ・ 「環（わ）」（人、エネルギー）
- ・ みんなが または 誰もが
- ・ まち（町）
- ・ 安心
- ・ 縁
- ・ 豊かな
- ・ 恩返し
- ・ 自主性とチャレンジ
- ・ 希望
- ・ 全力サポート
- ・ 新たな
- ・ 輝く
- ・ グローバル
- ・ よく遊び、よく学ぶ
- ・ 愛し、愛される
- ・ つながり
- ・ 文化交流
- ・ 良き出会い
- ・ 輪
- ・ 安全
- ・ 生かす
- ・ 自然
- ・ 大地
- ・ 豊か：知恵、心、自然、経済的
- ・ 充実
- ・ いい経験



最後に投票を行いました

発表の後、「ひとり3票」で、投票を行いました。

結果は僅差で接戦でしたが、Eグループの「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ みんなのまち しかおい」がトップになりました。



	得票
A 幸せに向かって挑戦！～つながり・思いやり～ 鹿追で生きていいんだ!!!	22
B 真っ白なキャンパス自ら描こう ここ鹿ないよ 夢追町	22
C 人と大地が紡ぐ豊かな未来へ ～支え合うまち♡しかおい～	24
D 人・世代・地域がつながる 輝く しかおい	20
E 愛・夢・笑顔 あふれる未来へ みんなのまち しかおい	25
F 人と自然の共生 夢を育む郷土愛	16

第7期鹿追町総合計画

基本計画（案）

第1章 子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして1	
1 健康づくり.....1	
2 医療.....2	
3 医療保険、介護保険.....3	
4 子育て支援.....5	
5 障がい者福祉.....7	
6 高齢者福祉.....8	
7 地域福祉.....9	
第2章 お互いの価値観を認めあい、確かな自分づくりを育む教育をめざして10	
1 学校教育.....10	
2 家庭教育.....12	
3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者）.....13	
4 学習活動（公民館分館）.....15	
5 芸術文化.....16	
6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）.....17	
7 スポーツ.....18	
8 図書館、読書.....19	

第3章 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして21	
1 農業（経営・基盤整備）.....21	
2 農業（安心・安全な農業）.....23	
3 農業（持続可能な農業）.....24	
4 林業.....25	
5 商工業.....26	
6 水産業.....28	
7 観光.....29	
8 ジオパーク.....30	
第4章 地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまちをめざして31	
1 エネルギー.....31	
2 土地利用.....32	
3 花、公園.....33	
4 環境美化、公害、畜犬.....34	
5 ごみ処理、リサイクル.....35	
6 墓地、葬斎場.....36	
7 住宅.....37	
8 水道、下水道.....38	
9 防災.....39	
10 交通安全、防犯.....40	
11 消防、救急.....41	
12 公共交通.....43	
13 道路.....44	
14 情報通信.....45	
15 労働力の確保.....46	
第5章 共に考え、共に創るまちをめざして47	
1 交流.....47	
2 コミュニティ.....48	
3 移住、定住.....49	
4 瓜幕地域の振興.....50	
5 自衛隊.....51	
6 行政運営.....52	
7 財政運営.....53	

第1章 子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして

1 健康づくり

□現状

- ・町民一人ひとりが生涯にわたり健康寿命の延伸をめざすとともに、社会全体が相互に支えあいながら健康を育む環境を整備していくために、「鹿追町健康増進計画」に基づき、健康増進に関わる取り組みを行っています。
- ・各種健診などの利用を促進し、個別支援を強化し、疾病の早期発見・早期治療につながる総合的な保健事業を推進しています。
- ・組織強化については、健康づくり推進協議会を核として、保健推進員及び食生活改善推進員、その他関係団体のマンパワーを活用し、各団体の連携を図り保健事業を推進しています。

□課題解決のための基本的な考え方

- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本とし健康増進を図ります。
- 健康診査や保健指導などにより、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組みます。
- ライフステージの課題に応じた健康づくりを推進し、個別指導と健康増進への支援強化を図ります。
- 高齢期における認知症・寝たきり予防のために個別・集団指導の充実を図ります。
- 町民参加の健康づくりに向け、組織活動の充実と関係団体との連携を図ります。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第2期鹿追町健康増進計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第1期鹿追町自殺対策計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第2期鹿追町食育推進計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度

課題	施策
全ての世代を通じて、健康に良い生活習慣を身につけられるよう、個人で取り組むだけでなく、社会全体としても健康づくりを支援することが求められています。	①健康情報の分析結果をもとにした課題の解決
食育の認知度は高まりつつありますが、食を起因とする生活習慣病の増加など未だに課題も残っています。健康や食べ方に関する正しい情報を提供していく必要があります。	②食育の実践を促す情報発信の充実
若い世代から積極的な健康づくりや、各種健診などの利用を促進することが重要です。	③健（検）診内容の充実と事後指導の充実
	④健康相談・健康教育の充実
主体的な健康づくり事業への取り組みがなされるよう、各団体との連携、組織強化が必要です。	⑤健康づくりに関わる保健機関・団体との連携
働き盛りの年代への相談窓口の周知、健康教育や健康相談などを通じた、こころの健康が保てるよう努める必要があります。	⑥こころの健康づくりの推進

施策の具体的内容
①生活習慣病などの循環器系疾患の増加を抑制するために、健康情報の分析結果をもとに、地域性を考慮した個別・の健康増進に努めます。
②各家庭から食育を実践できるよう、食に関する教室の開催や情報提供を実施します。
③効果的な健診の実施に努めるとともに、受診率向上をめざします。また、個々の健診結果を分析し、効果的な事後指導を実施します。
④健康教育の強化及び相談しやすい体制づくりを行い、関係機関と連携しながら支援していきます。
⑤関係行政機関の横の連携や、医療機関、福祉施設、地区組織、関係団体などの連携強化を図り、全町的な健康づくりを展開します。
⑥こころの健康に関する知識の普及や相談しやすい体制づくりに努めます。

2 医療

□現状

- ・本町の国民健康保険病院は、町内唯一の入院施設を有する診療機関として、1951（昭和26）年に開設しました。2012（平成24）年8月の病院改築を経て、入院病棟は一般病床23床、療養病床27床の計50床規模とし、外来は内科、外科、小児科、整形外科、循環器科、呼吸器科を有し、その他診療科目として眼科、泌尿器科、脳神経内科を非常勤医師で実施、救急告示病院^{※1}として3床指定を受け、人工透析6床、リハビリ部門、院内薬局を有しています。
- ・健康で安心できる地域づくりのため疾病予防などの健康管理から訪問看護・訪問診療を含めた医療を実施しています。

課 題	施 策
保健、福祉、介護などを継続的・一体的に提供する地域包括ケアシステム ^{※2} の充実のため、地域医療体制の確保と充実が必要です。	①国保病院体制の確保と充実
	②専門外来の充実
	③救急医療機関体制の維持
地域医療では人材確保が非常に困難になっており、地域から医療・福祉・介護などの担い手育成が必要です。	④地域医療の担い手育成

□課題解決のための基本的な考え方

- 地域医療を守り、町民の医療福祉向上を図ります。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町国保病院新経営改革プラン	2016（平成28）年度～2020（令和2）年度

施策の具体的内容
①地域医療体制の中心として保健・福祉・介護との連携をすすめ、地域包括ケアシステム体制の充実を図ります。
①入院を含めた一次医療機関として、診療所・施設などからの患者受入、また高次医療は各種高次医療機関との連携を強化します。
②町民が求める医療ニーズに対応できるよう非常勤医師による専門外来を拡充し、一次医療の提供範囲を拡充します。
③町内唯一の救急医療機関として、24時間救急受入体制を維持します。
④医師の確保と定着に向けた取り組みを強化し、各種医療スタッフの確保と担い手育成を図ります。

※1：救急医療に対応する医療機関として都道府県知事が告示し指定している病院です。

※2：可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

3 医療保険、介護保険

□現状

- ・医療費水準の高額化や少子高齢化、人口減少などに起因した国民健康保険加入者の減少による運営困難を避けるため、都道府県と市町村が連携協力して特定検診の受診率向上をはじめとする保険事業の促進、レセプト点検^{※1}の充実・強化などによる医療給付の適正化や保険税収納率の維持・向上に努め、持続可能な制度運営を図る必要があります。
- ・少子高齢化により高齢者1人当たりの医療費が増加傾向にあることから、後期高齢者医療事業の明確な仕組み運営が求められています。
- ・介護サービス需要がさらに増加し、多様化していくことが見込まれるなか、国は高齢者の自立支援・重度化防止などに関する取り組みを推進しています。

課 題	施 策
<p>健康保険の安定的な運営のため、切れ間のない保険資格継続を図ることが必要です。</p> <p>地域包括ケアシステム^{※2}の深化及び医療と介護の連携の強化など、自立支援・重度化防止に資することができるよう保険者機能の推進が必要です。</p>	<p>①保険者機能の強化</p>

※1：診療報酬明細書（レセプト）に不備がないか点検することです。

※2：可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

□課題解決のための基本的な考え方

- 国民健康保険制度の適切な運営を図ります。
- 後期高齢者医療制度^{※3}の適切な運営を図ります。
- 介護保険制度の適切な運営を図ります。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・鹿追町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度
・鹿追町国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

施策の具体的内容
<p>①町民の異動や実状を把握し、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の情報提供や加入の促進に努めます。</p> <p>①介護給付適正化事業の主要5事業である「認定調査状況チェック」、「ケアプランの点検」、「住宅改修・福祉用具実態調査」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」を実施し、利用者に対する適切な介護サービスの確保と介護給付費の増大抑制に努めます。</p> <p>①高齢者が心身の健康を維持し自立した生活を送られるよう、町の実情やニーズに合わせた介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業に要する費用の額及び見込み量の確保に努め、各関係機関と協議を行います。</p> <p>①地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進のため、地域包括支援センターの運営管理及び各関係機関への介護保険制度に関する情報提供を行います。</p>

※3：75歳（寝たきり等の場合は65歳）以上の方が加入する独立した医療制度です。

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>持続可能な国民健康保険制度運営のため、医療費の抑制や財政の健全化を図る必要があります。</p> <p>安定的な介護保険制度の運営のため、サービス利用者の負担軽減事業の展開と介護保険料の計画的な見直しを実施していくことが必要です。</p>	<p>②医療・介護保険財政の健全な運営</p>	<p>②特定検診や特定保健指導のより一層の受診率向上のため各種施策を実施します。</p> <p>②検診データのシステム管理を行い、保健師による訪問指導や健康相談を実施します。</p> <p>②レセプトデータのシステム管理を行い、保健師による訪問指導や健康相談を実施します。</p> <p>②疾病予防や重症化防止のため特定健康診査を実施し、健康づくりを推進するとともに、各種検診データを管理し、保健師・管理栄養士による個別指導や相談の充実を図ります。</p> <p>②低所得者の利用者負担軽減事業継続のため、補助金などの活用と利用対象者への適切な周知を行います。</p> <p>②次期介護保険事業計画の計画策定にあたり、サービス量の実績から、増加・減少の傾向を判断し、国の基本指針に即して北海道介護保険事業支援計画や医療計画との整合性と、地域福祉計画との調和が保たれた計画を策定します。</p> <p>②介護保険財政の健全な運営を確保するために、介護サービスの適正化と介護給付費に応じた適正な介護保険料を設定します。</p>
<p>国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険財政の健全化のため、収納率の維持・向上が求められます。</p> <p>被保険者には制度の理解が求められます。</p>	<p>③収納率の維持・向上</p>	<p>③口座振替の勧奨及び納税相談を実施します。</p> <p>③戸別訪問による徴収を実施します。</p> <p>③十勝市町村税滞納整理機構への移管を実施します。</p> <p>③広報紙・ホームページの活用による制度の周知や訪問、電話などによる個別対応の充実を図り、制度の理解を得られるよう努めます。</p>

4 子育て支援

□現状

- ・家族形態の多様化や離婚件数の増加、経済状況の低迷を背景に、ひとり親家庭や低所得世帯が増加する傾向にあります。
- ・親の仕事と子育ての両立支援を図るため、学童保育所の開設を実施しています。
- ・乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、こども園・地域保育所・子育て（発達）支援センターで、一人ひとりのニーズに合った子育て支援に努めています。
- ・近年は、子育て支援などへの相談や要望が高まりを見せていることから、家庭や地域社会との連携を図り、保護者の理解・協力の下に子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送られるよう努めています。
- ・乳幼児健診や新生児訪問、相談、各種助成など、妊娠期から子育て期まで各種サービスを充実させ、より子育てしやすい環境づくりに努めています。

課 題	施 策
ひとり親家庭や低所得世帯に対して、自立した生活に向けた支援を継続的に進めていくことが必要です。	①児童手当制度の充実
	②児童扶養手当制度の充実
	③生活安定と自立の支援
子どもが安全で安心して自由に過ごせる場所の確保や発達障がい児などについても対応が求められています。	④放課後児童保育の充実
乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、一人ひとりのニーズに合った子育て支援が求められています。	⑤教育・保育課程の改善充実、保育教諭の資質向上
	⑥支援計画の改善充実・特別支援教育の充実
	⑦育児などの相談・助言及び支援体制の充実
	⑧特別保育事業の調査・研究

□課題解決のための基本的な考え方

- 安心・安定した生活の確立に役立つ公的制度の理解と充実を図ります。
- 医療・教育機関や地域社会との連携を密に子育て環境の充実に努めています。
- 母子保健の一層の推進のために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と安心して暮らせる社会環境の拡充、改善を図ります。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・子ども・子育て支援事業計画	2019（令和元）年度～2024（令和6）年度

施策の具体的内容
①児童の健全育成と資質の向上を目的とした児童手当の啓発を促進します。
②ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目的とした児童扶養手当の啓発を促進します。
③各種資金制度の活用を啓発に努め、経済的自立を図るため、情報提供や雇用促進を図ります。
④放課後児童保育（学童保育）が有効活用されるよう施設整備の充実を図ります。 ④指導員の安定的な確保と専門的な指導ができる体制の充実を図ります。
⑤幼児がいきいきと健やかな生活を送ることができるよう、常に教育・保育課程の改善に努め、更なる充実を図ります。 ⑤自己、職場、関係機関などの研修を適宜実施し、資質と能力の向上を図ります。
⑥個々に応じたサポートが受けられるよう支援計画の充実に努めます。
⑦育児に不安や悩みを持つ保護者から相談を受け、アドバイスを行い保護者の負担軽減や育児方法の解決に努め、定期的な懇談会や個人懇談などを実施し、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。
⑧多様化し高まりを見せる保育ニーズを調査研究し、その実現に向けた内容や方法を検討します。

課 題	施 策
子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送ることができるよう、環境を整備していくことが必要です。	⑨教育・保育環境の充実
	⑩関係機関や地域社会との連携の充実
	⑪子育てサークルなどの育成・支援
妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減や、相談体制を充実することにより、安心して子育てができる環境を整えることが重要です。	⑫子育て世代の包括的支援

施策の具体的内容
⑨安心・安全で快適な施設の維持管理と周辺環境の整備を図り、教育・保育環境の充実に努めます。
⑩各関係機関や地域社会との連携を密にし、地域の良さを活かした教育・保育の充実に努めます。
⑪こども園や地域保育所に通園しない子どもとその親をサークル化するとともに、共通の問題や情報交換、遊びなどを通して子どもの健全育成を図ります。
⑫母性・父性相互の役割を理解し、協力しながら子育てができるよう、健康教育・相談を実施します。
⑫乳幼児の心身の発達を促す支援の強化として、新生児訪問、適正月齢ごとの健康診査、健康相談、離乳食指導及び離乳食訪問などの推進、さらに新生児や何らかの問題を持つ子どもに対し、早急な対応・支援を行い、親の理解と意識の高揚を図ります。
⑫妊婦に対し、妊娠早期からの定期健診の勧奨により妊娠期を健康に過ごし、安心して出産できるよう経済支援をします。
⑫不妊治療は経済的・肉体的な負担が大きいことから、経済的負担の軽減を図るため治療費を助成し、子どもを産み、育てやすい環境を整備します。
⑫未熟児養育医療は、身体の発達が未熟なまま産まれ入院を必要とする乳児の保護者に対し、乳児を安心して育てられるようその治療費を助成します。
⑫子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、切れ目のない支援体制を整備します。

5 障がい者福祉

□現状

- ・本町の障がい者手帳の所持者数は、身体・療育・精神ともに近年は横ばいで推移していますが、発達障がいやうつなどの精神疾患は年々増加傾向にあります。
- ・町内には、NPO法人地域共同作業所もみじ工房が運営する地域活動支援センターとグループホームがあり、障がい者の日中の活動を支援する場や生活の場となっています。
- ・相談支援事業所「かしわのもり」とともに、障がい者（児）の相談支援を行っています。

課 題	施 策
障がい者（児）への福祉サービスなどの提供体制の充実が必要です。	①障がい福祉サービス提供及び体制整備の推進
障がい者の日中の活動を支援する場として地域活動支援センターがありますが、障がい者が働く場所が不足しています。	②障がい者の働く場所づくり

□課題解決のための基本的な考え方

- 障がい者の社会参加を促し、地域で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、町民一人ひとりの意識向上を図り、支援の確立に努めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第5期鹿追町障がい福祉計画 ・第1期鹿追町障がい児福祉計画	2018（平成30）年度～2020（令和2）年度

施策の具体的内容
①障がい者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう必要な福祉サービス相談支援及び地域生活支援事業のサービスを提供していきます。
①障がい者が地域で安心して生活できる場所（グループホームなど）の充実に努めます。
①障がい者（児）やその（保護者）家族に対する相談支援を充実し、障がい者（児）のニーズに応じた生活ができるよう支援していきます。
②障がい者の働く場所を確保するため、農福連携*などについて検討します。

※農業分野と福祉分野が一体となって取り組むことです。

6 高齢者福祉

□現状

- ・核家族世帯が増加し、高齢化率が上昇を示している現状から、今後、介護サービスを必要とする高齢者が増加していくことが予想されています。
- ・介護に関する相談で介護保険や在宅サービスに関する相談が増加しています。
- ・高齢者を支える地域の支えあいの体制づくり（地域包括ケアシステム※）を推進しています。
- ・保健分野や社会福祉協議会などとの連携により、高齢者が要介護状態となることの予防や要介護状態などの軽減及び悪化の防止を行っています。
- ・介護サービスを必要とする高齢者に、在宅生活が継続できるよう本人や家族の支援を行っています。

□課題解決のための基本的な考え方

- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを考えていきます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度
・第7期鹿追町高齢者保健福祉計画 ・第7期鹿追町介護保険事業計画	2018（平成30）年度～2020（令和2）年度

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じた自立した日常生活を過ごすことができるよう、町民主体の活動や関係機関の多様なサービス提供体制を取り入れ、医療、介護、予防、住まい、生活支援など多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりをより一層強化していくことが必要です。</p> <p>高齢者が要介護状態などとなることの予防や軽減、悪化防止につながるよう、高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう支援していくことが必要です。</p>	<p>①地域包括ケアシステムを推進する体制の充実</p>	<p>①地域の支援を必要とする高齢者や家族の相談を受け付け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、支援していきます。</p> <p>①医療機関と居宅サービス事業者などの関係者との連携を強化します。また、看取りのシステムづくりをしていきます。</p> <p>①自分自身で権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援をしていきます。</p> <p>①高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう、家族や関係機関などが情報を共有し、一人ひとりの生きがいを持って生活できるように支援していきます。</p>

※可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

7 地域福祉

□現状

- ・民生児童委員協議会と連携を図り、地域福祉に関する相談や支援、情報の提供などに努めています。
- ・核家族世帯の増加、高齢化率が上昇を示している現状から、介護を必要とする高齢者が増加することが想定されます。
- ・社会福祉協議会を中心に、町民への支援や助けあい活動をはじめとする福祉活動が行われています。

課 題	施 策
<p>民間などと連携を図り、子どもから高齢者まで適正な支援体制を構築することが求められています。</p> <p>また、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支えることが必要です。</p>	①地域福祉の意識向上
<p>町民が担い手として参加する町民主体の活動が求められています。</p>	②担い手の育成・ボランティア活動の支援
<p>地域の支えあいの体制づくりを推進していく必要があります。</p>	③町民相互のネットワークづくり
<p>高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で生活できる環境づくりが求められています。</p>	④住居環境の充実

□課題解決のための基本的な考え方

- 誰もが地域で安心して暮らせる地域福祉活動を進めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1期鹿追町地域福祉計画	2019（令和元）年度～2023（令和5）年度

施策の具体的内容
<p>①民生児童委員協議会と連携を図り、低所得者などの訪問活動の充実を図ります。</p> <p>①生活に不安のある方や生活保護などの相談、窓口を明確にし、適正な生活支援が受けられるよう相談体制を整備します。</p> <p>①民間（社会福祉協議会）などによる地域福祉の推進、地域福祉・福祉サービスへの活動育成支援、NPOなどが活動しやすい環境づくりの育成支援に努めます。</p>
<p>②担い手となる多様な人材の把握と育成を支援していきます。</p> <p>②生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）への活動支援、課題解消や地域の福祉力の充実を図ります。</p>
<p>③若い世代や地域住民との交流促進につながる、「地域食堂」などのネットワークをつくりまします。</p>
<p>④住み慣れた地域での生活支援のため、地域密着型サービスとして小規模多機能型施設やユニバーサルデザインなどの住宅の建設を推進します。</p>

第2章 お互いの価値観を認め合い、確かな自分づくりを育む教育をめざして

1 学校教育

□現状

(自己肯定感を高める教育)

- ・「自分に対する肯定的な意識：自己肯定感」は学校生活や将来の社会生活を送るうえでとても大切な感情ですが、鹿追町においても全国と同様に自己肯定感が低くなっている傾向が見られています。

(他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育)

- ・他者との能力や容姿などの違いを認め、自分なりの個性を大事にすることはとても重要なことですが、鹿追町においても全国と同様に個性の尊重以上に協調性や同質であることを求められる傾向にあります。

(課題解決能力を高める教育)

- ・現在、社会で最も求められる資質の一つに「課題解決能力」が挙げられています。鹿追町では、高校受験に偏重しない幼小中高一貫教育により多角的で総合的な教育に取り組んでいますが、さらなる課題解決能力の向上が必要とされています。

課 題	施 策
(自己肯定感を高める教育) 諸外国に比べて突出して低い日本の子どもたちの自己肯定感を、どのようにして向上させるかを教育関係者全体で考え取り組むことが求められています。	①少人数学級による個人の長所を見出す教育
	②個性や習熟度に合わせた学習指導方法の模索
	③スクールカウンセラーなど専門性の高い職種の導入
	④芸術や読書、スポーツなど社会教育分野と融合した教育活動の展開
(他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育) 児童や生徒の個性を尊重し、個々の特性を伸ばす教育のためには、まず他者との違いを認め、さらには価値観の相違もお互いに受け入れる教育が重要です。	⑤個性を尊重する学校教育活動の重点化
	⑥国際理解を学ぶ英語教育の充実
	⑦特別支援教育の改善と充実
	⑧自然体験留学制度の推進

□課題解決のための基本的な考え方

- 自己肯定感を高める教育を進めます。
- 他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育を進めます。
- 課題解決能力を高める教育を進めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018(平成30)年度～2022(令和4)年度

施策の具体的内容
①個々の能力を多角的に見出し、児童や生徒一人ひとりの長所を伸ばすために、より少人数の学級により積極的に一人ひとりの子どもたちに関わる環境を作り出します。
②画一的で一斉な学習から、それぞれの興味や関心に合わせた「個別の学び」と孤立化を防ぐ「共同化」を融合した学習方法を模索していきます。
③思春期などにおいては、学校や家庭だけでは対応の出来ない複雑な問題を抱える児童や生徒が多くなります。スクールカウンセラーと呼ばれる臨床心理士などを配置して、専門的な見地から子どもたちと向き合うことで、自己を否定しない環境を作ります。
④自己肯定感を育てるために、芸術や読書、スポーツなど地域の教育力である社会教育分野と学校教育を融合させたプログラムをつくり、効果的な教育活動を展開します。
⑤個々の子どもたちが持つ個性を尊重する学校教育活動を最重要として捉え、学校での教育活動を進めます。
⑥世界の多様な文化や価値観を学ぶため、国際的な標準語である英語を学び、より深く国際理解教育が進むように英語教育の充実を図ります。
⑦特別に支援を必要とする児童や生徒を含めた「インクルーシブ教育※」のあり方を考え、改善と充実を図ります。
⑧他地域からの児童や生徒を受け入れることで、異なる考え方や文化を学びより多様な人間関係を築くことで他者への理解を促進する教育を進めます。

※障がいのある子どもとない子どもが、共に学ぶ教育のことです。

課 題	施 策
(課題解決能力を高める教育) 「言われたことを、言われたようにする」教育からは生み出すことのできない力として「探求する学習」をいかに展開するかが求められています。	⑨幼小中高一貫教育による深い学びの実践
	⑩探求型カリキュラムの開発
	⑪コミュニティスクールの効果的な運用による地域の教育力を活用したキャリア教育の充実
	⑫体験を積極的に取り入れた教育プログラムの充実
	⑬ジオパーク*などを活用した環境教育の充実
	⑭情報処理機器を使用した効率的な学びの研究
⑮教員が教育に集中できる環境の創出	

施策の具体的内容
⑨幼児期から高校まで一貫した教育指針のもと、受験勉強に捉われない深い学びを実践します。さらに鹿追高校を町内教育機関の最高学府と位置付けて、高校の存続とともに教育力向上のために総合的に支援します。
⑩「課題解決」「知的発見」「創造型」の3つを基本に、自らが問題を解決する探求型のカリキュラムを開発します。
⑪デザインやアウトドアなど多様な人材を活用したキャリア教育を進めます。
⑫全国でも恵まれた環境にある自然体験教育などを積極的に活用して、体験教育プログラムを強化していきます。
⑬日本ジオパークに認定された教育や環境のプログラムを効果的に学校活動へ取り入れて、学習効果を高めていきます。
⑭学校間の距離が離れている学校同士の連携や都市部からの高度な教育、授業資料の活用などに、情報処理機器を積極的に使用し、効率的かつ効果の高い教育方法を研究します。
⑮学校教育において最も重要な要素を占める教員の指導力向上のためには、教員に体験に基づく豊富な知見や、多様な経験を積み重ねた人間性による総合的な教育力が求められます。働き方の改善や地域に根付いた人間関係の構築、さらには学校において教員が教育に集中できる環境を創出します。

*「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。本町は、2013（平成26）年に十勝で唯一のジオパーク（とちち鹿追ジオパーク）として認定され、2017（平成29）年には再認定を受けました。

2 家庭教育

□現状

- ・インターネットやタブレットの普及に伴い、犯罪などに巻き込まれる人やいじめ、不登校、非行の低年齢化が社会問題となっている今日、改めて家庭を含めた教育の重要性が問われています。
- ・幼児教育や小中学校と連携し、子どもの発達段階に応じた子育てについての学習機会を提供しています。
- ・高齢者との交流や図書館活動での乳児とのふれあい、他機関との連携による食育に関する講座の開催、PTAと連携した家庭教育学級での親子活動などを展開しています。

□課題解決のための基本的な考え方

- 子どもが家庭生活の中で愛情や信頼関係を深めながら、基本的習慣や社会性を身につけ、心豊かに育っていくことができる家庭教育の推進に努めます。
- 親同士や地域の人々とのつながりなど、地域全体で家庭教育を応援できるよう努めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

課 題	施 策
家庭の教育力の向上のため、家庭と学校、地域社会とのさらなる連携が求められています。	①子育て支援及び家庭教育支援の充実
	②地域活動の拡充
父親も参加しやすい家庭教育学級を開催し、父親が子育てに参加する意識を高める必要があります。	③子育て参加の充実
	④家庭教育学級活動の充実
	⑤食育や生活習慣改善の推進
	⑥人材などの養成

施策の具体的内容
①関係機関、団体、サークル、地域社会全体の連携により、インターネットやスマートフォンの使い方など、子育て支援及び家庭教育支援の充実を図ります。
①スクールカウンセラーの支援が必要な児童・生徒に対しては、学校とも連携し、家庭での支援も必要に応じ実施していきます。
②異世代交流、異学年交流などを目的とした親子参加による地域活動の拡充を図ります。
②地域の良さを感じるため、自然体験などの活動参加の推進を図ります
③異世代交流、父親の子育て参加の充実を図ります。
③学童保育所やうりっ子ルームで異世代交流活動をするとともに、学習環境の充実に努めます。
④PTAなどとの連携による家庭教育学級活動の充実を図ります。
⑤関係機関との連携によって、家庭から食育や生活習慣改善の推進を図ります。
⑥子育て支援団体との連携や家庭教育支援人材などの養成を図ります。

3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者）

□現状

- ・少年期は社会性や自主性を育み、心身ともに調和のとれた人間形成の基盤を築く大切な時期ですが、少年を取り巻く環境は少子高齢化や核家族化、高度情報化などによる家庭や地域の教育力の低下や子どもの体験する機会の減少など多様で複雑になっています。
- ・青年期より豊かな社会性を身につけるなど、地域の次代の担い手としての資質や実践的な態度を身につける大切な時期ですが、現在、青年活動の停滞により青年たちの交流する機会が減少しています。
- ・成人に対しては、生涯学習ボランティア「ライフアカデミーマイスター」を中心に活動が進められてきましたが、近年、町民の求める多様な要望に対応できない状況やPR不足、マイスターの高齢化などが活動の停滞を招いています。
- ・高齢化社会が加速するなか、高齢者が生涯健康で充実した生活を送るためのより一層の支援活動が必要となっています。高齢者学級「白寿大学」では、体験活動、講座などの学習や実技活動など各々の教養や技術の向上に努めており、その成果は大学祭などの場で公開しています。また、近年では子どもたちとの交流事業を行うなど、多くの高齢者が仲間たちと生きがいを持って活動しています。

□課題解決のための基本的な考え方

（少年）

- 地域の特性・環境・人材を活用した多様な体験活動や異学年などとの活動を通して、コミュニケーション能力や多様な価値観を育てる機会を充実させるなど青少年活動の推進に努めます。
- 青少年活動を支援するボランティア活動の充実を図ります。
- 青少年活動のリーダーとなる人材の養成を図ります。

（青年）

- 地域の将来を担う青年たちに自ら資質の向上のため、幅広い視野と豊かな社会性・人間関係を構築できるよう青年活動・教育の充実を図ります。

（成人）

- 多様化する学習ニーズに対応するため、様々な場面での学習機会の提供や地域の課題解決に向けた取り組みを支援し、地域づくり活動への参画を図るとともに、成人活動の推進に努めます。また、サークル活動に参加しやすい雰囲気づくりや、一人ひとりが目標を持って取り組み、いきいきとした成人活動の推進を図ります。

（高齢者）

- 高齢者が心身豊かな生活を送ることができるよう、個人に合わせた多様な学習の機会を提供するとともに、長年培った豊富な知識や経験を継承する活動を推進し、高齢者活動のますますの発展に努めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

課 題	施 策
（少年） 少年期は、親や地域住民からなる指導者などの人材発掘・育成や、本町の環境を活かした体験活動を通じて子どもたちに豊かな個性と思いやりの心を育む必要があります。	①体験活動の機会拡充
	②教育力の再生
	③団体活動の育成
	④健全育成の支援

施策の具体的内容
①社会参加や自然体験活動、防災意識を高める活動などの体験活動や異世代交流などの機会拡充を図ります。
②「すくすく運動」の推進など、地域教育力の再生を図ります。また、CS（コミュニティスクール※）により、学校と地域の連携を充実していくとともに、地域の人材を活用した学習活動を促進して参ります。
③ボランティアの養成を行うとともに、地域子ども会育成連絡協議会などの活動の育成を図ります。
④少年少女の健全育成の支援（リーダー、ボランティア、国内研修など）と活動の場の提供を図ります。

※学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に参画できるようにする考え方やしくみのことです。

課 題	施 策
<p>(青年)</p> <p>青年活動の活性化をめざし幅広い交流と学習機会の充実や、自己実現へ向けた積極的な社会参加の促進を図ることが重要です。</p>	⑤青年活動の育成と支援
	⑥学習機会の充実
	⑦青年交流活動の推進
	⑧青少年人材育成事業などの推進
<p>(成人)</p> <p>人材バンクの活用や講座への参加についても検討する必要があるとともに、町民のニーズに即して、ライフアカデミーマイスターなどの生涯学習講座の検討も必要です。</p>	⑨各種講座の拡充
	⑩学習リーダーの発掘とPRの実施・活用
<p>(成人)</p> <p>生涯学習活動や文化・サークル団体の活動のPRに重点を置き、町民との情報共有を図る必要があります。</p> <p>また、文化・サークル団体への支援についても、各サークル等と十分な連携を保ち、効果的な支援を行うとともに、民間ノウハウを活用した学習事業についても推進していく必要があります。</p>	⑪各種団体などの支援とPRの充実
	⑫まちづくり活動の促進
<p>(高齢者)</p> <p>生涯学習を楽しむ高齢者がいる一方、生涯学習に積極的になれない高齢者もいます。生涯学習活動に参加したことのない高齢者に対し、高齢者に関係する者や機関がこれまで以上に連携を深めながら、本人に合わせた多様な学習の機会の提供を行う必要があります。</p>	⑬社会参加の機会提供と促進
	⑭学習内容の充実
	⑮高齢者活動の啓発
	⑯関係機関との連携

施策の具体的内容
⑤地域の担い手として、自立した青年活動を行うための育成と支援を図るとともに活動しやすい環境づくりに努めます。
⑥豊かな社会性を身に付けるため、研修や現代社会的立場に対応した学習機会の充実を図るとともに、必要な支援に努めます。
⑦青年の交流活動を活発にするため、異業種交流や世代間交流の推進を図ります。
⑧幅広い視野の育成のため、国内外を通しての青少年人材育成事業などの推進を図ります。
⑨社会変化に対応した、各種教室・講座・講習種目（民間・近隣町人材バンクを含む）の拡充を図り、一人ひとりが目標を持って取り組めるように努めます。
⑩ライフアカデミーマイスターの再構築と、学習ニーズに即した学習支援を含む学習リーダーの発掘とPRの実施、活用を図ります。
⑪広報紙やインターネットなどを活用して各種団体など（学習情報）の支援と、新たなサークル活動の参加者増のため、各サークル活動PRの充実を図ります。
⑫現在の学習ニーズに即した学習支援の仕組みづくりや、学習したことをベースに町民参加による地域・まちづくり活動への参加促進を図ります。
⑫次代を担う子どもたちのために、子どもも大人もいきいきとになれるような学習やサークル活動の推進を図ります。
⑬より多くの高齢者に活動してもらうべく、知識・技能を持った高齢者情報の把握に努め、社会参加の機会をつくります。
⑬学童保育所や地域子ども会活動、各種生涯学習講座において、高齢者を講師やボランティアとして参加して頂く活動を推進します。
⑬高齢者一人ひとりが意欲を持ち、生きがいとなる学びの場所の提供の充実を図ります。
⑭高齢者学級「白寿大学」や、各種生涯学習講座の中で異世代交流機会の拡充を図ります。
⑭鹿追町の歴史や文化、新しい取り組みなどについても、学ぶ機会を積極的に取り入れていきます。
⑮心身の健康の保持増進に取り組んでいる高齢者の活動を推進します。
⑮高齢者学級や各種講座などにおいて、心身ともに健康保持をめざす啓発活動を推進します。
⑯各種団体やサークルの新規加入促進や学習のきっかけづくりを行います。
⑯関係機関と連携し、自宅での学習支援など個々にあわせた学習支援の推進を図ります。

4 学習活動（公民館分館）

□現状

- 生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的としている公民館事業は、町民ホールを中心に町内各地域に11か所の分館を設置し、各種の講座・講習会・レクリエーション・スポーツなどの活動を行っています。

課 題	施 策
<p>近年、趣味・嗜好の多様化や高齢化を背景に、分館活動事業への参加者が減少しています。</p> <p>分館講座などの実施を拡大していく上で、各分館長との連携を密にし、時代に即した講座の開催に向けて、参加の促進につながる活動を行う必要があります。</p> <p>また、各分館が連携して合同の講座や事業を行うことにより、公民館事業の活性化を図っていく必要があります。</p>	①分館講座の推進
	②分館事業の支援
	③分館サークル活動の支援

□課題解決のための基本的な考え方

- 町民一人ひとりの生活に即した教育や文化に関する事業を行い、町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進など、公民館活動の推進に努めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

施策の具体的内容
①地域のコミュニティづくりや学習の場づくりのため、分館講座の参加促進とニーズを把握した講座の推進を図ります。
②分館事業（芸能発表・運動会・スケート大会・各分館合同事業など）の支援や異世代交流の推進を図ります。
③各分館で活動している文化サークルの活動の支援を図ります。

5 芸術文化

□現状

- ・本町の芸術鑑賞事業などは、各文化団体が組織されている文化連盟や町民で構成されている鹿追町民ホール事業実行委員会などを中心に、展覧会や講演会・演奏会などを開催しています。
- ・芸術文化の活動については、町民ホールをはじめとする町内の社会教育施設で、その技術を磨くとともに多くの人と交流を図っていますが、その反面、町民の趣味の多様化とともに、会員の減少傾向も見られます。

□課題解決のための基本的な考え方

- 地域に根づいた創造的な芸術文化活動の活性化を図るため、文化団体などが連携を深め、芸術文化活動に関する情報提供などを通じて、自主的・創造的な芸術文化活動への参加機会の充実に努めます。
- 文化団体の育成・支援に努めるとともに、芸術文化活動の指導者養成に取り組みます。
- 芸術鑑賞など広く芸術文化に接する機会の充実に努め、音楽・舞台公演など、優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、芸術文化活動の推進に努めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

課 題	施 策
町民のニーズを十分に把握し、多くの年代の人たちに鑑賞機会を与えることのできる事業の計画が必要です。	①芸術鑑賞事業の拡充
各団体・サークルの活動内容の情報提供をするなど、会員の増加を推進していくとともに、各団体やサークル活動を育成していくことが必要です。	②情報提供の充実
日頃の学習成果の発表できる場の提供として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が参加できるようにPRに努めることが必要です。	③活動成果の拡充
新たな文化活動の推進を行うため、マイスターの発掘や積極的なPR・活用、近隣町との人材バンクの連携などを検討することが必要です。	④人材バンク活用

施策の具体的内容
①町民にとって良質な芸術鑑賞事業の実施と機会の拡充を図ります。
②芸術文化活動に関する情報（近隣町を含む）の提供を図ります。
③芸術文化活動（団体など）参加の奨励と発表の場の拡充を図ります。
④新規ライフアカデミーマイスター制度の改善充実、人材の発掘や既存のマイスターの積極的なPR・活用と近隣町人材バンクとの連携を図ります。

6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）

□現状

（神田日勝記念美術館）

- ・神田日勝記念美術館は、「芸術の町鹿追」のシンボルとして、道内外から多くの鑑賞者を集めており、文化の発信基地であると同時に観光資源としての役割を担っています。
- ・福原記念美術館との共通入館券を販売し、両館の相乗効果を図っています。

（文化財）

- ・町内には、町指定文化財をはじめ、郷土の先人が残した文化遺産が多く残されています。これら文化財はふるさと意識の高揚を図るうえで重要な存在であり、適切な保護、保存、伝承に努めています。

□課題解決のための基本的な考え方

（神田日勝記念美術館）

- 町民の文化振興の拠点施設として、企画展・常設展などを開催するとともに、観光資源としての神田日勝記念美術館を全国に発信します。

（文化財）

- 「郷土鹿追」の文化財の保護・保存と郷土芸能を伝承し、鹿追の過去を受け継ぎ未来へ繋ぐため、郷土学習の機会を提供します。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

課 題	施 策
（神田日勝記念美術館） 神田日勝の美術界における検証作業や資料の調査研究を継続し、企画展や取材調査を進めることが重要です。	①神田日勝の資料などの収集及び調査 ②企画展による神田日勝の画業の美術界における評価の検証
（神田日勝記念美術館） 各種展覧会の開催や青少年を対象とする美術活動の展開を通じて、町民の文化振興の拠点施設として充実に努める必要があります。	③「馬の絵作品展」・アートキッズクラブなど、青少年対象事業の実施 ④学校教育との連携による神田日勝についての学習
（文化財） 郷土芸能や郷土史・文献資料など、町民参加による保存、研究活動の推進など、文化や伝統を尊重する態度や意識の高揚に努める必要があります。	⑤郷土史や文化財の学習機会の提供及び町民参加による活動の推進 ⑥郷土の文化遺産の保護・保存活動の取り組み

施策の具体的内容
①神田日勝作品の所在調査と神田日勝の関係者からの聞き取り調査に努めます。
②企画展を通じ、神田日勝の画業の顕彰に努めます。 ②展覧会を通じ、神田日勝記念美術館の活動について、多くの方に知ってもらえるよう努めます。
③馬の絵作品展を通じ、全国的に特色ある事業の発展を図ります。 ③ワークショップやアートキッズクラブなどを通じ、青少年の情操の涵養を図ります。
④学校と連携し、郷土学習の一環として「神田日勝」についての学習を推進します。
⑤郷土資料室及び郷土資料保存館での学習機会の提供をボランティアの協力により進めるとともに、文化遺産についてデジタルデータでの記録を検討します。
⑥埋蔵文化財・天然記念物などの保護・保存活動の取り組みを進めるとともに、町指定文化財などの保全と郷土資料（史跡）の適正管理などを図ります。

7 スポーツ

□現状

- ・町内には、スポーツ施設として総合スポーツセンター・総合グラウンド・健康温水プールしかおいなどがあります。
- ・スポーツ活動については、体育連盟、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ「わっこ」などによる、大会・教室が開催されています。
- ・高齢化が進み、健康づくりに関心が高まる人が増えているなか、心身の健康の増進を目的としたスポーツなどのニーズが高まっています。

課 題	施 策
スポーツ活動を支え、スポーツの多様化に対応する指導者の確保・養成が必要です。 また、各種スポーツ機関・団体との連携を密にし「いつでも、どこでも、だれでも」手軽に楽しめるよう、環境の充実化を図りスポーツを推進することが求められています。	①広報を通じたスポーツ活動に関する情報提供、スポーツ活動への参加促進
	②周辺町との連携による広域的なスポーツ振興
	③各種町民大会などの後援、スポーツ教室・講習会などの開催
	④未来を担うトップアスリートの活動支援
	⑤指導者の養成・支援及びスポーツ推進委員との連携強化
	⑥体育連盟・スポーツ少年団の支援・自主サークルの支援
	⑦施設及び各種機器の適正な運営・維持・管理
	⑧地域のスポーツ振興及び地域スポーツクラブの育成

□課題解決のための基本的な考え方

- 町民ひとり1スポーツをめざすための生涯スポーツを推進します。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

施策の具体的内容
①町広報紙・ホームページ・フェイスブック・スポーツ推進委員会だよりなどを活用し、健康づくりの啓発及び教室などの開催を周知し情報提供に努めるとともに、スポーツ振興に寄与した者、競技成績の優秀な者を表彰します。
②西部十勝4町によるニュースポーツの普及と少年野球大会を開催します。
③町民大会を中心にメダル・賞状などを贈呈し、大会運営を後援するとともに、一般のスポーツ教室及び競泳を中心とした水を使った講習会を開催するなど、ニュースポーツを推進します。
④海外遠征などに係る費用の一部を助成します。
⑤指導者を対象とした講習会などを周知し、助成金などを活用した財政的支援をするとともに、地域スポーツのリーダーであるスポーツ推進委員との連携を強化します。
⑥体育連盟・スポーツ少年団に補助金を支給し財政的支援をするとともに、各種団体事業に対して積極的に協力、自主サークルに活動場所などの情報提供をします。
⑦施設の適正な運営・維持・管理に努め、老朽化施設の補修などを随時実施するとともに、各種作業機械の適切な維持・管理により、安心・安全な施設運営及び環境整備に努めます。
⑧地域住民に学校の体育館・グラウンドを中心に開放するとともに、総合型地域スポーツクラブを支援し、町民ひとり1スポーツをめざします。

8 図書館、読書

□現状

- ・情報機器、ネットワークの発展などにより読書と学びを取り巻く環境が刻々と変容する現在、図書館に求められる役割が大きく変化しています。
- ・町内には図書館がありますが、昭和56年に建設された建物を使用しており、設備なども当時のものが多く、近年の利用者に合わせハード・ソフトとともに充実した図書館環境が望まれています。
- ・移動図書館「バンビ号」が、一般書や児童書、絵本など約2,400冊を載せて、各学校や瓜幕市街など15箇所を2週間おきに運行しています。
- ・ブックスタート「おひざだいすき!!」では、乳幼児の6か月・24ヶ月検診時に、おすすめの本をお持ちし、絵本の大切さを紹介しています。
- ・鹿追町の児童・生徒は図書館、学校図書館の利用の割合が全国・全道に比べて低く、読書の時間が長い子どもと短い子どもの二極化についても、全国・全道に比べ顕著な傾向があります。
- ・大人の図書館利用は、長期的に見て減少傾向にあります。

□課題解決のための基本的な考え方

- 豊かな心と知性を育む読書活動及び時代に合わせた情報拠点、またそれに関わる交流施設として、地域や町民にとって利用しやすく、魅力があり、役に立ち、生きる力を養う図書館をめざします。
- 「鹿追町子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進するとともに、全世代が本の力を自分の力として身につけ、豊かな心と教養を持ち、輝いて生きていけるよう、取り組みを進めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第4次鹿追町生涯学習中期計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度
・鹿追町子どもの読書活動推進計画	2018（平成30）年度～2022（令和4）年度

課題	施策
乳幼児から高齢者までのすべての方が安心して利用でき、本や読書に一層親しみを持てる図書館として進化することが必要です。	①あらゆる人へのための図書館づくり
様々な世代からの多様な図書ニーズに対応した図書などの充実を図ることが必要です。	②町民各層の学習ニーズに応える蔵書などの充実
乳幼児から高齢者まですべての方が気軽に利用でき、活用される図書館の運営が重要です。	③視聴覚資料やビジネス支援に対する情報提供の充実
	④学びやふれあいなどの活動の場としての図書館づくりの促進

施策の具体的内容
①知恵が湧き、居場所となり、交流の場となる図書館づくりについて検討を進めます。
②調べ学習や読み物などの児童書、幼児から大人まで活用できる絵本、知的活動・社会活動の助けとなる教養書、情緒や創造性を高める文学、高齢者向けの活字本、地域資料の収集などを充実させます。
③DVD資料などの充実を図ります。 ③ビジネス支援や学習を目的としたインターネット端末の活用と関係書籍の充実を図ります。
④本や読書などを通じて行なうコミュニケーションの機会を提供します。 ④学びを促進するレファレンス業務の推進及び図書館ボランティアと連携した、喜ばれる図書館づくりに努めます。 ④移動図書館により、来館の困難な方へ読書機会を提供します。 ④文藝活動の発表や保存の場として鹿追文藝の発行を推進します。

課 題	施 策
<p>絵本を通して親子のふれあいの大切さ・豊かな情緒を育成することが必要です。</p> <p>学びの基となる読解力を養う「読書」について、一層の振興を図る必要があります。</p>	<p>⑤子どもの読書活動の推進</p>

施策の具体的内容
<p>⑤ブックスタートを推進し、おひざだいすき（6ヶ月・24ヶ月児健診時）の実施により、絵本を通して親子のふれあいの大切さ・豊かな情緒の育成をめざします。</p> <p>⑤こども園や小中学校と連携し、読解力を養うための事業を実施します。</p> <p>⑤学校司書を配置し、学校図書館など、児童や生徒の読書環境の向上を図ります。</p> <p>⑤おはなし会や子ども生涯学習フェスティバルなど、民間や他セクションと連携した事業の実施、また、興味を持てる本の紹介や読書イベントなど、子どもが本を「読みたい」と思う気持ちを高める取り組みを推進します。</p>

第3章 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして

1 農業（経営・基盤整備）

□現状

- ・ T P P 11^{※1}や日欧E P A、また日米貿易協定も発効し、農業を取り巻く環境は厳しい状況です。
- ・ 農業にとって生産性や品質向上のための生産基盤の強化は不可欠であり、近年の異常気象による大雨や長雨、干ばつに強い圃場整備を国営・道営事業により、大規模な農業基盤整備事業を進めてきました。
- ・ 本町の生産農家戸数が減少する中で現状の生産量の維持拡大を図るため、生産農家の規模拡大が進んでいます。
- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足による離農で生じた農地を、あっせん事業による利用権設定や所有権移転により農地の有効活用を図っています。
- ・ 町内一円、交換分合^{※2}により農地が集積・集約化されましたが、年数の経過とともに細分化されています。

課 題	施 策
国による「総合的なT P P 関連政策大綱」に基づく、強い農業づくりに向けた各種施策などを利用するとともに、国、道及び関係機関団体と連携をとりながら、迅速な対応が求められています。	①国の各種補償制度への迅速な対応
	②農業経営法人化の推進
基盤整備事業により生産性や品質向上など効果が出ていますが、未整備農地や施設の老朽化により機能が低下している圃場が多いため、基盤整備事業を計画的に実施する必要があります。	③農業基盤整備事業の推進

※1：米国を除く環太平洋連携協定（T P P）に参加している11の国による協定です。域内の農畜産物、工業製品の関税撤廃や削減に加え、投資、知的財産権保護、電子商取引など広範な分野のルールを定めています。

※2：細分、分散している農用地を広く使いやすい形にまとめるため、権利関係を交換することです。

□課題解決のための基本的な考え方

- 食料・農業・農村計画を一体的に展開します。
- 経営基盤の強化を図ります。
- 担い手へ優良な農地をつなぐための事業推進を図ります。
- 分散されている農地については、集積・集約化して経営の効率化を推進します。
- 生産基盤の強化を推進します。
- 外部組織の活用及び雇用者の住環境整備を推進します。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2011（平成23）年度～2020（令和2）年度
・鹿追町酪農・肉用牛生産近代化計画	2015（平成27）年度～2025（令和7）年度
・鹿追町畜産クラスター ^{※3} 計画	2018（平成30）年度～2023（令和5）年度

施策の具体的内容
①国が実施する各種補償制度に迅速に対応するとともに、これまで作物別に講じられてきた生産関係施策などを継続して支援します。
①意欲ある農業者などが高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを支援するとともに、多様な経営形態による農業のあり方を研究します。
②法人化の推進と農業経営の強化を図ります。
③農業基盤整備（区画整理・暗渠排水・石礫除去・明渠排水路 ^{※4} ・畑地かんがいなど）により、生産性・品質の向上と農作業の効率化を図り、農村景観や環境保全に配慮した国営・道営事業による農業基盤整備事業を計画的に実施します。

※3：畜産農家をはじめ、地域の関係者が連携することで、高収益型の畜産を実現するための取り組みです。

※4：地上に設けられた上部を開けたままの排水溝（明渠）で排水したり、石礫（小さな石）を取り除いたり、畑の土の中に水が流れる溝（暗渠）を作り排水したりすることです。

課 題	施 策
農業生産基盤の十分な機能を発揮するため、維持管理を継続的に実施していくことが重要です。	④農業生産基盤の維持管理
生産量の拡大に伴い、飼料の確保、施設整備が求められています。	⑤良質粗飼料の確保
	⑥畜産クラスター事業の活用
	⑦外部組織の活用、雇用者の住環境整備
優良な農地が遊休農地とならないよう離農者から担い手へ農地を集積することが必要です。	⑧農業経営基盤強化促進事業の推進
あっせんの公募を町内全域から行い農地の集積を進めていますが、経営の効率化を推進するための集約化も必要です。	⑨農用地集団化事業の推進

施策の具体的内容
④農業・農村の有する機能を支えるため、農業生産基盤の維持管理を地域とともに実施し、環境保全活動を継続的に実施します。
⑤良質粗飼料を確保するため、TMR*等の利用拡大、耕畜連携、有機資源の有効活用を推進し、栄養収量を重視した粗飼料収穫体系の確立と適正施肥によるコスト低減を図ります。
⑥畜産クラスター事業を活用した施設整備、機械導入を推進し、飼養管理効率の向上を図るとともに育成牛預託施設の整備を推進し、増頭等による生産基盤の強化、向上を図ります。
⑦酪農ヘルパーを活用し、ゆとりと潤いのある経営を推進するとともにコントラクタ事業の活用による管理部門の強化を図ります。また、農業生産を補完的に支える農業者従業員の住環境整備を民間等の動向を見据えながら推進します。
⑧農地移動適正化あっせん事業を基本に農業経営基盤促進事業の適正な運用実施により、農用地の効率的かつ総合的な利用の促進並びに農業経営の改善等による安定化を図ります。
⑨農業経営の効率化を進めるうえでも農用地集団化事業は必要なので、担い手への集積を進めながら要望把握に努めます。

*Total Mixed Ration の頭文字で、栄養を考えながら粗飼料と濃厚飼料を混ぜ合わせた飼料のことです。

2 農業（安心・安全な農業）

□現状

- ・町内で収穫された農畜産物を学校給食の食材として提供しています。
- ・一部の生産者は、6次化やファームインに取り組んでいます。
- ・一部の生産者は、環境保全型農業に取り組んでいます。
- ・農業被害をもたらす鳥獣駆除は、鹿追ハンティングクラブに委託して実施しています。
- ・国内では、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病により、畜産現場において多大な被害が発生しています。
- ・産地偽装や食材偽装などが発生しており、食品に対する消費者の安全志向が高まっています。

課 題	施 策
農村風景は、貴重な観光資源であることから、観光と連携した取り組みが求められています。 また、地場農畜産物を購入する場や、特産品の開発が求められています。	①農商観連携と地域資源を有効活用した特産品の開発に対する支援
環境保全農業の取り組みの強化や、GAP（農業生産工程管理）などの取り組みが求められています。 また、町内で地場農畜産物などを食べられる機会が求められています。	②消費者などニーズにかなった体制の確立
鳥獣による農業被害が増加しており、対策が求められています。	③鳥獣被害対策の推進
本町において、牛サルモネラ感染症による被害が発生しており、さらなる対策が必要です。	④家畜衛生対策の強化
産地偽装や食材偽装などにより、さらなる安心・安全な農畜産物が求められています。	⑤安心・安全な農畜産物の需要拡大

□課題解決のための基本的な考え方

- 農業資源を軸とした農と食と観光を結びつける取り組みを推進します。
- 安心・安全な農畜産物の生産と加工を推進します。
- 鳥獣被害防止対策を強化します。
- 家畜伝染病予防対策を推進します。
- 安心・安全な農畜産物の需要の拡大を図ります。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2011（平成23）年度～2020（令和2）年度
・鳥獣被害防止計画	2019（令和元）年度～2024（令和6）年度

施策の具体的内容
①農業者と商業者や、農業と観光を結びつけた取り組み、また、地場農畜産物を活用した特産品の開発を行う組織・団体などに対して支援します。
②「クリーン農業」や「環境保全型農業」の取り組みを推進します。 ②GAP（農業生産工程管理）などの導入を推進します。 ②「地産地消」を促進するとともに、「食育」を推進します。 ②安心・安全な農畜産物の有効利用を推進するため、ワーキングセンターや農業振興センターを有効に活用します。
③継続的に発生している鳥獣による被害対策を、これまでの地域一体での取り組みに加えて、他市町村との連携強化など広域で横断的な対策を充実し、鳥獣被害の軽減を図ります。
④自衛防疫組合によるワクチン接種や畜舎内の洗浄消毒や鳥獣害対策を図り、家畜伝染病など疾病対策を推進します。
⑤安心・安全な高品質の乳製品や農畜産物の需要がさらに増すと想定される中で、基本となる乳質及び生産力を引き続き高めるとともに、競争力や地域力を向上させ「消費者に選ばれる農畜産物」の生産を推進します。

3 農業（持続可能な農業）

□現状

- ・本町においては、農業人口・農家戸数は年々少しずつ減少をしていますが、個々の農家の経営規模は大きくなってきており、現在のところ遊休農地は発生していない状況です。
- ・経営の拡大などによる労働力不足などを補うため、農業技術の開発やAI、ICT技術を農業に取り入れて自動化や省力化を進める「スマート農業」が徐々に導入されてきています。
- ・家畜排せつ物や生ゴミ、下水汚泥などの廃棄物をバイオマス資源として有効活用しています。
- ・町内全体で家畜の飼養頭数が増加しています。
- ・後継者不足や高齢化などの理由により農家戸数は年々減少していますが、農地については経営規模拡大を図る担い手へ集積されているため、新規就農者への農地確保が難しい状況です。

課 題	施 策
効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、労働力不足などに対応するスマート農業の普及や通信網の整備などが求められています。	①持続可能な農業構造の確立
農家戸数及び従事者が減少傾向であるため、意欲ある農業者の育成・確保が求められています。 また、後継者対策の強化が求められています。	②人材の育成及び確保
飼養頭数の増加に伴い、家畜ふん尿処理に係る作業量などが増加していることから、新たなバイオガスプラントの整備や、さらなる有効活用が求められています。	③バイオガスプラントの有効活用・推進
新規就農を考える人にとって、技術の習得や資金の確保を支援する関係機関の体制づくりが必要です。	④新規就農支援などに向けた関係機関との協議

□課題解決のための基本的な考え方

- 農業経営基盤の強化に向けた支援を行います。
- 意欲ある多様な農業者の育成・確保に努めます。
- 家畜ふん尿処理施設の整備を推進し、バイオマスエネルギーの有効活用を図ります。
- 新規就農・担い手対策について、関係機関との協議を進めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2011（平成23）年度～2020（令和2）年度
・鹿追町酪農・肉用牛生産近代化計画	2015（平成27）年度～2025（令和7）年度

施策の具体的内容
①農業経営の改善などの取り組みに対して支援します。 ①AIやICT技術を活用したスマート農業を推進します。 ①農業労働力の確保の取り組みに対し支援します。
②各種助成事業や研修会などを活用し、農業者の技術及び経営管理能力の向上を推進します。 ②農業後継者・新規就農対策を推進します。
③家畜ふん尿処理施設であるバイオガスプラントのさらなる有効活用を推進するとともに、未整備地区の整備を推進します。 ③FIT*終了後を見据え、バイオガスエネルギーの有効活用を推進するため、水素エネルギーや熱利用などについての調査・研究を実施します。
④様々な営農形態で参入できるようにするため、関係機関で協議をできる体制づくりに努めます。

※太陽光発電の固定価格買取制度のことで、電力会社が、再生可能エネルギー発電設備に対して、発電した電気を20年固定した金額で買取りを行うことを国が約束するという制度です。

4 林業

□現状

- ・本町の森林については、森林経営計画に基づき町有林及び人工林の計画的な造林、下刈、徐間伐、伐採を実施し、健全な森林の造成に努めています。

課 題	施 策
森林の適正な整備・保全を推進することが必要とされています。	①林地の保全及び計画的な施業の推進
健全な森林機能や施業の必要性などの啓発が必要とされています。 また、地元材の有効利用を図りながら、多様な機能を持つ森林を適正に管理し、景観にも配慮した林業施業を推進する必要があります。	②森林機能及び森林施業の必要性及び地元材利用の啓発

□課題解決のための基本的な考え方

- 適正な森林管理と林業経営の維持増進を図ります。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・森林経営計画	2018（平成30）年度～2023（令和5）年度
・鹿追町森林整備計画	2019（令和元）年度～2028（令和10）年度

施策の具体的内容
①土地の有効利用を推進し、無立木地や未立木地の解消を図ります。 ①計画的な造林、下刈、徐間伐、伐採を推進します。
②森林の持つ多面的な機能や適正な森林施業の必要性、地元材の利用について啓発します。

5 商工業

□現状

- ・本町では2006（平成18）年に鹿追町経済観光交流館（ほほえみプラザ）を町内市街地中心部に建設し、同施設を商業・工業などの地場産業振興の拠点施設と位置づけ、商工会との連携により活気ある商工業活動を推進しています。

□課題解決のための基本的な考え方

- 商工会と共同で策定する経営発達支援計画の着実な実施により、地元に着した魅力ある商店街づくりを推進し、商工業活動の活性化をめざします。
- 観光と芸術文化・花と緑のまちづくりなどの融合による商店街づくりと商工業振興を図ります。
- 地場製品の販売促進や有効活用、新たな特産品の開発を図るため、商工会や観光協会、道の駅しかおい・うりまくなどと連携し、生産、加工、流通、販売網の整備と雇用拡大を進めます。
- 厳しさを増す経営環境に対応し、経営の安定化や健全化のため、事業資金利子補給制度などの融資制度の活用により、経営体質・基盤の強化を促進します。
- 農商工の連携で経済効果を高めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・経営発達支援計画	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

課 題	施 策
小規模店ならではの顧客満足度を高める取り組みや、町内での購買力回復へ向けた取り組みが必要です。 また、年間約70万人が訪れてくる観光客が商工業にもたらす経済効果は大きく、購買力の流入を促進することが必要です。	①商工会経営改善事業・一般事業の推進 ②観光と芸術文化と調和した商店街づくりの推進

施策の具体的内容
①経済観光交流館を地場産業振興の拠点とし、商工会を地域活性化のために重要な組織と位置づけ、経営管理能力などの向上への支援を強めます。
①多様化する消費者ニーズに対応し、流出した購買力を取り戻すため活動内容の充実や、町内での消費活動への意識の高揚に努めます。
②商店街を花で飾るほか、各店のウィンドウギャラリーを活用した作品展示など、芸術と文化の漂う魅力ある商店街など、観光客が立ち寄りたくなるような雰囲気づくりに努め、購買力の流入に向けての環境づくりを進めます。

課 題	施 策
町内農畜産物等を原料とした地場産品の販売促進を図るため、新たな商品・サービスの開発を進めるとともに、地域内外への積極的な発信と事業者のプロモーション活動への取組みが必要です。	③生産者（農林水産業）と商工業者などの連携促進強化
	④道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携
鹿追焼のさらなる知名度向上への取組みが必要です。	⑤陶芸鹿追焼の新作の研究開発
	⑥鹿追焼のブランド強化
近隣市町や通販への消費流出、併せて高齢化・後継者不在、人材確保難などを解決し、町内企業の経営の安定、資金調達の円滑化などへの取組みが必要です。	⑦町内企業への支援
	⑧国、北海道及び町などの融資制度資金の効率的活用
	⑨町事業資金利子補給制度の充実
交通弱者と言われる高齢者などの、買い物難民増加への取組みが必要です。	⑩購買手段の研究

施策の具体的内容
③農商工が一体となって、地元生産物からの商品開発を推進します。また、生産者や加工、流通、販売業者に至るまで連携を密にし、地域の商工業や農業など町の活性化を図ります。
④道の駅しかおい・うりまくを物産販売の拠点と位置づけ、施設の機能強化と観光案内などのソフト面での充実を推進します。 ④物産振興を図るため、観光協会特産品部会と連携したPR活動を促進します。
⑤地場産の原料を利用した特色ある鹿追焼を研究し、新たな作品の開発に努めます。
⑥良質な製品と安全に対する信頼性の確保を推進し、鹿追焼全般の価値観向上に繋がります。
⑦本町独自の優遇制度を活用し、企業の機能拡充を図るとともに、拡大及び起業支援を推進します。
⑧各種融資制度は、商工業者の事業運営のために必要な制度であり、低金利資金などの効率活用を推進します。
⑨町中小企業事業資金の借入によって生じる利子及び保証料の補給を継続します。
⑩関係機関と連携を図りながら、高齢者などに対する購買手段の研究を進めます。

6 水産業

□現状

- ・ 然別湖を代表する魚オシヨロコマ（ミヤベイワナ）は、今や観光客に対する料理に欠くことのできない存在であり、重要な観光資源です。1981（昭和56）年度から全面禁漁・ふ化増殖に取り組んできた結果、徐々に資源回復してきており、現在はキャッチ&リリース方式による遊魚を実施しています。
- ・ チョウザメ飼育事業は、2013（平成25）年度より施設整備を進めながら安定供給に向けて飼育数増に努めています。

課 題	施 策
オシヨロコマの安定的供給と、生息資源調査の結果を踏まえた資源回復及び資源保護の取り組みが必要です。	①ふ化場の維持管理
	②オシヨロコマの安定供給
	③資源調査及び外来生物対策
チョウザメの今後の活用に向けた取り組みが必要です。	④飼育方法の確立と安定供給

□課題解決のための基本的な考え方

- オシヨロコマのふ化増殖事業及び資源保護を推進し、然別湖や関係河川での生息調査や環境保全・外来生物対策により、貴重な資源としての有効活用を図ります。
- チョウザメを新たな資源として有効活用を図ります。

施策の具体的内容
①ふ化事業の効率を高めるため、施設の維持管理及びふ化技術のさらなる向上に努めます。
②オシヨロコマの安定供給体制の確立に努めます。
③関係機関など専門家の協力を経て資源量などの把握に努めるとともに、特定外来生物であるウチダザリガニから貴重な水産資源を保護するため、関係機関と連携しながら防除に努めます。
④チョウザメの飼育方法を確立するとともに、販路を確保し安定供給に努めます。

7 観光

□現状

- ・本町の観光エリアは、然別湖から然別峡を含めた国立公園エリアと、山麓に広がる農村・市街地エリアで構成されています。
- ・本町には、30年の歴史を誇る国内初の民設ガイドセンターがあり、然別湖を中心に自然体験などの観光事業を行っており、良質で多様なガイドメニューを展開しています。また、専門的なガイド業の独立起業支援も行っています。
- ・山麓に広がる農村エリアでは、農家民宿や農家レストランなど農業と観光を融合させた農村休暇のあり方「グリーンツーリズム」を展開しています。
- ・そばやオショロコマなど、古くから特産品として認められてきた物産や飲食が加わり体験型観光を育成しています。
- ・町内小中学校の独自環境教育や、修学旅行受け入れによる自然体験及び理解教育などの教育事業を展開しています。
- ・本町がこれまで行ってきた環境保全、教育、観光を包括的に再編する施策として、2013（平成25）年には日本ジオパーク※に登録され、2018（平成30）年には大雪山国立公園を取り巻くストーリーが日本遺産に認定されています。

課 題	施 策
<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンシーズン以外の閑散期に観光客を誘導し、観光シーズンの平準化を図ることが必要です。 ・国立公園エリアでも農村エリアと同様に、地産地消食材を提供できる環境整備と事業の展開が必要です。 ・観光客のニーズの変化に対応するため、相談やアドバイス、さらには予約機能を併せ持った総合的なインフォメーションサービス事業の展開が必要です。 	①国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開
<ul style="list-style-type: none"> ・リピーターの増加と、町内での滞在時間の増加を図ることが必要です。 	②イベントの実施 ③キャンペーンの展開
<ul style="list-style-type: none"> ・本町の観光を魅力的に感じ、心から喜ばれる体験を提供できる環境の整備が必要です。 	④長期滞在への誘導

※「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。

□課題解決のための基本的な考え方

- 収益性の高い観光サービスを振興します。
- 安定して持続できる観光サービスを振興します。
- 多様なサービスが生まれる環境を作ります。

施策の具体的内容
①施設などの老朽化などへの対応や新たな機能の追加、町全体を観光資源と位置付けるなど、整理をして包括的に進めます。 【湖畔エリア（旧北電寮、山田温泉、サイクリングロード）、然別峡エリア（然別峡かんの温泉、福原山荘、自然ランド）】 【来町のきっかけとなる事業の実施、観光中核機能強化・整備（インフォメーション、道の駅、ふるさと納税、農畜産物ブランド化、特産品販売の連携）】
②本町の魅力が体感でき、さらに滞在時間を伸ばすことで地域での体験につながるようなイベントを進めます。
③リピーター、長期滞在のきっかけとなるキャンペーンを実施します。
④各種メディアによる広告媒体を活用して鹿追での滞在の魅力を提案する広告を行うとともに、SNSなどのコミュニケーションツールを活用して、本町に対しての感情的なつながりを強めます。

8 ジオパーク

□現状

- ・地域を愛し地域に根ざす人材の育成を目的に、鹿追町の特性とその背景にある大地の成り立ちについて、学校教育の場や社会人向け講座などで紹介しています。
- ・多くの町民と手を取りあい、ジオパーク*というツールを使って持続可能な鹿追町の姿を模索しつつ、活動しています。

□課題解決のための基本的な考え方

- ジオパーク的な観点から見た地域の特徴を、これからの鹿追の未来を担う子どもたちにしっかりと伝え、それを郷土愛や自己肯定感（自分を大切に感じる心）につなげ、やがて鹿追で活躍する人材となることを期待できるように、教育面での充実を図っていきます。
- 鹿追の特性を多くの方に伝え、次世代に伝えるべき自然・文化遺産について共有し、それらの保護・保全活動を実施します。
- 町の活性化のため観光客や修学旅行生などに、とち鹿追ジオパークの魅力を伝え、鹿追町への新たな人の流れをつくっていきます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・とち鹿追ジオパーク推進協議会第2期中期計画	2017（平成29）年度～2020（令和2）年度

課 題	施 策
より多くの町民とともにジオパーク活動を推進することが必要です。	①教育でのジオパークの活用
	②地域住民への浸透
	③自然環境の保護と活用
	④情報発信の充実

施策の具体的内容
①鹿追町の子どもたちが自分の住む町の特性を理解し、郷土愛の醸成と自己肯定感を確立できるよう支援を行います。
②鹿追町民が自ら鹿追の魅力を理解し、観光客などの訪問者に向けて発信できるよう支援を行います。
③鹿追町にある貴重な自然・文化遺産について、関係機関と連携し次世代に引き継ぐための保全活動を進めます。
④拠点施設やホームページ、見どころの解説看板などを整備し、観光客などにその魅力を伝えます。

*「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。

第4章 地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまちをめざして

1 エネルギー

□現状

- ・本町では、家畜ふん尿などの適正処理やこれらを資源とした再生可能エネルギーの有効活用を図る目的で、中鹿追地区と瓜幕地区にバイオガスプラントが整備されています。
- ・太陽光や地中熱という新たな再生可能エネルギーの有効活用を図るため、自営線*を整備し、町民ホールやトリムセンターなどの公共施設エリアへの電気や熱の供給事業を進めています。

課 題	施 策
電気や熱などの再生可能エネルギーの有効活用は不可欠で継続が必要です。	①省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進
電気や熱のほか新たな再生可能エネルギーの有効活用が必要です。	②新たな再生可能エネルギーの有効活用

□課題解決のための基本的な考え方

- 再生可能エネルギーの有効活用のほか、地球温暖化の防止やCO₂の削減など環境にやさしいまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①家庭、事業所、行政での節電や節水などの省エネルギーの推進と、バイオガス発電から生じる電気や熱の有効活用と利用促進を図ります。
②自営線のネットワークを整備し、太陽光や地中熱などの新たな再生可能エネルギーの有効活用を図ります。

*大手電力会社（一般送配電事業者）以外の電気事業者が、自ら敷設した電線のことです。

2 土地利用

□現状

- ・ 然別川改修工事の完成をはじめ、国営畑総事業幹線明渠排水工事の完了、町内6地区道営畑総事業などの明渠排水工事も完了、あわせて然別演習場内を水源としています。
- ・ 4河川の改修工事も既に完了している状況の中、河川の氾濫も現時点においてはあまり見られなくなり、その効果が表れ現在に至っています。
- ・ 河川改修は進んでいますが、川に生息する生き物は減少傾向にあります。
- ・ 土地は、現在及び将来における限られた資源であるとともに快適な生活と産業活動を支える共通の基盤です。本町は、快適で秩序ある市街地形成に向けて、住宅団地の造成や公共施設の整備など有効な土地利用に努めています。
- ・ 街並みの美化は、健康で明るく潤いのある生活を営むための一つの条件です。

□課題解決のための基本的な考え方

- 砂防事業の促進と森林施業との有機的な関連の中で予防治山事業の促進に努めます。
- 河川環境整備を促進します。
- 小河川を整備し、決壊の防止に努めます。
- 町民ニーズに対応した、町有遊休地の有効活用を図ります。
- 環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のもとに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりをめざします。
- 関係団体との連携強化を図り、環境推進向上を図ります。

課 題	施 策
水害や土砂の流出及び崩壊などによる災害を防止する治山・治水により、土地の安全性を高めていくことが重要です。	①関係機関による復旧治山、予防治山と小規模治山事業の推進
川に生息する生き物が再び住めるように、復元へ向けた施設づくりなども併せて実施していく必要があります。	②未改修河川の整備と農地及び自然の環境維持
住みよいまちづくりを推進するため、町有遊休地の効果的な有効活用や自然と調和した良好な景観を形成していく必要があります。	③町有遊休地の有効活用 ④美しい街並み形成
廃屋及び空き家、空き地の適正管理・指導を行うことが必要です。	⑤廃屋及び空き家、空き地の整備強化

施策の具体的内容
①災害を防止するため、各種治山、治水事業の計画的な実施を推進します。
②普通河川及び明渠排水路の環境・施設保全整備を、地域と連携して継続的に行います。
③町有地の利用実態を把握し、有効な利活用を図ります。 ④自然と調和した美しい街並み形成のため、景観形成の指針策定に努めます
⑤景観保持や衛生、防犯のために、地権者の協力を得ながら、空き家及び空き地の美化など環境整備に努めます。 ⑤町内に点在する廃屋の解体整備の促進を図るため、助成を行います。

3 花、公園

□現状

- ・本町では、2005（平成12）年9月に開催の「開町80年記念式典」において宣言された環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりを行っています。
- ・花を中心としたまちづくりをめざす本町では、2006（平成13）年7月に「国際花サミット」を開催したほか、現在までの取り組みとして「しかおい花市」「しかおい花フェスタ」の開催や、「動物型立体花壇トピアリー」の展示など、町民が花に対する意識や関心が高まる機会と美化活動・意識の向上へつなげていくための活動に取り組んでいます。
- ・環境推進協力会と連携し、環境美化活動の推進に取り組んでいます。
- ・本町の公園は、一般公園17か所、スポーツ（パークゴルフ）公園2か所、児童公園2か所の合計21か所が設置されています。

□課題解決のための基本的な考え方

- 環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のものに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりを図ります。
- 親しまれる公園になるよう環境整備の充実を図ります。

課 題	施 策
環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりのさらなる推進が必要です。	①生活に安らぎと潤いを与える花の植栽
	②花による美しいまちと豊かな景観づくり
環境推進協力会と連携した環境美化活動の推進や、町民が主体となる活動の展開を図ることが必要です。	③花を通じた愛される地域づくり
	④花による町民活動への支援
利用目的や利用状況にあった公園を整備するとともに、市街地形成に沿った公園の配置を考慮し、安全で親しみが持てる公園づくりが必要です。	⑤遊具などの公園設備の更新
	⑥環境美化の促進
	⑦既存公園の再考
	⑧農芸公園しかおいパークの利活用
	⑨鹿追展望の丘公園の整備

施策の具体的内容
①私生活に安らぎと潤いを与える花の溢れる空間創りを図るため、彩り豊かな花づくりを行います。
②道路や小中学校などの公共施設、民有地における景観づくりを進め、観光地としての魅力の向上に努めます。
③人や生物への優しさ、自然を愛する心を育てるため学校教育や生涯学習の場に花を取り入れ、花を通じた環境教育を推進します。 また、花のまちづくり活動を通じた地域間交流の活性化を進めます。
④花の輪を広げるために、町民の自主的な活動を促し様々な支援を行います。
⑤老朽化した遊具・公園設備などについて検討し、適宜更新を行います。
⑥公園内及びその周辺について、憩いの場としてふさわしい公園になるよう環境美化に努めます。
⑦既存の公園について、利用状況や設置場所などから、統廃合を含めて検討を進めます。
⑧公園の利活用について町民とともに検討し、公園の利用活性化を図ります。
⑨パークゴルフを中心に、既存設備などを活かした公園づくりを町民とともに検討し、魅力あふれる公園となるよう整備をします。

4 環境美化、公害、畜犬

□現状

- ・本町では、環境美化宣言に基づき、自然環境美化や生活環境づくり活動を推進してきました。
- ・環境推進協会と連携し、生活環境美化推進実践運動の展開やポイ捨てなど防止啓発の取り組みを推進してきました。
- ・近年、地球温暖化や環境ホルモンなど地球規模の環境問題が課題となる一方、様々な産業活動に起因する地下水や河川などの水質汚濁など多種多様な問題が発生しています。
- ・畜犬に関しては、犬猫など飼育者に対するマナーの指導や野犬掃討対策などを実施してきました。

課 題	施 策
住みよいまちづくりのため、環境美化のより一層の推進を図る必要があります。	①自然環境の保全と住環境美化の取り組みの推進
ポイ捨ても含め不法投棄対策が必要です。	②広報活動の強化と各関係機関との連携強化
産業活動に伴う公害発生も予想されるため対策が必要です。	③公害環境基準の維持と権限移譲による迅速な公害対応
継続して野犬の掃討対策及び犬猫飼育者に対するマナーの指導強化が必要です。	④畜犬の登録、予防注射など飼育管理の徹底

□課題解決のための基本的な考え方

- 環境推進協会と連携し、住環境美化の取り組みを進めます。
- 各種法令などに基づいて監視、指導体制をさらに強化し、今後も公害防止施策を継続します。
- 犬猫などペット飼養のマナー向上に向けた取り組みを進めます。

施策の具体的内容
②環境推進協会との連携により生活環境の美化と改善を図ります。
③大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭防止対策など法令に基づいた環境基準の維持に努めます。さらに、権限移譲による迅速な公害対応に努めます。
④畜犬の飼育者に、登録と狂犬病予防注射、けい留または檻や柵での飼育、散歩時の糞の後始末など飼育管理マナーの指導徹底を図ります。

5 ごみ処理、リサイクル

□現状

- ・生ごみは環境保全センターにおいて処理し、再利用を行っています。
- ・資源ごみはひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）において圧縮梱包などの処理を行い、再生処理業者へ引き渡しを行っています。
- ・町民の快適な生活環境を維持するためのごみ処理、し尿処理は日常生活に最も密着しているものです。
- ・最終処分場施設の容量が、近い時期に満了する見込みです。

課 題	施 策
資源の再生利用や生ごみの堆肥化などを推進するとともに、埋立ごみの減量化をさらに推進しながら適正な廃棄物処理を行うことが必要です。	①生ごみ対策としてのコンポスターの普及強化
	②リサイクル運動の強化及びごみの減量化
	③ごみ収集場所の環境整備
	④ごみ処理施設の適正維持管理
	⑤産業廃棄物の適正処理の促進
最終処分場受け入れ予定容量が近い時期に満了する見込みであり、広域化処理移行に向けて取り組む必要があります。	⑥ごみの広域処理への移行

□課題解決のための基本的な考え方

- 一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理を行います。
- 容器包装リサイクル法及び家電リサイクル法などの各種リサイクル法に基づき、資源の再利用や環境保全センターでの処理による生ごみの堆肥化などを推進し、ごみの減量化を図ります。
- 最終処分場などの適正な施設管理を行い、広域化処理への移行を進めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第7期鹿追町分別収集計画	2017（平成29）年度～2022（令和4）年度
・一般廃物処理基本計画	2014（平成26）年度～2028（令和10）年度

施策の具体的内容
①コンポスター購入助成事業を継続し、生ごみの減量化を図ります。
②ごみの資源化・減量化に向け、3R（リデュース（減らす）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源））をさらに推進します。 ②容器包装リサイクル法及び家電リサイクル法などの各種リサイクル法に基づき分別回収を進めるとともに、限りある資源の再生利用の意識啓発に努めます。 ②生ごみについては家畜ふん尿などとの堆肥化を継続します。
③ごみステーションの助成を行うとともに、ごみステーションへの不法投棄の防止に努めます。また、景観などに配慮したごみステーション設置について継続的に進めます。
④ひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）を適正に維持管理し、ごみの分別収集及びリサイクルなどを徹底し、ごみの減量化を図ります。
⑤産業廃棄物は、事業主の責任において処理するのが基本であることから、法令に基づき適正に処理されるよう周知徹底に努めます。
⑥最終処分場施設（埋立処分場、浸出水処理施設）の容量が満量に近づいていることから広域化処理移行に向けて検討します。移行後は、最終処分場施設（埋立処分場、浸出水処理施設）を閉鎖に向け安全な維持管理に努めます。

6 墓地、葬斎場

□現状

- ・葬斎場及び墓地については、先祖の霊を安心して祀るための環境整備を行っています。

課 題	施 策
葬斎場及び墓地については、先祖の霊を安心して祀る「霊園」としての環境整備を図ることが必要です。	①葬祭場・墓地の整備

□課題解決のための基本的な考え方

- 葬祭場及び墓地の維持管理及び周辺環境の整備を進めます。

施策の具体的内容
①先祖の霊を祀る霊園としての役割を果たすため、葬斎場及び墓地の維持管理に努めるとともに、周辺環境の整備を進めます。

7 住宅

□現状

- ・2015（平成27）年国勢調査より住居形態を住宅別にみると、本町では、持ち家60.6%、民間借家7.4%、給与住宅11.3%、公営住宅20%と、十勝管内19市町村（持ち家59.7%、民間借家27%、給与住宅4.2%、公営住宅8%）と比べると、公的住宅への依存率が高い状況にあります。
- ・2010（平成22）年度に「鹿追町住生活基本計画及び鹿追町公営住宅等長寿命化計画」を策定、5年毎に見直しを行いながら事業を進めています。
- ・鹿追町空き家・空き地バンクをホームページで開設し、中古住宅などの情報を提供しています。
- ・本町では公営住宅と町営住宅を併せて38団地、221棟、553戸管理しています。道内における築30年以上経過した公営住宅の割合は約55%ですが、本町は56.3%（町営住宅は86.5%）あり、より老朽化率が高く維持費用も年々増加傾向にあります。
- ・住宅に困窮している本町への定住を希望する子育て世代や、まちなか居住をめざす高齢者などを対象とした公営住宅・町営住宅などの整備が望まれる傾向にあります。

課 題	施 策
急増していくであろう空き家などが有効な資産として所有者が認識し、すみやかに次の世代へつないでいく有効な仕組みづくりが求められています。	①民間住宅への支援制度の継続と充実
	②住宅産業の担い手の育成
	③空き家などに関する情報の共有化
	④活かされる、空き家など対策計画の策定検討
	⑤町民への減災及び防犯意識の啓発
古くなった団地などは、経過とともに地域景観へのマイナス要素は否めません。延命や用途廃止による削減などの検討が必要です。	⑥公営住宅などの積極的な用途廃止、解体及び建替
	⑦既存ストック公営住宅などの長寿命化型改善事業

□課題解決のための基本的な考え方

- 様々な面から住宅に関する支援を継続し、安心、安全に住み続けられる住環境の形成を図ります。
- 公営住宅・町営住宅などの整備を進めます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・住生活基本計画	2017（平成29）年度～2022（令和4）年度
・鹿追町公営住宅など長寿命化計画	2017（平成29）年度～2022（令和4）年度

施策の具体的内容
①建設支援制度の充実を図ります。
②町内の優遇制度を活用し、住宅産業の充実を図ります。
③空き家の有効活用のため、情報の収集と提供に努めます。
④住生活基本計画をもとに、空き家などへの対応のあり方を検討します。
⑤住宅災害や犯罪に対する予防、防止のアドバイスをを行います。
⑥公営住宅等長寿命化計画をもとに管理戸数目標を定め、公営住宅などの積極的な用途廃止、解体及び建替を進めます。
⑦住宅の外壁屋根などの長寿命化型改善事業を行い、適切な維持管理を推進します。

8 水道、下水道

□現状

(水道)

- ・高台地区・本町市街地区・然別湖畔地区では簡易水道にて鹿追地区・下鹿追地区・中鹿追地区・笹川地区・北鹿追地区・北瓜幕南瓜幕地区・中瓜幕地区では国営畑総かんがい用水事業にて水道を供給しています。
- ・施設全般及び未普及地域の整備を進めています。

(下水道)

- ・鹿追市街及び瓜幕地区は農業集落排水事業、然別湖畔地区は特定環境保全公共下水道事業により排水などの処理を行っています。
- ・農家地区は浄化槽の設置により個別排水処理施設の整備を進めています。

(共通)

- ・簡易水道事業、下水道事業を有する、人口3万人未満の自治体において、2024(令和6)年度予算から公営企業会計を適用するよう国から要請があります。

□課題解決のための基本的な考え方

(水道)

- 町民が安心して利用できる水道施設を整備します。
- 安心して水道を利用できるよう水道の水質確保のための施策を進め、高水準の水道を構築します。

(下水道)

- 河川・湖・排水路などの公共水域の水質を確保します。
- 下水道整備がされていない地区については、合併浄化槽の設置を促進し、快適で清潔な生活環境の整備に努めます。

(共通)

- 地方公営企業会計適用に取り組みます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・特定環境保全公共下水道事業長寿命化計画	～2020(令和4)年度

課 題	施 策
(水道) 然別湖畔地区・東瓜幕地区・国営畑総かんがい用水については整備改修が必要です。	①安全・安心な水の供給
	②水道施設の更新と機能向上
(水道) 有収水量の低下が続くなか、漏水などによる有収率の低下を防ぎ、有収率を向上させることが求められています。	③維持管理と利用者との連携
(下水道) 町全体100%の水洗化をめざし快適で清潔な生活環境が求められています。	④水洗化の促進
	⑤個別排水処理施設の設置促進
(下水道) 浄化センターの維持管理に万全な体制を図り、計画的な機器の更新に努めることが必要です。	⑥下水道など施設の適切な維持管理
	⑦農業集落排水最適整備構想の策定
	⑧下水道ストックマネジメント計画の策定
(共通) 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などをさらに的確に把握し、さらなる経営の健全化を図ることが求められています。	⑨公営企業会計適用の取組み

施策の具体的内容
①良質な水質の水の供給を推進します。
②水施設の更新、老朽管の更新は地震に対する安全性の向上、漏水防止の促進に有効な施策であり積極的に推進します。
③中央監視システムによる施設の適切な維持管理を行い、有収率の向上をめざすとともに水道利用者とのコミュニケーションの充実に努め、水道施設に対する理解と協力を求めます。
④水洗化未実施地域の浄化槽設置に伴う排水設備に対する貸付又は補助を継続します。
⑤下水道が整備されていない地域を対象に、総務省の起債事業である個別排水処理施設整備事業により浄化槽設置を計画的に行い、水洗化事業を継続します。
⑥各浄化センターを集中監視し、機器の計画的な補修を図り、維持管理を継続して民間委託により実施します。
⑦農業集落排水事業の個別施設計画(最適整備計画)に基づき機能強化を図るため、施設の機能診断調査を実施、最適化整備構想策定を進めます。
⑧下水道施設全体の維持・修繕及び改築に関する中長期的な計画を策定します。
⑨経営の健全化を図るため、公営企業会計の適用を行います。

9 防災

□現状

- ・鹿追町の地理的特性から、これまでも多くの風雪害や台風による水害、地震などの災害が発生しています。
- ・国際的にも各地で発生しているテロなどの武力攻撃が日本においても懸念されます。
- ・災害時における町民への情報伝達を行うため、防災行政無線を整備しています。
- ・近年、災害が頻発・激甚化し、国土強靱化^{*}は喫緊の課題となっています。

□課題解決のための基本的な考え方

- 地域住民への資料配布や広報活動などにより災害の未然防止と被害の軽減に努めます。
- 防災計画に基づき、非常時に備えて常に危機意識を持ち、各関係機関などと連携して、各種訓練や通信施設の維持改善を進めます。
- 防災備品の計画的整備を図ります。
- 過去の災害を教訓に、平時からの備えを充実させます。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町地域防災計画	2016（平成28）年度～
・鹿追町国民保護計画	2007（平成19）年度～

課 題	施 策
<p>災害予防、災害応急対策及び災害復旧の対策を実施するため、防災関係機関がその機能を十分発揮できるよう万全の体制が必要です。</p> <p>また、事前に適切な防災対策を講じることにより人命や経済社会への被害を最小限に抑え、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築する必要があります。</p> <p>防災無線放送施設は、災害時はもちろん、日常生活や産業活動においても大きな役割を果たしており、維持管理や利便性の向上が求められています。</p>	①防災意識の普及と防災体制の充実強化
	②防災計画及び国民保護計画の策定及び見直し
	③国土強靱化地域計画の策定
	④防災行政無線放送施設の維持管理
<p>国際的にも各地で発生し、日本においても懸念されているテロなどの武力攻撃に対して、国民保護計画に基づき万全な対応が必要です。</p>	⑤Jアラートの導入による緊急情報の周知

施策の具体的内容
①防災のしおりやハザードマップ、広報紙などにより、停電、断水、火災や風雪害、水害、地震などの自然災害に対する意識の高揚に努めます。
①各関係機関などとの各種防災訓練などを実施し、災害時の被害を最小限に食い止めるよう、防災体制や災害時対応体制の充実強化に努めます。
②各種災害に対し、万全を期するための防災計画を見直すとともに、武力攻撃などに対する国民保護計画に基づき、有事に備えます。
③事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に向け、国土強靱化地域計画を策定し、想定されるリスクへの対応方策を明確化します。
④既設の防災無線放送施設の効果的な運用に努めます。
④より効果的な通信機器のデジタル化と全戸の戸別受信機について整備検討します。
⑤総務省による緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）を運用し、緊急情報の早期周知を図り、町民の安全に努めます。

^{*}災害などから人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国をつくることです。

10 交通安全、防犯

□現状

- ・車社会の進展は、私たちの生活環境をめまぐるしく変え、今では車はなくてはならないものとなっています。一方で町内での交通事故発生件数は多くはありませんが、負傷者が発生する事故は毎年数件発生している状況です。
- ・近年、高齢者による交通事故が大きくクローズアップされており、その対策として、自動運転や運転サポート装置の開発・運用が進んでいます。
- ・近年の犯罪情勢として、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、インターネット上の犯罪や特殊詐欺など町民にとって身近で不安を覚える犯罪が注視されています。

□課題解決のための基本的な考え方

- 運転手や歩行者、高齢者などの交通安全意識の高揚に努め、交通事故防止の啓発を図ります。
- 交通事故を未然に防ぐ環境づくりを進めます。
- 鹿追町防犯協会と連携し、防犯対策をより一層強化します。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第10次鹿追町交通安全計画	2016（平成28）年度～2020（令和2）年度

課 題	施 策
当町では自動車での移動が大半であり、交通事故を防ぐ対策はとても重要です。	①交通安全意識の高揚と交通安全教育
	②交通安全施設の計画的な整備
犯罪の未然防止など防犯思想の普及により、なお一層町民一人ひとりの防犯意識の高まりが必要であり、より効果的な犯罪の予防活動の推進が必要です。	③自主防犯意識の高揚と地域住民との情報の共有
	④暴力追放、青少年の非行防止など有害環境の対策
	⑤児童、生徒、高齢者を対象とした犯罪の被害防止活動

施策の具体的内容
①「交通安全は家庭から」を合言葉に、家庭や職場レベルから生命の大切さを考え、交通事故は加害者・被害者共に悲惨であることを呼びかけ、町民の交通安全意識の高揚に努めます。
①交通弱者と言われる幼児、児童及び高齢者に対する交通安全教育を実施するとともに、運転者の正しい交通ルール（スピードダウン運転励行や全席シートベルトの着用、飲酒運転の根絶など）の徹底とマナー向上に向けた取り組みを推進します。
①高齢者等の運転免許証の自主返納者に対しては、タクシー利用助成券の追加交付を行います。
②道路の危険箇所の把握に努め、交通規制標識など交通安全施設の整備充実に努めます。
③地域安全運動などあらゆる機会を通じて、町民一人ひとりの防犯意識の高揚に努めます。
④青少年を取り巻く環境がますます複雑多様化する中で、有害環境対策を図り、青少年の健全育成に努めます。特にインターネット上の違法、有害情報に起因するトラブルなどに対しては、教育部局等との連携により対策を進めます。
⑤児童、生徒、高齢者などを対象とした各種犯罪が複雑巧妙化しているため、防犯意識の高揚を図り被害の未然防止に努めます。

11 消防、救急

□現状

- ・近年、異常気象や大地震による災害は多岐にわたり、また、少子高齢化に伴い災害要援護者が増加していることから、人的被害の増大が危惧されています。
- ・救急出動は増加傾向にあるものの、全国的には人口減と相まって今後は減少傾向になると分析されていますが、高齢社会に変わりはなく、地域住民の救急に対するニーズは高まっています。
- ・2016（平成28）年4月からの消防広域化に伴い、高度な機能を備えた消防・救急無線等通信指令（指令センター）の運用が開始されました。

課 題	施 策
消防力の強化のため、拠点施設、車両性能及び装備と水利を充実するなど、各種災害に対応できるよう計画的な施設整備が必要です。	①消防職員の適正配置と技術の向上
	②消防団の充実
	③とまち広域消防事務組合内のネットワーク化
	④消防車両及び装備品の充実
	⑤消防水利の充実
	⑥消防・救急無線等通信指令体制の安定的な運用と計画的な維持管理
	⑦消防庁舎維持管理
	⑧防災体制の充実
救急救命士の特定行為は、今後さらに高度化が見込まれることから、教育機関における研修を計画的に実施することが必要です。	⑨救急隊員の教育
救命率の向上には現場に居合わせた人の力が必要であり、とくに、災害時などにおいてはその重要性が求められています。	⑩救命講習の実施

□課題解決のための基本的な考え方

- 消防組織の充実を図るとともに、消防施設・設備について計画的整備に努めます。
- 地域住民の生命・財産を守るため救急業務の充実に努めます。
- 応急手当普及活動を積極的に実施し、町民同士が協力しあい安心して暮らせる町をめざします。
- 防火・消防防災対策の充実強化を図ります。

施策の具体的内容
①消防職員の適正な人数確保と配置とともに、複雑多様化する各種災害対応力強化のため教育・訓練に努めます。
②消防団員確保のためのPR活動を行うとともに、大規模災害時の対応として救助、救出、応急処置・救護活動の強化に努めます。
③組織全体の財務会計、職員管理等の効率化を図るためにネットワークシステムの構築を図ります。
④消防自動車及び装備品の計画的な整備に努めます。
⑤宅地・公園造成事業に伴う計画的な水利整備に努めます。
⑥消防・救急無線等通信指令の安定的な運用を図るため、運用体制の計画的な維持を図ります。
⑦災害拠点となる消防庁舎の保守・維持管理に努めます。
⑧大規模震災・水災害などを想定した演習の計画的な実施に努めます。 また、地域自主防災組織の定期的な防災訓練を支援します。
⑨教育機関にて最新の知識と技術を修得し、質の高い救急サービスを提供します。
⑩町内AED設置施設を中心に普通救命講習を実施し、救命率の向上をめざします。

課 題	施 策
<p>多様化する災害に対し、町民に「備えること」の重要性を認識していただけるよう、より一層の啓発に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。</p>	⑪防火・保安管理体制の充実
	⑫住宅防火の強化
	⑬災害時要援護者対策の強化
	⑭防火・防災意識の高揚

施策の具体的内容
<p>⑪事業所などにおける消防用設備などの維持管理及び防火管理に係る指導に努めます。 ⑪危険物施設などの維持管理、貯蔵及び取扱いなどの保安管理に係る指導に努めます。 ⑪各事業所において避難、消火訓練などを指導し、被害の軽減に努めます。</p>
⑫住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発に努めます。
<p>⑬独居・高齢者世帯の防火訪問の実施に努めます。 ⑬関係機関との連携強化に努めます。</p>
<p>⑭地域の会合などにおいて防火・防災講座などを実施し、意識の高揚を図ります。 ⑭幼児、児童・生徒など幼少期からの防火教育に努めます。 ⑭防火クラブ、危険物安全協会の事業をサポートし、防火思想の普及に努めます。 ⑭広報紙などによる防火・防災意識の高揚を図るとともに、火災危険時期及び各種警報などの発令時には、防災無線及び車両巡回広報により注意喚起に努めます。</p>

12 公共交通

□現状

- ・本町の公共交通は民間のバス事業者、タクシー、町営のスクールバス・患者輸送バスが運行しています。
- ・路線バス（拓殖バス）については利用者が減少傾向にあるため、沿線自治体及びバス事業者により利用促進策を検討しています。
- ・子どもや高齢者などの交通移動弱者の移動手段を確保するため、各種助成制度を実施し、社会参加を促進しています。

課 題	施 策
広域的な交通手段の確保が必要です。	①地方バス路線の維持及び利用促進
利用ニーズに応じて、運行体系の見直しが必要です	②町内公共交通運行体系の整備・充実
交通移動弱者に配慮した交通手段の確保が必要です。	③子ども地方路線バス利用助成制度の利用促進
	④高齢者など社会参加促進事業の利用促進

□課題解決のための基本的な考え方

- 民間事業者と連携し、広域的な交通手段を確保します。
- 利用者ニーズに対応できる環境づくりに努めます。

施策の具体的内容
①地方バス路線のあり方を沿線自治体で検討し、通学、通院、買物など利用促進策を図ります。
②町営のスクールバス、患者輸送バスなどの運行体系について利用者ニーズを把握し、利用者の利便性確保と効率的な運行に努めます。
③子どもの日常的な移動手段を確保し、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図ります。
④高齢者などの移動に係る負担軽減と、交通手段の確保及び外出機会の促進を図ります。

13 道路

□現状

- ・大型車両などの交通量の増加や既設舗装道路及び道路橋の経年劣化により、損傷箇所が増えています。
- ・町道の整備は、国道、道道の安全施設などの整備と連携し自転車、歩行者の安全かつ快適な生活路線としての機能の向上を図ることが極めて重要です。

課 題	施 策
舗装道路・道路橋の改良及び舗装整備は進め ていますが、今後も引き続き改良的整備が必要 です。	①道路橋の補修と保全
	②市街地の交通安全施設の整備
通勤、通学、農畜産物の搬出、搬入路線とし て、また、防災に配慮した町道の整備が求めら れています。	③国道の整備促進
	④道道の整備促進
	⑤町道の整備と維持管理

□課題解決のための基本的な考え方

- 町道の幹線道路及びその他の道路を計画的及び効率的・機能的に整備をするとともに、歩道網の計画を策定するなど、使い勝手の良い交通網の整備を図ります。
- 道道の改良舗装整備の早期完成と交通安全促進を図ります。
- 国道の交通安全施設整備を促進します。
- 道路橋の点検及び修繕を計画的に行い、適正な保全を図ります。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町橋梁長寿命化修繕計画	2013（平成25）年度～

施策の具体的内容
①点検による損傷度に応じて計画的な補修を推進します。
②鹿追市街及び瓜幕市街の道路改良、舗装、駐車場及び歩道などの交通安全施設の整備を図ります。
③国道に係る交通安全施設の整備を促進します。
④道道に係る交通安全施設の整備を促進します。
⑤幹線道路と生活道路、農畜産物搬出・搬入道路の整備を計画的に進めます。
⑤除雪及び草刈りなど、地域と協働で町道維持の充実を図ります。

14 情報通信

□現状

- ・平成の30年間において、インターネットや携帯電話の飛躍的な普及や進化は、情報収集や情報発信を容易なものとし、今や経済・社会・生活など様々な活動を支える重要なインフラとなっています。
- ・本町においては、2010（平成22）年度に総務省などの交付金を活用し、農家地区全域を網羅する無線ブロードバンド整備を行っていますが、通信能力において周辺の自然環境や天候の影響を受けやすく低調な利用となっています。高速通信網・光回線の状況については、民間事業者により市街地地区は利用可能となっているものの、農家地区については、各小中学校まで整備がなされているものの、多くの世帯では高速通信網・光回線サービスのエリア外となっています。

課 題	施 策
日進月歩の情報化の進展を注視し、高速通信網の整備に関する新技術や事業の情報収集に努め、町民生活の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化について関係機関や民間事業者の協力が得られるよう、引き続き取り組む必要があります。	①光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進

□課題解決のための基本的な考え方

- 町民の生活環境の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化を推進します。

施策の具体的内容
①他自治体における高速通信網の整備状況と手法及び民間事業者による整備の可能性、国などにおける補助制度の動向など、あらゆる可能性を調査検討し、町内全域の情報通信環境の高度化を図ります。

15 労働力の確保

□現状

- ・人口減少や景気回復による有効求人倍率の増加などにより、様々な事業所において人手が不足しています。
- ・農業や観光分野においては、外国人労働者の雇用が進んでいます。
- ・求人は主にホームページにて情報を発信しています。

課 題	施 策
労働力、人材不足は鹿追町だけの課題ではなく、国内全体の課題です。 労働者から「選ばれる」取り組みが必要です。	①労働環境の充実
	②求人对策の強化
国内における安定的な労働力の確保が難しいなか、外国人の労働力が必要です。	③外国人労働力の確保

□課題解決のための基本的な考え方

- 労働環境の充実を図ります。
- 求人方法を工夫し、「選ばれる」魅力的な情報を発信します。
- 外国人労働力の確保に向け、関係機関などと連携します。

施策の具体的内容
①労働者のニーズを的確に把握し、労働環境の見直しに努めます。
②近年の求人媒体の多様化に対応し、ホームページのさらなる充実など、効果の高いPR方法を調査し、魅力的な求人情報の発信に努めます。
③民間事業者や関係機関などと積極的に情報を共有し、安定した外国人労働力の確保に努めます。

第5章 共に考え、共に創るまちをめざして

1 交流

□現状

- ・本町は1985（昭和60）年にカナダ・アルバータ州ストニイプレイン町と姉妹提携を締結し、交換留学をはじめとした様々な交流事業が進められています。
- ・国内では、2017（平成29）年3月に東京都台東区と産業及び環境分野における連携協定を締結し、小学生の派遣事業やふるさと交流ショップへの出店など、地域間交流が行われています。
- ・ふるさと鹿追会との情報共有や交流事業が行われています。

課 題	施 策
異文化交流を通じて国際的感覚を身に付けることが重要です。	①国際姉妹都市との交流促進
人口減少や少子高齢化に対応するため、新たな交流や関係人口の拡大が必要とされています。	②国内友好都市等との交流促進
ふるさと交流会会員が減少傾向にあるため、会員の増員が必要です。	③ふるさと鹿追会との交流促進

□課題解決のための基本的な考え方

- 国内外の地域との交流をとおして、新たな視点でのまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①ストニイプレイン町との交流を継続し、相互間で新たな事業を模索します。
②東京都台東区との特定分野での連携のほか、新たな分野での連携を模索します。
③ふるさと会との新たな事業を模索します。

2 コミュニティ

□現状

- ・本町では町民と行政が情報を共有し、お互いに連携・協力しながら理解と信頼を深めるために「地域マネージャー制度^{※1}」や「やまびこメール^{※2}」などを実施しています。
- ・鹿追町まちづくり基本条例に基づき老若男女を問わず誰もが参加できるまちづくりを進めています。

課 題	施 策
各種審議会などへの町民参加がしやすい環境が求められています。	①町民の町政参加機会の拡充
行政からの情報を得る機会の拡大が求められています。	②広報広聴活動の拡充
協働のまちづくりを進めるうえで、町内会活動などの活性化が求められています。	③住民自治組織の育成

□課題解決のための基本的な考え方

- 町民と行政の間で情報交流がしやすいように様々な機会を設置し、町民の意見や要望を活かしたまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①各種審議会委員などを公募や無作為抽出などの手法により選出し、町民誰もが町政に参画しやすい環境づくりに努めます。
②毎月発行している広報しかおいやホームページなどによる情報発信のほか、SNSなどにより情報の発信・共有に努めます。また、「やまびこメール」や「地域マネージャー制度」「ふれあいトーク」など、誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる環境場づくりに努めます。
③町内会のあり方や活性化のための研修会や講演会などを開催し、それぞれの地域が持つ特性や特色を生かして、地域の課題を地域みんなの力で解決できる組織の育成に努めます。

※1：行政区の例会に町職員が出向き、積極的な行政情報の提供を図るとともに、地域の課題解決を町民と行政ともに解決していこうという制度です。

※2：町政に対して、日ごろから感じていること（提言・要望・苦情・照会など）を町民から広くメールなどで聞く制度です。

3 移住、定住

□現状

- ・本町では、移住相談窓口を設けているほか、短期間の移住体験、「空き家・空き地バンク」による情報提供など、移住を促進する取り組みを行っています。
- ・計画的に住宅地を低価格で分譲したり、民間住宅に入居する際や新築する際に支援を行うなど、定住を促進する様々な取り組みを行っています。

課 題	施 策
住みやすい環境を整備するために、既存の住宅建設奨励制度や低価格による宅地分譲などを継続して実施していくことが必要です。	①持家住宅、賃貸住宅の建設促進
	②民間賃貸住宅家賃助成の実施
	③定住のための宅地対策
移住や定住対策に関わりのある「産業研修生受入制度」や「自然体験留学受入制度」と、密接に連携していく必要があります。	④各種制度と連携した移住定住希望者への相談対応の充実
新たな就労の場の確保のために、企業を呼び込むことが必要です。	⑤企業誘致に向けた調査検討
時代のニーズ対応し、移住・定住促進のための魅力ある低価格宅地分譲を行います。	⑥移住・定住のニーズに合った魅力ある住宅団地の造成

□課題解決のための基本的な考え方

- いつまでも住んでいたいまちづくりをめざします。
- 移住を考えている人に「選んでもらえる」まちづくりをめざします。

施策の具体的内容
①これまでの助成制度を状況に応じて見直し、支援制度の充実を図ります。
②低所得者に対しての民間住宅家賃助成を継続して実施します。
③宅地分譲の実施や空き地情報などを提供します。
④移住・定住対策に関わりのある「産業研修生受入制度」や「自然体験留学制度」と密接に連携し、相談対応の充実を図ります
⑤本町の特性を活かした企業誘致に取り組みます。
⑥市街地での団地形成のほか、郊外の自然環境豊かな場所での美しい団地形成など、ニーズに合った魅力ある団地造成を推進します。

4 瓜幕地域の振興

□現状

- ・瓜幕地域には、役場支所があり、馬によって開拓された町の歴史を大切にしながら地域づくりが行われています。
- ・鹿追町ライディングパークには、乗馬施設のほかパークゴルフ場があり観光産業の振興が図られています。
- ・ライディングパークに併設されている「道の駅うりまく」は、町民のコミュニケーションと心身の健全な育成や都市との交流、情操教育を中心に、乗馬に親しむことの喜びが体験できる場として多くの子どもたちに親しまれています。
- ・ウリマックホールは地域行事やサークル活動に、うりまく夢創造館は地域住民のもの作りの場として活用されています

課 題	施 策
既存施設の維持管理、必要に応じた改修と施設整備を推進するほか、地域の人材確保・世代交代を図っていく必要があります。	①既存施設を活用した観光振興、地域の活性化
ライディングパークにおける乗馬事業を柱とした観光産業の振興が求められています。	②乗馬事業を柱とした観光産業の振興
ウリマックホールやうりまく夢創造館を活用した地域サークル活動やものづくり活動などを推進していくための支援を求められています。	③町民の憩いの場の形成

□課題解決のための基本的な考え方

- 都市と農村の交流及び瓜幕地域の活性化をめざし、ライディングパークが都市と農村を結ぶ情報発信や交流拠点としての役割を担い、地域の振興に加えて、新たに農村地域も網羅した観光の発展が図られるよう努めます。
- ライディングパークでは、乗馬による情操教育やパークゴルフによる健康づくりなど、町民を対象とした事業を行うとともに、観光資源としても活用します。

施策の具体的内容
①パークゴルフ場を整備改修し、利用者の拡大を図ります ①民間活力による宿泊施設・飲食店・直売所と連携するとともに支援します。 ①道の駅うりまくを拠点として、農村から都市への情報発信を行います。
②乗馬に関する組織の確立と連携を図ります。 ②町内外の乗馬施設（クラブ）との連携を図ります。 ②馬のイベントなどの推進を図ります。 ②トレッキング・レッスン・体験乗馬など、乗馬事業を柱とした観光産業の振興を図ります。 ②飼養馬の更新や施設の維持改修を図ります。 ②町内観光施設を結ぶ馬の道の活用と維持を図ります。
③ウリマックホールを活用した、地域行事やサークル活動を支援し、世代間・地域間の交流を図ります。 ③うりまく夢創造館を活用し、地域住民のものづくりの場としての交流を図ります。 ③ライディングパークが町民の交流の場として利用できるよう、施設の整備を図ります。

5 自衛隊

□現状

- ・本町には陸上自衛隊鹿追駐屯地が所在し、多くの隊員が町内に居住し、まちづくりに貢献しています。
- ・然別演習場などの訓練施設などに起因する障害を防止するために、道路改修をはじめとした民生安定事業などが行われています。

課 題	施 策
組織の再編などにより隊員の数が減少傾向にあるため、駐屯地の維持拡充を図ることが求められています。	①町民の防衛意識の高揚と駐屯地維持拡充運動の充実
各種障害防止対策などに資する事業を効果的に実施することが必要です。	②町民生活の安定と向上を図るための事業の推進

□課題解決のための基本的な考え方

- 自衛隊とともに安全で住みよいまちづくりを進めます。

施策の具体的内容
①自衛隊協力会と連動し周知活動を展開します。 ①警備地区5町による積極的な要望運動を実施します。
②民生安定事業などの有効活用を図ります。

6 行政運営

□現状

- ・「鹿追町情報公開条例」や「鹿追町個人情報保護条例」に基づき、適切に行政情報を公開しています。
- ・多様化する行政ニーズに対応していくため、必要に応じて機構を改め、柔軟に対応できる組織づくりに努めています。
- ・職員個人の能力と意欲の向上を図り、職員としての資質を伸ばし、職場の活性化のために職員研修を実施しています。
- ・2016（平成28）年度より「人事評価制度」を試行運用しています。
- ・十勝管内19市町村が連携し、広域行政を展開しています。

課 題	施 策
行政情報の適切な公開を継続しつつ、時代の変化に対応しながらさらなる制度の充実を検討する必要があります。	①情報公開制度の充実
社会情勢に応じた、効率的かつ効果的な組織づくりが求められています。	②職員定数の適正化
	③機能的組織運営の推進
	④庁舎内外の環境整備
地方分権が進む中、法律的な視点に立った判断能力が求められています。	⑤法務管理の徹底
人事評価制度や職員研修の充実など、さらなる職員の能力向上が求められています。	⑥人事評価制度の充実
	⑦職員研修の充実
交通手段や生活圏の変化により、広域行政の連携強化が必要です。	⑧他市町村との情報共有など広域行政の連携強化

□課題解決のための基本的な考え方

- 行政が保有する情報を適切かつ積極的な公開に努めます。
- 新たな行政課題に対応し、簡素で効果的かつ効率的な行政運営と地方分権の推進に対応した、行政組織づくりをめざします。
- 広域行政を展開し、効率的・効果的な行政課題解決をめざします。

施策の具体的内容
①町民が必要とする情報を適切に提供できるように、必要に応じ情報公開条例の見直しを行い、制度の充実を図るとともに、「鹿追町個人情報保護条例」に基づき、個人情報の保護に努め、情報セキュリティ対策の強化を図ります。
②職員適正化計画を策定するとともに職員定数条例の見直しを行い、適正な職員の配置を図ります。
③組織の課題、問題点を洗い出し、社会情勢や行政ニーズに応じた組織機構の見直しを行い、行財政改革を進めます。 ③機能的な組織運営と、横断的な連携による町政課題の解決を行える体制の構築を行います。
④町民や来庁者のための庁舎内外の環境整備に努めます。
⑤行政事務における職員の法務能力の向上と、現行条例が適正に運用されているか点検し、必要に応じて見直しを行うなど、法務管理の徹底を図ります
⑥職員一人ひとりの能力（強み・弱み）、業績（できたこと・できなかったこと・その背景）を分析し、住民サービスや業務の改善を図りつつ、能力と業績を把握し人事管理に活用することでモチベーションの向上を図ります。
⑦自己啓発の促進、職務の専門性、政策能力向上などを目的とした職場内研修及び研修機関への派遣を行うなど研修機会の充実を図ります。
⑧十勝定住自立圏や十勝圏複合事務組合などによる事業促進を図ります。

7 財政運営

□現状

- ・健全な財政運営と豊かで快適な生活をめざすため、積極的に事業展開を推進する一方、経常的経費の削減や公共事業のコスト削減に取り組んでいます。
- ・毎年度の予算編成方針に基づき、事務事業の見直しや経常的経費の削減などに取り組み、現状ではおおむね適正な財政状況を維持しています。
- ・財務会計システムの導入により予算編成、予算執行の事務の効率化を図っています。

課 題	施 策
人件費や維持補修費などの義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が進んでいることから、より一層の健全な財政運営が求められています。	①健全な財政運営
自主財源が乏しいため、計画的に財政運営の健全化に向けた取り組みを進めることが必要です。	②公共施設などの総合的かつ計画的な管理
	③財政計画の見直し
	④行財政改革の推進

□課題解決のための基本的な考え方

- 中長期的な公共施設等総合管理計画や財政計画に基づき、効率的な行政執行と健全な財政運営を維持します。

□関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町公共施設等総合管理計画	2016（平成28）年度～2025（令和7）年度
・鹿追町行財政改革大綱	2005（平成17）年度～

施策の具体的内容
①施策の緊急性や総合計画との整合性を勘案しながら、補助金などの特定財源や限られた自主財源を有効活用し健全な財政運営に努めます。
②公共施設等総合管理計画に基づき施設ごとの個別計画を策定し、老朽化する公共施設の今後の方向性を示します。
③総合計画をはじめとする各種計画に基づき財政計画を作成し、国や北海道の動向を踏まえ随時計画の見直しを行います。
④行財政改革推進審議会をはじめとする各種会議体を設置し、鹿追町行財政改革大綱の見直しなどを進めます。

□第7期鹿追町総合計画基本計画体系（案）

基本計画	重点プロジェクト	1	その先へプロジェクト
		2	魅力最大化プロジェクト
		3	つながりプロジェクト
	1章	子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして	
		1	健康づくり
		2	医療
		3	医療保険、介護保険
		4	子育て支援
		5	障がい者福祉
		6	高齢者福祉
	2章	お互いの価値観を認めあい、確かな自分づくりを育む教育をめざして	
		1	学校教育
		2	家庭教育
		3	学習活動（少年・青年・成人・高齢者）
		4	学習活動（公民館分館）
		5	芸術、文化
		6	芸術、文化（神田日勝記念美術館・文化財）
		7	スポーツ
	3章	「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして	
		1	農業（経営・基盤整備）
		2	農業（安心・安全な農業）
		3	農業（持続可能な農業）
		4	林業
		5	商工業
		6	水産業
		7	観光
	4章	地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまちをめざして	
		1	エネルギー
		2	土地利用
		3	花、公園
		4	環境美化、公害、畜犬
		5	ごみ処理、リサイクル
		6	墓地、葬斎場
7		住宅	
8		水道、下水道	
9		防災	
10		交通安全・防犯	
11		消防、救急	
12		公共交通	
13		道路	
5章		共に考え、共に創るまちをめざして	
	1	交流	
	2	コミュニティ	
	3	移住、定住	
	4	瓜幕地域の振興	
	5	自衛隊	
	6	行政運営	
7	財政運営		

「現状」「課題」「課題解決のための基本的な考え方」「施策の具体的内容」については、情報量が多い為省略しています。

7 期 案										
めざす方向	基本計画									
	no.	項目	現状	課題	課題解決のための基本的な考え方	no.	施策	施策の具体的内容	担当課	
1 子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして	1	健康づくり				1	健康情報の分析結果をもとにした課題の解決		福祉	
						2	食育の実践を促す情報発信の充実			
						3	健（検）診内容の充実と事後指導の充実			
						4	健康相談・健康教育の充実			
						5	健康づくりに関わる保健機関・団体との連携			
						6	こころの健康づくりの推進			
	2	医療				1	国保病院体制の確保と充実		病院	
						2	専門外来の充実			
						3	救急医療機関体制の維持			
						4	地域医療の担い手育成			
	3	医療保険・介護保険				1	保険者機能の強化		福祉	
						2	医療・介護保険財政の健全な運営			
						3	収納率の維持・向上			
	4	子育て支援				1	児童手当制度の充実		福祉	
						2	児童扶養手当制度の充実			
						3	生活の安定と自立の支援			
						4	放課後児童保育の充実			
						5	教育・保育課程の改善充実、保育教諭の資質の向上			子育てスマイル
						6	支援計画の改善充実・特別支援教育の充実			
						7	育児等の相談・助言及び支援体制の充実			
						8	特別保育事業の調査・研究			
						9	教育・保育の整備充実			
						10	関係機関や地域社会との連携の充実			
						11	子育てサークル等の育成・支援			
						12	子育て世代の包括的支援			
	5	障がい者福祉				1	障がい福祉サービス提供及び体制整備の推進		福祉	
						2	障がい者の働く場所づくり			
	6	高齢者福祉				1	地域包括ケアシステムを推進する体制の充実		福祉	
7	地域福祉				1	地域福祉の意識向上		福祉		
					2	担い手の育成・ボランティア活動の支援				

7 期 案									
めざす方向	基本計画								
	no.	項目	現状	課題	課題解決のための基本的な考え方	no.	施策	施策の具体的内容	担当課
2 お互いの価値観を認めあい、 確かな自分づくりを育む教育をめざして	1	学校教育				3	住民相互のネットワークづくり		学校教育
						4	住居環境の充実		
						1	少人数学級の実施による個人の長所を見出す教育		
						2	個性や習熟度に合わせた学習指導方法の模索		
						3	スクールカウンセラーなど専門性の高い職種の導入		
						4	芸術や読書、スポーツなど社会教育分野と融合した教育活動の展開		
						5	個性を尊重する学校教育活動の重点化		
						6	国際理解を学ぶ英語教育の充実		
						7	特別支援教育の改善と充実		
						8	自然体験留学制度の推進		
						9	幼少中高一貫教育による深い学びの実践		
						10	探求型カリキュラムの開発		
						11	コミュニティスクールの効果的な運用による地域の教育力を活用したキャリア教育の充実		
						12	体験を積極的に取り入れた教育プログラムの充実		
						13	ジオパークなどを活用した環境教育の充実		
14	情報処理機器を使用した効率的な学びの研究								
15	教員が教育に集中できる環境の創出								
	2	家庭教育				1	子育て支援および家庭教育支援の充実		社会教育
						2	地域活動の拡充		
						3	子育て参加の充実		
						4	家庭教育学級活動の充実		
						5	食育や生活習慣改善の推進		
						6	人材等の養成		
	3	学習活動 (少年・青年・成人・高齢者)				1	(少年活動) 体験活動の機会拡充		社会教育
						2	(少年活動) 教育力の再生		
						3	(少年活動) 団体活動の育成		
						4	(少年活動) 健全育成の支援		
						5	(青年活動) 青年活動の育成と支援		
						6	(青年活動) 学習機会の充実		
						7	(青年活動) 青年交流活動の推進		
						8	(青年活動) 青少年人材育成事業などの推進		

7 期 案									
めざす方向	基本計画								
	no.	項目	現状	課題	課題解決のための基本的な考え方	no.	施策	施策の具体的内容	担当課
						9	(成人活動) 各種講座の拡充		
						10	(成人活動) 学習リーダーの発掘とPRの実施・活用		
						11	(成人活動) 各種団体等の支援とPRの充実		
						12	(成人活動) まちづくり活動の促進		
						13	(高齢者活動) 社会参加の機会の提供と促進		
						14	(高齢者活動) 学習内容の充実		
						15	(高齢者活動) 高齢者活動の啓発		
						16	(高齢者活動) 関係機関との連携		
4	学習活動 (公民館分館)					1	分館講座の推進		社会教育
						2	分館事業の支援		
						3	分館サークル活動の支援		
5	芸術文化					1	芸術鑑賞事業の拡充		社会教育
						2	情報提供の充実		
						3	活動成果の拡充		
						4	人材バンク活用		
6	芸術文化 (神田日勝記念美術館・文化財)					1	神田日勝の資料等の収集及び調査		社会教育
						2	企画展による神田日勝の画業の美術界における評価の検証		
						3	「馬の絵作品展」・アートキッズクラブ等、青少年対象事業の実施		
						4	学校教育との連携による神田日勝についての学習		
						5	郷土史や文化財の学習機会の提供及び町民参加による活動の推進		
						6	郷土の文化遺産の保護・保存活動の取組		
7	スポーツ					1	広報を通じたスポーツ活動に関する情報提供、スポーツ活動への参加促進		社会教育
						2	周辺町との連携による広域的なスポーツ振興		
						3	各種町民大会等の後援、スポーツ教室・講習会等の開催		
						4	未来を担うトップアスリートの活動支援		
						5	指導者の養成・支援及びスポーツ推進委員との連携強化		
						6	体育連盟・スポーツ少年団の支援・自主サークルの支援		
						7	施設及び各種機器の適正な運営・維持・管理		
						8	地域のスポーツ振興及び地域スポーツクラブの育成		
8	図書館、読書					1	あらゆる人へのための図書館づくり		社会教育
						2	町民各層の学習ニーズに応える蔵書などの充実		

7 期 案										
めざす方向	基本計画									
	no.	項目	現状	課題	課題解決のための基本的な考え方	no.	施策	施策の具体的内容	担当課	
						3	視聴覚資料やビジネス支援に対する情報提供の充実			
						4	学びやふれあいなどの活動の場としての図書館づくりの促進			
						5	子どもの読書活動の推進			
3 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして	1 農業 【経営・基盤整備】					1	国の各種補償制度への迅速な対応		農業振興	
						2	農業経営法人化の推進			
						3	農業基盤整備事業の推進			
						4	農業生産基盤の維持管理			
						5	良質粗飼料の確保			
						6	畜産クラスター事業の活用			
						7	外部組織の活用、雇用者の住環境整備			
						8	農業経営基盤強化促進事業の推進		農委	
						9	農用地集団化事業の推進			
	2 農業 【安心・安全な農業】						1	農商観連携と地域資源を有効活用した特産品の開発に対する支援		農業振興
							2	消費者などのニーズにかなった生産体制の確立		
							3	鳥獣被害対策の推進		
							4	家畜衛生対策の強化		
							5	安心・安全な農畜産物の需要拡大		
	3 農業 【持続可能な農業】						1	持続可能な農業構造の確立		農業振興
							2	人材の育成及び確保		
							3	バイオガスプラントの有効活用・推進		
							4	新規就農支援等に向けた関係機関との協議		農委
	4 林業						1	林地の保全及び計画的な施業の推進		農業振興
							2	森林機能及び森林施業の必要性及び地元材利用の啓発		
5 商工業						1	商工会経営改善事業・一般事業の推進		商工観光	
						2	観光と芸術文化と調和した商店街づくりの推進			
						3	生産者（農林水産業）と商工業者などの連携促進強化			
						4	道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携			
						5	陶芸鹿追焼の新作品の研究開発			
						6	鹿追焼のブランド強化			
						7	町内企業への支援			
						8	国、北海道及び町などの融資制度資金の効率的活用			

7 期 案									
めざす方向	基本計画								
	no.	項目	現状	課題	課題解決のための基本的な考え方	no.	施策	施策の具体的内容	担当課
						9	町事業資金利子補給制度の充実		
						10	購買手段の研究		
	6	水産業				1	ふ化場の維持管理		商工観光
						2	オショロコマの安定供給		
						3	資源調査及び外来生物対策		
						4	飼育方法の確立と安定供給		
	7	観光				1	国立公園エリア施設の活用推進および誘客施策の展開		商工観光
						2	イベントの実施		
						3	キャンペーンの展開		
						4	長期滞在への誘導		
	8	ジオパーク				1	教育でのジオパークの活用		ジオパーク推進室
						2	地域住民への浸透		
					3	自然環境の保護と活用			
					4	情報発信の充実			
4 地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまちをめざして	1	エネルギー				1	省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進		企画
						2	新たな再生可能エネルギーの有効活用		
	2	土地利用				1	関係機関による復旧治山、予防治山と小規模治山事業の推進		建設水道
						2	未改修河川の整備と農地及び自然の環境維持		
						3	町有遊休地の有効活用		
						4	美しい街並み形成		
						5	廃屋及び空き家、空き地の整備強化		
	3	花、公園				1	生活に安らぎと潤いを与える花の植栽		建設水道
						2	花による美しいまちと豊かな景観づくり		
						3	花を通じた愛される地域づくり		
						4	花による町民活動への支援		
						5	遊具などの公園設備の更新		
						6	環境美化の促進		
					7	既存公園の再考			
					8	農芸公園しかおいパークの利活用			
					9	鹿追展望の丘公園の整備			
4	環境美化、				1	自然環境の保全と住環境美化の取り組みの推進		町民	

7 期 案									
めざす方向	基本計画								
	no.	項目	現状	課題	課題解決のための基本的な考え方	no.	施策	施策の具体的内容	担当課
		公害、畜犬				2	広報活動の強化と各関係機関との連携強化		
						3	公害環境基準の維持と権限移譲による迅速な公害対応		
						4	畜犬の登録、予防注射など飼育管理の徹底		
	5	ごみ処理、リサイクル				1	生ごみ対策としてのコンポスターの普及強化		町民
						2	リサイクル運動の強化及びごみの減量化		
						3	ごみ収集場所の環境整備		
						4	ごみ処理施設の適正維持管理		
						5	産業廃棄物の適正処理の促進		
						6	ごみの広域処理への移行		
	6	墓地、葬斎場				1	葬斎場・墓地の整備		町民
	7	住宅				1	民間住宅への支援制度の継続と充実		建設水道
						2	住宅産業の担い手の育成		
						3	空き家等に関する情報の共有化		
						4	活かされる、空き家等対策計画の策定検討		
						5	町民への減災及び防犯意識の啓発		
						6	公営住宅等の積極的な用途廃止、解体及び建替		
						7	既存ストック公営住宅等の長寿命化型改善事業		
	8	水道、下水道				1	(水道)安全・安心な水の供給		建設水道
					2	(水道)水道施設の更新と機能向上			
					3	(水道)維持管理と利用者との連携			
					4	(下水道)水洗化の促進			
					5	(下水道)個別排水処理施設設置の設置促進			
					6	(下水道)下水道等施設の適切な維持管理			
					7	(下水道)農業集落排水最適整備構想の策定			
					8	(下水道)下水道ストックマネジメント計画の策定			
					9	(共通)公営企業会計適用の取組			
9	防災				1	防災意識の普及と防災体制の充実強化		町民	
					2	防災計画及び国民保護計画の策定及び見直し			
					3	国土強靱化地域計画の策定			
					4	防災行政無線放送施設の維持管理			
					5	Jアラートの導入による緊急情報の周知			

7 期 案									
めざす方向	基本計画								
	no.	項目	現状	課題	課題解決のための基本的な考え方	no.	施策	施策の具体的内容	担当課
10 交通安全、防犯						1	交通安全意識の高揚と交通安全教育		町民
						2	交通安全施設の計画的な整備		
						3	自主防犯意識の高揚と地域住民との情報の共有		
						4	暴力追放、青少年の非行防止など有害環境の対策		
						5	児童、生徒、高齢者を対象とした犯罪の被害防止活動		
11 消防、救急						1	消防職員の適正配置と技術の向上		消防
						2	消防団の充実		
						3	とちち広域消防事務組合内のネットワーク化		
						4	消防車両及び装備品の充実		
						5	消防水利の充実		
						6	消防・救急無線等通信指令体制の安定的な運用と計画的な維持管理		
						7	消防庁舎の保守・維持管理		
						8	防災体制の充実		
						9	救急隊員の教育		
						10	救命講習の実施		
						11	防火・保安管理体制の充実		
						12	住宅防火の強化		
						13	災害時要援護者対策の強化		
						14	防火・防災意識の高揚		
12 公共交通						1	地方バス路線の維持及び利用促進		企画財政
						2	町内公共交通運行体系の整備・充実		
						3	子ども地方路線バス利用助成制度の利用促進		
						4	高齢者等社会参加促進事業の利用促進		
13 道路						1	道路橋の補修と保全		建設水道
						2	市街地の交通安全施設の整備		
						3	国道の整備促進		
						4	道道の整備促進		
						5	町道の整備と維持管理		
14 情報通信						1	光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進		総務
15 労働力の確保						1	労働環境の充実		関係課
						2	求人对策の強化		関係課

7 期 案									
めざす方向	基本計画								
	no.	項目	現状	課題	課題解決のための基本的な考え方	no.	施策	施策の具体的内容	担当課
5 共に考え、共に創るまちをめざして						3	外国人労働力の確保		関係課
	1	交流				1	国際姉妹都市との交流促進		企画財政
						2	国内友好都市等との交流促進		
						3	ふるさと鹿追会との交流促進		
	2	コミュニティ				1	町民の町政参加機会の拡充		企画財政
						2	広報広聴活動の拡充		
						3	住民自治組織の育成		
	3	移住、定住				1	持家住宅、賃貸住宅の建設促進		企画財政
						2	民間賃貸住宅家賃助成の実施		
						3	定住のための宅地対策		
						4	各種制度と連携した移住定住希望者への相談対応の充実		
						5	企業誘致に向けた調査検討		
						6	移住・定住のニーズに合った魅力ある住宅団地の造成		
	4	瓜幕地域の振興				1	既存施設を活用した観光振興、地域の活性化		瓜幕支所
						2	乗馬事業を柱とした観光産業の振興		
						3	町民の憩いの場の形成		
	5	自衛隊				1	町民の防衛意識の高揚と駐屯地維持拡充運動の充実		企画財政
						2	町民生活の安定と向上を図るための事業の推進		
	6	行政運営				1	情報公開制度の充実		総務
						2	職員定数の適正化		
						3	機能的組織運営の推進		
					4	庁舎内外の環境整備			
					5	法務管理の徹底			
					6	人事評価制度の充実			
					7	職員研修の充実			
					8	他市町村との情報共有など広域行政の連携強化		企画財政	
7	財政運営				1	健全な財政運営		企画財政・町民	
					2	公共施設等の総合的かつ計画的な管理			
					3	財政計画の見直し			
					4	行財政改革の推進			

7 期 案									
めざす方向	基本計画								
	no.	項目	現状	課題	課題解決のための基本的な考え方	no.	施策	施策の具体的内容	担当課

第7期鹿追町総合計画

基本構想素案

基本計画（重点プロジェクト）案

資料編案

も く じ

基本構想	1
第1章 はじめに	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の性格と役割	2
3 計画の構成と期間	3
第2章 まちづくりの課題と可能性を考える	4
1 鹿追町の現状	4
2 鹿追町を取り巻く状況	11
3 鹿追町のまちづくりの課題と可能性	16
第3章 めざす鹿追町の姿	18
1 鹿追町の将来像	18
2 将来の指標	19
3 めざす方向	20
4 計画の体系	23
基本計画	24
重点プロジェクト	24
1 「その先へ」プロジェクト	24
2 「魅力」最大化プロジェクト	25
3 「つながり」プロジェクト	25
資料編	26
1 総合計画審議会名簿	26
2 総合計画策定会議名簿	27
3 町民アンケート結果	28
4 まちづくりワークショップ開催まとめ	32

基本構想

第1章 はじめに

1 計画の趣旨

鹿追町では、これまで、まちづくりの全分野に関わる計画「総合計画」を策定し、まちづくりを計画的に進めています。

この総合計画は、国の法律ですべての自治体に策定が義務づけられていましたが、2011（平成23）年に法律が改正され、策定の義務はなくなりました。しかしながら、多くの自治体は、計画策定を継続しており、本町においても現在の計画「第6期鹿追町総合計画」に代わる、新たな総合計画を策定することになりました。

「第6期鹿追町総合計画」によるまちづくりを進めている間、日本や鹿追町を取り巻く環境は、めまぐるしく変化を続けてきました。社会経済情勢の変化をはじめ、情報通信技術や国際化などが進み、身近な生活の利便性が高まり、交流のあり方などが変化していく一方で、自然災害やテロの発生などを通して、安全や安心を改めて考える機会が増えています。以前から懸念されていた人口減少・少子高齢化はさらに進み、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生を掲げた取り組みを様々な分野で進めています。このような状況の変化によって生まれる課題や可能性を捉え、まちづくりを進めていくことが、今まで以上に求められています。

また、平成の時代が幕を下ろし、「明日への希望と共に、日本人1人ひとりが大きな花を咲かせる」との願いが込められた「令和」という新しい時代が始まり、本町は、令和2年に「開町100年」という、新たな節目を迎えます。

新たな時代とともに、複雑・多様化する課題へ対応するため、町民と行政がまちづくりの将来像を共有し、ともに知恵を出し合いながら、「次の100年」への飛躍に向けたまちづくりの指針を示すために、この「第7期鹿追町総合計画」を策定しました。

策定にあたっては、「第6期鹿追町総合計画」を検証したうえで、課題や可能性について検討し、これから8年間でめざすべき方向性や取り組みをまとめました。また、鹿追町まちづくり基本条例に基づき、小学校5年生以上を対象とした「全町民アンケート調査」を実施したほか、各種団体の代表者や無作為抽出で選出された町民のみなさんと「まちづくりワークショップ」を行うなど、多くの方から声を頂きました。それらの声をできるだけ取り入れたこの計画をもとに、鹿追町の新たなまちづくりを町民のみなさんとともに進めていくこととします。

2 計画の性格と役割

この計画は次のような役割を持っています。

(1) まちづくりの最上位計画です

まちづくりの各分野では、より具体的な内容を示した個別計画を策定しますが、この総合計画は、町全体の方向性や各分野の基本的な取り組み方針などを示しており、本町のまちづくりを進めていくうえでの最も上位に位置する計画です。

(2) 町全体で共有する計画です

行政（町役場）が主体となって進めていくもののほか、町民や各種団体、関係機関などと連携して進めていくもの、企業や他の自治体とともに進めていくものなど、さまざまな内容が含まれています。特に町民のみなさんの理解と協力が必要な内容が多く、庁内だけでなく、町全体で共有していく計画です。

(3) 鹿追町のまちづくり意志を対外的に示す計画です

国や北海道、民間などの関係機関との調整が必要な際には、鹿追町がどのようなまちづくりを考え、進めていこうとしているのか、「鹿追町のまちづくり意志」を示す計画になります。

3 計画の構成と期間

「第7期鹿追町総合計画」は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。それぞれが示す範囲と期間は、次のとおりです。

(1) 基本構想

鹿追町まちづくり基本条例第31条の規定に基づいて、鹿追町がめざすまちづくりの将来像やめざす方向などを示しています。

計画期間は2020（令和2）年度から2027（令和9）年度までの8年間とします。

(2) 基本計画

基本構想に掲げる本町の将来像や目標を実現・達成するための施策について、分野ごとに示しています。

計画期間は、基本構想と同じく、2020（令和2）年度から2027（令和9）年度までの8年間としますが、前期・後期各4年間とし、前期が終了後、後期分を見直すこととします。

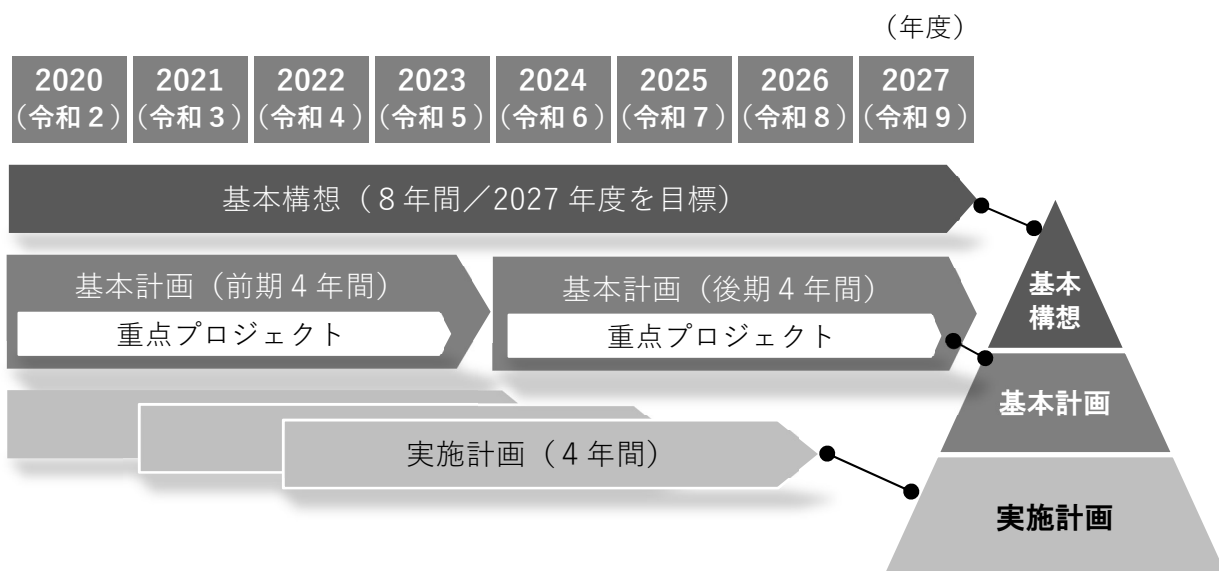
また、中間見直しが行われる4年間で実行する戦略的且つ実効性の高い施策を「重点プロジェクト」として位置づけます。

(3) 実施計画

基本計画で体系化した施策を進めるうえで必要な事業を示しています。

計画期間は4年間とし、毎年見直しを行うこととします。

なお、個別計画に位置づけられている事業と整合性を持つこととします。



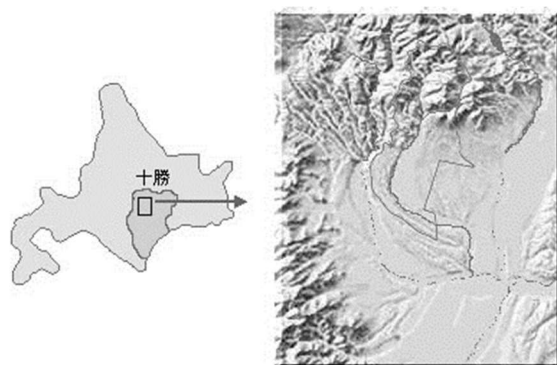
第2章 まちづくりの課題と可能性を考える

1 鹿追町の現状

(1) 立地や自然条件など

本町は北海道の中心、大雪山国立公園の南麓で、北緯 43 度 00 分 30 秒～43 度 23 分 28 秒、東経 142 度 55 分 35 秒～143 度 09 分 06 秒に位置し、東西 17.7km、南北 39.8km、面積は 404.70 k m²で十勝総面積の 3.7%を占めています。

大雪山系の山並みを水源とする然別川が町内を南北に貫流し、鹿追の母なる川として町民に親しまれています。北高南低の扇状に丘陵地帯が広がり、農耕適地となっています。また、気象的には積雪寒冷地帯にあり、割合晴天が多く、降水量・積雪量が少ないものの寒暖の差は大きなものがあります。



(2) 歴史や沿革

鹿追という名前は、アイヌ語の「クテク・ウシ（柵を結び、弓を仕掛け、鹿を猟せし所）」を和訳して呼ばれた地名に由来しています。

1921（大正 10）年に、音更村（当時）から分村して以来、開拓者の入植などにより年々人口が増加するなか、1959（昭和 34）年 9 月 1 日に町制施行となり、「鹿追町」が誕生しました。

町制施行後から今日に至るまでの沿革をまとめると、次のようになります。

町制施行後の主な出来事

年	出来事
1959（昭和 34）	■町制施行（9 月 1 日十勝管内 14 番目） ■鹿追町観光協会設立 ■西上幌内簡易水道完成 ■第 1 回鹿追町競ばん馬競争開催
1960（昭和 35）	■国勢調査（人口 10,448 人） ■鹿追町商工会設立 ■鹿追文化連盟設立 ■鹿追体育連盟設立
1961（昭和 36）	■オシヨロコマ人工ふ化事業開始
1962（昭和 37）	■鹿追町自衛隊協力会設立

年	出 来 事
1963 (昭和 38)	<ul style="list-style-type: none"> ■全自動式有線放送電話開通 ■幌内地区簡易水道完成 ■鹿追～菅野温泉間バス運行開始 ■上幌内バス開通
1964 (昭和 39)	<ul style="list-style-type: none"> ■然別国有林 280ha 焼失 ■通院用患者輸送車運行開始 ■下幌内水道完成 ■交通安全推進協議会発足 ■拓殖バス上幌内線開通
1965 (昭和 40)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 9,089 人) ■鹿追市街地道路舗装工事完成 ■へき地保育所設置 (鹿追ほか 9ヶ所)
1966 (昭和 41)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追地域こども会発足 (町内 22 地区) ■鹿追高等学校校舎新築落成
1967 (昭和 42)	<ul style="list-style-type: none"> ■西上幌内小学校閉校 ■然別湖～糠平温泉間道路開通 ■鹿追町社会福祉会館新築落成 ■東瓜幕・上幌内郵便局舎新築落成 ■高台地区簡易水道完成
1968 (昭和 43)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿美小学校・中学校閉校 ■スクールバス配置 ■拓殖鉄道全線廃止 ■国営畑地帯総合土地改良事業着工 ■然別湖・オシヨロコマ生息地道天然記念物指定 ■瓜幕老人憩いの家完成 ■農業構造改善事業開始 ■心配ごと相談所開設
1969 (昭和 44)	<ul style="list-style-type: none"> ■新然別小学校閉校 ■瓜幕小学校校舎新築落成 ■鹿追保育所完成 ■ごみ焼却炉完成 ■畑継事業畑地かんがい工事着工 ■帯広開発建設部鹿追地域農業開発事務所設置
1970 (昭和 45)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 7,883 人) ■北十勝消防組合発足・鹿追消防署設置 ■上幌内中学校閉校 ■鹿追武道館開設 ■鹿追町民憲章・鹿追町旗制定 ■鹿追町開基 50 周年記念式典挙行 ■鹿追町酪農振興協議会設立
1971 (昭和 46)	<ul style="list-style-type: none"> ■国保病院落成 ■鹿追農業協同組合・農業会館落成 ■行政無線放送開始 ■又ブカウシ白寿大学開講 ■町営牧場草地日本一賞受賞 ■鹿追統計事務所閉鎖
1972 (昭和 47)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町立幼稚園開設 ■母子保健センター完成 ■鹿追市街簡易水道完成 ■瓜幕消防会館落成 ■第 1 回白蛇姫まつり開催 ■帯広鹿追会発足
1973 (昭和 48)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追市街地番改正「クテクウシ」廃止 ■幌内小学校閉校 ■瓜幕幼稚園開設 ■瓜幕水泳プール開設 ■東瓜幕食料検査所閉鎖 ■母子健康センター開設
1974 (昭和 49)	<ul style="list-style-type: none"> ■役場新庁舎完成 ■鹿追老人福祉センター完成 ■北鹿追小学校閉校 ■瓜幕農民研修所開所
1975 (昭和 50)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 6,929 人) ■鹿追陶芸センター (鹿追焼) 完成 ■役場コミュニティ広場完成
1976 (昭和 51)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 1 期鹿追町総合計画策定 ■鹿追町振興公社設立 ■鹿追高等学校全日制普通科 2 間口決定 (定時制廃止) ■笹川老人寿の家完成
1977 (昭和 52)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町土地改良区解散 ■札幌鹿追会発足 ■鹿追町農業振興協議会発足 ■東瓜幕消防会館落成 ■第 1 回農民大運動会開催 ■鹿追歯科医院開設
1978 (昭和 53)	<ul style="list-style-type: none"> ■通明中学校閉校 ■鹿追自然ランドオープン ■総合研修センター完成 ■鹿追高等学校道立移管

年	出 来 事
1979 (昭和 54)	<ul style="list-style-type: none"> ■総合スポーツセンター完成 ■瓜幕郵便局舎新築落成 ■鹿追交通安全少年団誕生
1980 (昭和 55)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 6,744 人) ■鹿追町立特別養護老人ホーム開設 ■笹川児童会館完成 ■鹿追中学校校舎新築落成 ■過疎地域指定
1981 (昭和 56)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 2 期鹿追町総合計画策定 ■コミュニティセンター完成 ■鹿追町開基以来未曾有の豪雨災害
1982 (昭和 57)	<ul style="list-style-type: none"> ■上幌内小学校校舎新築落成 ■第 1 回婦人祭り開催 ■第 1 回町民雪像まつり開催 ■カナダ・ストニブレイン町視察研修 (第 1 回北方圏視察団派遣)
1983 (昭和 58)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 1 回然別湖コタンまつり開催 ■鹿追物産協会設立 ■寿勤労会発足 ■中央公園野外ステージ完成
1984 (昭和 59)	<ul style="list-style-type: none"> ■防災行政無線放送開始 ■鹿追町議会だより創刊 ■農事組合再編成 ■国営畑地帯総合土地改良パイロット事業完了
1985 (昭和 60)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 6,480 人) ■通明小学校校舎落成 ■カナダ・ストニブレイン町と姉妹提携締結 ■町指定「花 (しゃくなげ)・木 (もみじ)・鳥 (かっこう)」選定
1986 (昭和 61)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 3 期鹿追町総合計画策定 ■瓜幕中学校校舎・講堂新築落成 ■カナダ・ストニブレイン町から親善使節来町 ■第 1 回鹿追町健康まつり開催 ■鹿追町社会福祉協議会法人化
1988 (昭和 63)	<ul style="list-style-type: none"> ■笹川小学校校舎完成 ■東京鹿追会発足 ■鹿追町塾年会発足 ■瓜幕小中学校自然体験留学制度開始
1989 (平成元)	<ul style="list-style-type: none"> ■笹川小学校講堂完成 ■鹿追公園「白蛇殿」完成 ■保健推進協議会発足 ■ふれあい給食サービス開始
1990 (平成 2)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施 (人口 6,307 人) ■「ノーザン・ヒューマンランド・しかおい (年輪の村構想推進事業)」樹立 ■鹿追町開基 70 年記念式典挙行 ■クテクウシゆうほ村発足 ■瓜幕屋内ゲートボール場落成 ■下水道 (農業集落排水) 事業供用開始 ■鹿追健康公園完成 ■ライディングパークオープン ■鹿追小学校校舎新築落成
1991 (平成 3)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 4 期鹿追町総合計画策定 ■第 1 回ふるさと産業まつり開催 ■さわやか交流館開館 ■ワーキングセンター完成 ■専任酪農ヘルパー制度発足 ■鹿追幼稚園舎落成
1992 (平成 4)	<ul style="list-style-type: none"> ■アイスマルク「高原のほほえみ」発売 ■第 1 回ホーストレッキング開催 ■神田日勝記念館友の会誕生 ■「防犯のまち」宣言 ■ライディングパーク内パークゴルフ場完成
1993 (平成 5)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町民ホールオープン ■神田日勝記念館開館 ■トリムセンターオープン ■瓜幕小学校講堂完成 ■瓜幕自然体験留学センターオープン ■第 1 回馬耕忌開催 ■然別湖畔トンネル開通 ■幼角酒「気快」販売

年	出 来 事
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 然別湖オショロコマ遊漁再解禁 ■ 国道 274 号線へ昇格
1994 (平成 6)	<ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくり合同記念式典 (ノーザン・ヒューマンランド・しかおい計画の完成) ■ 国道 274 号昇格 ■ 鹿追町開基 74 周年記念 ■ 「健康づくりの町」宣言
1995 (平成 7)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国勢調査実施 (人口 6,089 人) ■ いちごワイン「然別湖物語」発売 ■ 第 1 回蕪壱祭開催 ■ 第 1 回馬の絵作品展開催 ■ 鹿追高等学校存続危機突破町民の集い開催 ■ 然別湖畔地区公共下水道供用開始 ■ 瓜幕市街地区農業集落排水 (下水道) 供用開始 ■ 十字街商店街道歩道拡幅工事完了
1996 (平成 8)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北海道・黒竜江省友好提携 10 周年記念事業「友好の翼」外町民代表団中国訪問 ■ 東京鹿追会設立 10 周年記念ふるさと訪問ツアー ■ 瓜幕中学校創立 50 周年記念式典
1997 (平成 9)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第 1 回十勝エンデュランス競技会開催 ■ 交通安全を考える町民の集い ■ 長崎県鹿町町姉妹提携締結 ■ 第 1 回そばまつり開催 ■ 鹿追中学校開校 50 周年記念式典 ■ 鹿追消防署新庁舎落成
1998 (平成 10)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全国町村会「町づくり優良町村表彰」受賞 ■ 鹿追町農業協同組合創立 50 周年記念式典 ■ 第 6 回公共建築賞優秀賞北海道地区表彰 (鹿追町民ホール・神田日勝記念館) 受賞 ■ 健康温水プールしかおいオープン ■ ピュアモルトクラブハウスオープン記念式典 ■ 北海道消防操作法訓練大会鹿追消防団優勝 ■ 健康温水プールしかおいオープン
1999 (平成 11)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通事故死ゼロ 1,000 日達成 ■ サマーフェスティバル in しかおい開催 ■ 鹿追町自衛隊退職者雇用協議会設立 ■ 鹿町町少年少女友好訪問団来町
2000 (平成 12)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国勢調査実施 (人口 5,910 人) ■ 北海道赤レンガ建築賞 (ピュアモルトクラブハウス) 受賞 ■ ウリマックホール落成記念式典 ■ 女性 1 日議会 ■ 北海道フラワーマスター鹿追地区連絡協議会設立 ■ 鹿追町 01 農業塾開講 ■ 鹿追町開町 80 年記念式典 ■ 「環境美化」宣言 ■ 鹿追駐屯地の維持拡充を求める町民大会 ■ 第 1 回全日本エンデュランス競技大会
2001 (平成 13)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第 5 期鹿追町総合計画策定 ■ 下鹿追広域総合交流促進施設特産品特売所 (クックガルドン) オープン ■ 鹿追町特産品開発研究会設立 ■ 第 3 回国際花サミットフォーラム「花のまちづくり」 ■ 鹿追町から交通事故と犯罪をなくす町民集会 ■ 第 1 回町民生き生きパークゴルフ大会開催 ■ 子育て交流館オープン ■ 鹿追高等学校新校舎完成
2002 (平成 14)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鹿追町女性団体連絡協議会創立 50 年記念式典 ■ 情報ステーション「花ぽっぽ」開設 ■ 鹿追町国際交流協会設立 ■ こども議会開催 ■ 鹿追町振興公社解散 ■ 第 7 回ふるさと・いきいき村づくり全国サミット北海道鹿追町大会開催 ■ 鹿追高等学校創立 50 周年・新校舎落成記念式典 ■ 東瓜幕郵便局閉局

年	出 来 事
2003 (平成 15)	<ul style="list-style-type: none"> ■女性一日町長（助役、収入役、教育長）実施 ■第 1 回しかおい花フェスタ開催 ■新得町・鹿追町任意合併協議会設立 ■道の駅「しかおい」指定 ■一般廃棄物再生利用施設「ひまわりセンター」オープン
2004 (平成 16)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追等地域集会施設（メープルホール）落成 ■道の駅しかおい直売所開始 ■介護老人保健施設「もみじの里」新築落成式 ■観光に関する協定締結（札幌国際大学） ■花植えるCOME ツアー開催 ■新得町・鹿追町任意合併協議会解散 ■環境についての基本的なきまり条例制定
2005 (平成 17)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施（人口 5,876 人） ■交通事故死ゼロ 1,000 日達成 ■交通安全と防犯を考える町民集会開催 ■花のまちづくり国際コンクール「5 つの花（最高ランク）」受賞 ■道の駅「うりまく」指定
2006 (平成 18)	<ul style="list-style-type: none"> ■道の駅うりまく直売所オープン ■相互協力協定締結（北海道教育大学釧路校） ■第 1 回フラワータウン in 鹿追パークゴルフ大会開催 ■鹿追町衛生協会の創立 50 周年記念式典 ■防犯等に関する情報受発信協定締結 ■地域包括支援センター開設
2007 (平成 19)	<ul style="list-style-type: none"> ■鹿追町の明日を考える町民会議発足 ■陸上自衛隊鹿追駐屯地創立 50 周年記念行事 ■第 1 回花の絵コンテスト開催 ■鹿追町経済観光交流館（ほほえみプラザ）完成 ■アートコレクション福原記念館開館 ■町営テニスコート開設
2008 (平成 20)	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援センターオープン ■鹿追町農業振興センター完成 ■鹿追町小中高一貫教育全国研究大会開催 ■ガーデンアイランド北海道ミーティング in しかおい開催
2009 (平成 21)	<ul style="list-style-type: none"> ■うりまく夢創造館オープン ■陸上自衛隊鹿追駐屯地の維持拡充を求める総決起大会開催 ■鹿追町制施行 50 年記念式典 ■暴力団員による鹿追町公営住宅等の使用制限に関する協定締結（新得警察署） ■災害応急対策支援に関する協定締結（町建設業協会） ■防災協定締結（帯広地方隊友会鹿追支部） ■長崎県鹿町町姉妹提携解消 ■鹿追町まちづくり基本条例制定 ■鹿追町議会基本条例制定
2010 (平成 22)	<ul style="list-style-type: none"> ■国勢調査実施（人口 5,702 人） ■鹿追町開町 90 年記念式典 ■第 4 回姉妹自治体交流表彰（ストニィブレイン町との交流） ■第 1 回水鉄砲選手権大会開催 ■第 14 回ふるさとイベント大賞（しかりべつ湖コタン） ■農業農村整備優良地区コンクール農村振興部門（環境保全センター） ■鹿追小学校開校 100 周年記念式典 ■鹿追町土地開発公社解散 ■鹿追町文化連盟創立 50 周年記念式典
2011 (平成 23)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 6 期鹿追町総合計画策定 ■第 50 回鹿追町競ばん馬競技大会開催 ■瓜幕駅舎記念広場オープニング ■定住自立圏形成協定締結

年	出 来 事
2012 (平成 24)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鹿追町地域間交流推進協議会設立 ■ 鹿追町子ども宿泊体験交流協議会設立 ■ しかおいジオパーク推進協議会設立 ■ 災害時における石油類燃料の供給等に関する協定締結 (帯広地方石油業協同組合) ■ 環太平洋連携協定 (TPP) 問題を考える鹿追集会 ■ 東京都台東区へ町内小学生派遣 ■ 陸上自衛隊鹿追駐屯地の維持拡充を求める総決起大会 ■ 全国過疎地域自立促進連盟会長賞 (環境保全センター) 受賞 ■ 鹿追駐在所新築開所 ■ 防災協定締結 (北海道コカ・コーラ)
2013 (平成 25)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鹿追町特産品ファンクラブ設立総会 ■ 第 1 回しかおい健康マラソン大会開催 ■ 笹川小学校開校 100 周年記念式典 ■ チョウザメ研究会設立 ■ 「とち鹿追ジオパーク」日本ジオパーク認定 ■ 地域防災委員初会議 ■ まちなか女性会議 (町議会主催) ■ 大規模災害時における派遣隊員の留守家族支援に関する協定締結 (陸上自衛隊鹿追駐屯地)
2014 (平成 26)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 北海道鹿追高等学校看護科誘致期成会設立 ■ プロ野球北海道日本ハムファイターズ鹿追後援会設立 ■ 鹿追町白蛇姫舞保存会后援会設立 ■ マンゴー栽培ハウス完成 ■ 環境保全センターバイオガス余剰熱供給施設・研究棟完成 ■ 中瓜募集会所改築 ■ 障害者グループホームしかおい「すばる」開所 ■ 牛の混合飼料製造施設「鹿追町 TMR センター」竣工 ■ オーストラリア訪問団派遣
2015 (平成 27)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国勢調査実施 (人口 5,542 人) ■ 然別湖冬季遊漁 (氷上釣り) 試験的解禁 ■ 河川維持管理に伴い発生する刈草に関する協定締結 (帯広開発建設部帯広河川事務所) ■ 鹿追幼稚園閉園 ■ 鹿追保育園閉園 ■ 鹿追町立認定こども園しかおい開園 ■ 鹿追町総合防災演習 ■ 鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略、鹿追町人口ビジョン 2015 策定 ■ 鹿追町老人クラブ連合会創立 50 周年記念式典 ■ 北海道グリーンツーリズムフォーラム in しかおい ■ 上幌内小学校開校 100 周年記念式典 ■ 移住体験住宅完成
2016 (平成 28)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 瓜幕バイオガスプラント落成記念式典 ■ 鹿追町災害対策本部設置 (台風 10 号被害による) ■ しかおい水素ファーム開所式 ■ 鹿追東町歯科医院開院 ■ 東京都台東区との連携協定締結
2017 (平成 29)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鹿追 GEOP (ジオ) パークゴルフ場オープン記念トライアルマッチ開催 ■ とち鹿追ジオパークが日本ジオパークに再認定 ■ 交流センターみないるオープニングセレモニー・記念大会 ■ 瓜幕バイオ余剰熱利用ハウス野菜栽培施設完成
2018 (平成 30)	<ul style="list-style-type: none"> ■ みんなでわいわい! パンケーキまつり初開催 ■ (株) 十勝鹿追そばオープン ■ 鹿追展望の丘公園に多目的ハウス新設 ■ 国際交流センター平成館プレオープン
2019 (令和元)	※後ほど追加

(3) 産業

本町の基幹産業は農業と観光です。

農業は、肥沃な農地を活用する国内有数の畑作・酪農を中心とした大規模農業を展開しており、200億円を超える農業生産額の実績を誇っています。

また、中鹿追地区と瓜幕地区にはバイオガスプラントがあり、家畜ふん尿から消化液肥の製造、バイオガスを活用した発電、車両用燃料、余剰熱を活用したハウス栽培、水素エネルギーなど、新時代の資源リサイクルの推進が図られています。

観光は、雄大な大雪山国立公園の自然に恵まれ、標高 800 メートルに豊かな水を湛える神秘の湖「然別湖」を中心として、年間 70 万人を超える観光客が訪れています。そのほか、町内に咲き誇る花や 2 か所ある美術館も重要な観光資源となっています。

また、本町は、2013（平成 26）年に十勝で唯一のジオパーク※（とちち鹿追ジオパーク）として認定され、2017（平成 29）年には再認定を受けました。「火山と凍れ（しばれ）が育む命の物語」をテーマに、新たな観光資源として価値を創出しています。



※「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。

2 鹿追町を取り巻く状況

(1) 人口の数や構成の変化

わが国は、2008（平成 20）年をピークに人口減少に転じ、このままでは 2060 年頃には総人口 1 億人を下回ると推計*されています。65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合（高齢化率）は 3 割近くを占め、その割合は徐々に高まっています。

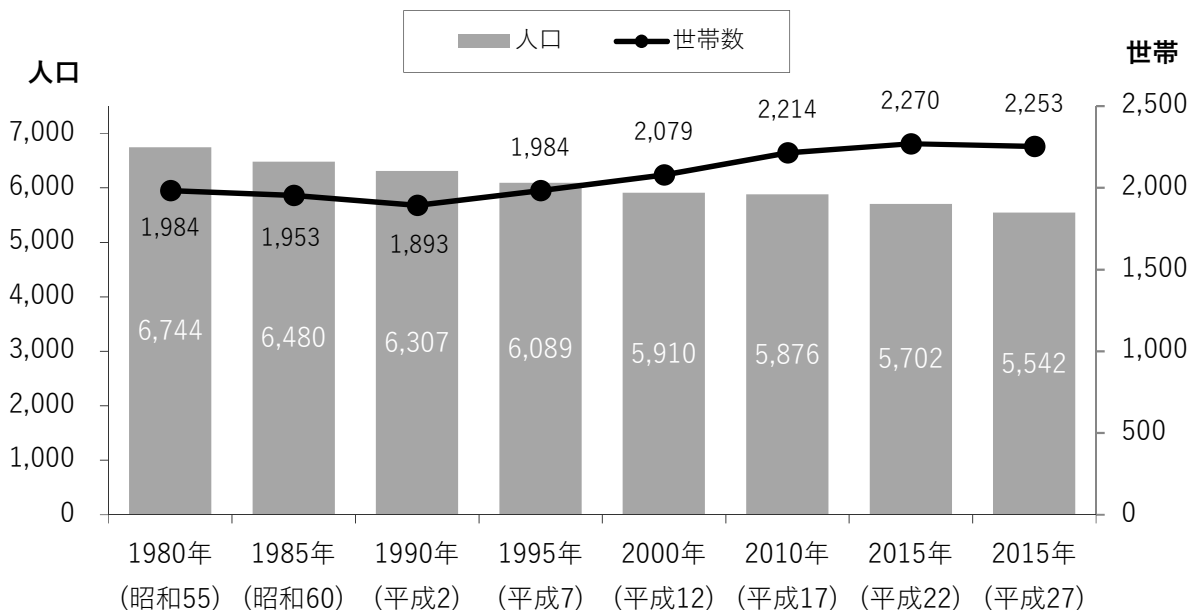
一方、合計特殊出生率は 2005（平成 17）年に 1.26 を記録したあと上昇傾向となり、2015（平成 27）年には 1.45 まで上昇しましたが、その後横ばいが続いており、人口減少とともに、少子化、高齢化が進んでいます。

※平成 27 年の国勢調査をふまえ、国立社会保障・人口問題研究所は 1 億人を下回る時期を 2053 年、老年人口（高齢者数）のピークは 2042 年と推計しています。

本町では、1960（昭和 35）年の国勢調査で 1,970 世帯、人口 10,448 人を数えるまでになりましたが、その後の離農などにより減少が進み、2015（平成 27）年の国勢調査では人口が 5,542 人となっています。一方、世帯数は 2,251 世帯と増加傾向にあり、核家族や単身（若年、独居）世帯の増加により、1 世帯あたりの人員数の減少が進んでいます。

このようななか、一定量の人口を確保し続けていくことが不可欠であることを再認識し、「今住んでいる町民を減少させない」「新たな人口の増加を図っていく」ことを双方から考え、取り組んでいくことが求められています。

人口と世帯数の推移



(2) 情報化の進展

我が国では、1990年代以降インターネットが急速に普及し、世界中から様々な情報を即座に入手することが可能となりました。近年は、身の廻りのものがインターネットとつながり、ものが自動で動いたり、遠隔で操作することができるほか、コンピュータの処理能力やビッグデータの解析技術の向上、人工知能（AI）なども日々進展しており、様々な分野で利便性が高まっています。このような情報通信技術を用いて今ある社会的課題を解決するため、我が国では「超スマート社会（Society5.0社会）」※をめざすと提唱しています。

※狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会のことです。

本町では、「搾乳ロボット」や「自動操舵トラクター」などの導入を推進しており、JA鹿追町では立命館大学との協力により、人工知能（AI）によるキャベツ自動収穫ロボットの開発に取り組むなど、基幹産業である農業を中心に先進技術を活用した取り組みを進めています。

このようななか、情報通信技術を活用できる人材の育成を行うとともに、急速に発達する先進技術をあらゆる分野に生かし、本町が抱える課題を解決、改善していくことが求められています。

(3) 国際化（グローバル化）の進展

我が国では、外国人観光客が急増しており、2018（平成30）年には3,000万人を超えました。2020（令和2）年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにも、多くの外国人観光客の訪問が予測されています。

外国人労働者も増加しており、2019（令和元）年に施行された「改正出入国管理法」により、さらに増加するとみられています。

また、情報網や交通網の国際化も進んでおり、海外との行き来や「もの」や情報のやりとりについても、より利便性が高まっています。

一方、日本の市場を国外に売り込むチャンスは広がっていますが、海外との競争が激化したり、感染症のリスクなどが高まっています。

本町では、北方圏派遣事業を縁にカナダ・アルバータ州ストニィプレイン町と姉妹提携を結び国際交流を行っています。鹿追高校生短期留学をはじめ両町の交流人口はこれまで2,000人を超え、2020年（令和2）年には35周年を迎えます。産業面では、国外から農業研修生を受入れることが増え、観光面でも、多くの外国人観光客が本町を訪れています。

このようななか、本町に住んだり、訪れたりする外国人は今後も増加が予測されるなか、日本人と同様に安全、安心に過ごせるよう、国際化に対応した環境整備や世界をフィールドに活躍ができる人材育成などを進めていくことが必要です。

(4) 環境の変動

世界では、地球的な規模で様々な環境問題が引き起こされています。世界的な気候変動により、異常多雨・少雨、海水面の上昇など地球規模での自然環境の変化が急速に進みつつあることが指摘されています。2015（平成27）年には地球温暖化防止のための新たな国際的枠組みである「パリ協定」、国連では17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて各国が取り組んでいます。

我が国においても、台風や大雨などが大規模な自然災害の発生が増加するなか、温室効果ガスの排出や廃棄物の削減に取り組んでいます。

本町では、バイオガスプラントを核とした地域循環型農業を推進しており、2017（平成29）年には「しかおい水素ファーム」が開所されました。また、「自営線^{※1}ネットワーク等を活用した再生可能エネルギーの最大導入・活用事業」を進め、主要公共施設におけるBCP対策^{※2}やCO₂排出大幅削減に向けて取り組んでいます。

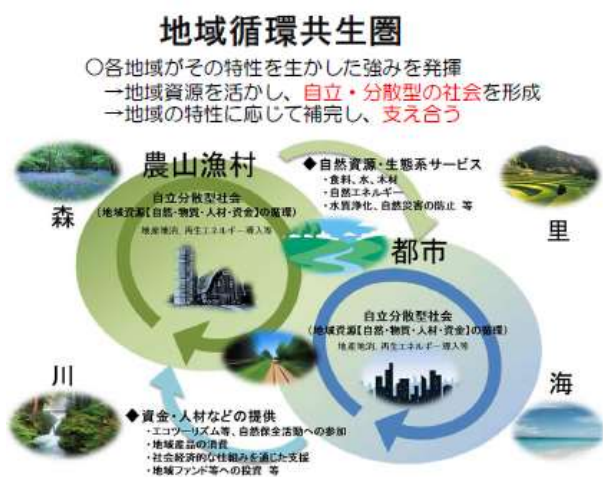
さらに、2019（令和元）年には、環境省が提唱する「地域循環共生圏^{※3}（日本発の脱炭素化・SDGs構想）」における「発展可能性の高い地域（十勝定住自立圏における核となる町）」に選定されました。

このようななか、今後は、地域循環共生圏やSDGsの理念を踏まえ、経済活動のあり方や、町民の意識やライフスタイルを環境保全の視点から見直し、自然と共生する持続可能な循環型の社会形成をめざし、希少で豊かな自然を次代に引き継いでいくことが求められています。

※1：大手電力会社（一般送配電事業者）以外の電気事業者が、自ら敷設した電線のことです。

※2：災害や事故など不測の事態に、事業が継続できるよう対応策をまとめておくことです。

※3：各地域が美しい自然景観などの地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす考え方です。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(5) 価値観や生活様式の多様化

我が国では、経済成長や人口増加などが右肩上がりであった時代が終わり、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。情報化やグローバル化も相まって、性別や人種、民族や国籍、社会的地位、障がいの有無など様々な属性を持つ人達が社会を築いたり、交流する中で、多様性（ダイバーシティ）を認め合うことや、インクルージョン（持っている属性によって排除されることなく認めあい、一体となること）が重視されています。

本町においても、人口は減少する一方で、ひとりひとりのライフスタイルや価値観は多様化し、海外国籍の町民も増えており、福祉や子育て、教育などで求めるニーズは多様化しています。

このようななか、個性と能力を発揮し、多様な生き方を選択・実践できる機会や環境を整えていくとともに、限られた予算や体制の中で、多様化していく行政ニーズにできるだけ応じていくことができるよう努めていくことが必要です。

(6) 地方行政に求められること

我が国では、2060年に1億人程度の人口を維持するという長期ビジョンの実現に向けて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しや一億総活躍社会をめざした取り組みなどを推進していますが、「地方から都市への若者の流出」と「出生率の低さ」という人口減少の要因は改善されず、急激な減少状況は続いています。

一方、高度経済成長期に建設された公共施設が老朽化し、地方自治体の財政運営の負担となっているなか、生産性・効率性の高いまちづくりをめざし、公共施設の集約・複合化などを促進しています。

本町においても、人口減少や社会経済の変化によって生まれる課題に町全体で取り組んでいくために、「鹿追町まちづくり基本条例」を制定し、まちづくりの情報発信に努めるとともに、住民からの声を集める機会や、住民と対話できる場をつくるなど、協働のまちづくりを進めています。

また、「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の更新・統廃合・長寿命化、最適な配置の実現などを総合的に考え、進めています。

このようななか、人口の規模が縮小する中で、本町の行財政運営を持続しながら、住み良いまちづくりをめざしていくにはどうあるべきかを、町民とともに考え、取り組んでいくことが必要です。

3 鹿追町のまちづくりの課題と可能性

(1) だれもが「住みやすい」と思えるまちをめざす

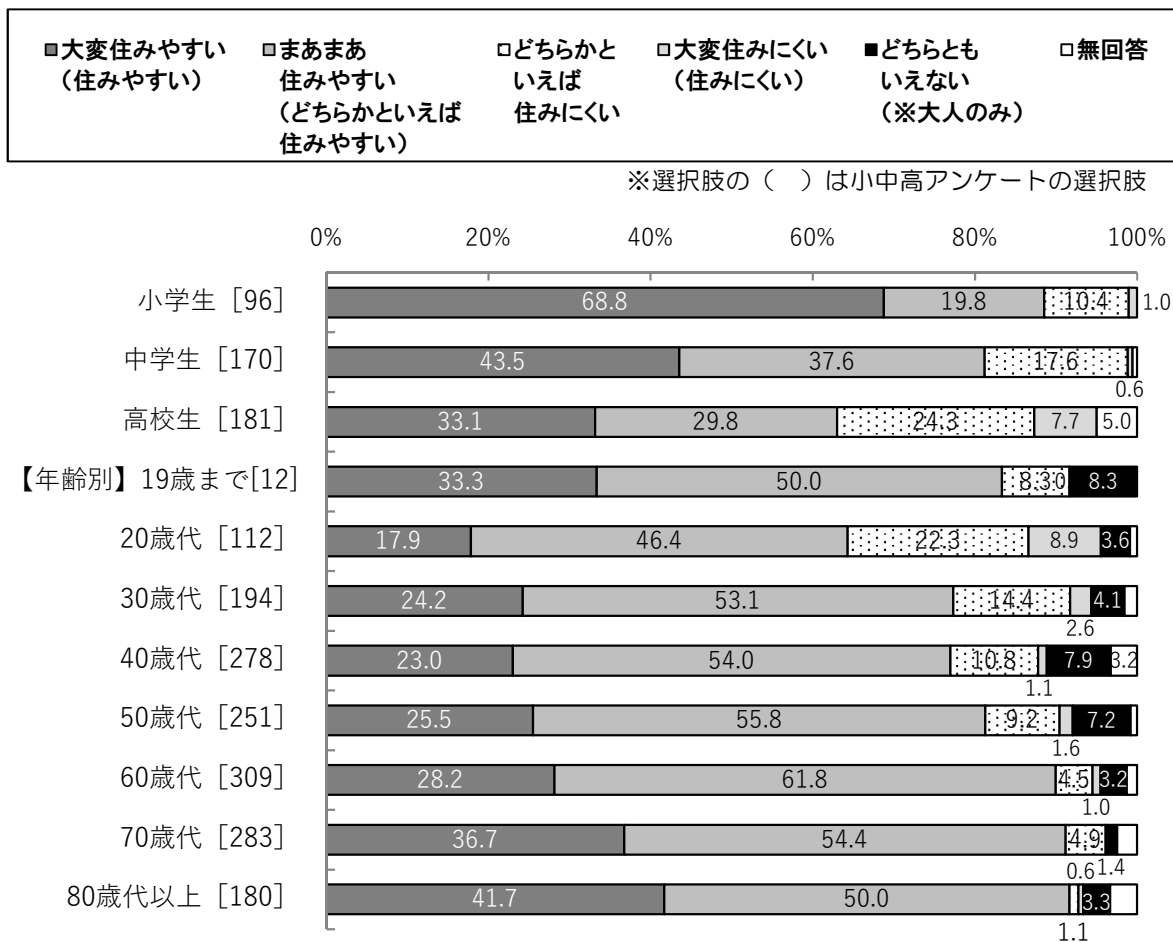
鹿追町の「住みやすさ」について、小学生から大人まで、それぞれの年代に尋ねたところ、“大変住みやすい※”という回答割合が最も高かったのは小学生でした。しかし年代が高まるにつれて評価は下がり、20歳代で最も低くなり、その後年代が高くなるにつれて高まっていくという傾向となりました。

子どもの頃は住み良いと思っていても、年を重ねるごとに住みにくさを感じるようになり、そのピークが若い世代にあると考えられ、若い世代の流出が多いのも、このような住みやすさへの意識の変化が関係していると思われます。

子どもからお年寄りまで、どの年代も住みやすいと思うまちづくりをめざし、年代ごとの意向やニーズを分析しながら、まちづくりを進めていくことが必要です。

※小中高校生のアンケートの選択肢は「住みやすい」です。

鹿追町は住みやすいですか



(2) 一人ひとりの孤独や不安を解消する

全国的に、地域での交流や支えあいが減少し、核家族化が進む中、家族や地域で支えあうことができず、孤独感や不安を抱える人が増えています。

大都市に比べると、地域とのつながりが残っている本町においても、核家族やひとり暮らしの方が増えているなか、子育て中の家族や単身者、高齢者世帯などが、孤独を感じたり、不安を抱えることが増えていると思われます。

つながりや支えあいの大切さを町全体で再認識しながら、孤独や不安を抱えて悩んでいる人がいなくなるまちをめざしていくことが必要です。

特に高齢者は、移動することが難しくなることで外出する機会が減り、孤独化する傾向にあります。年を重ねても地域とのつながりを持てるようなまちをめざすことも重要です。

(3) 老朽化や災害対応をふまえた基盤づくり

全国で、公共施設の老朽化が一斉に進み、その対応が課題となっています。加えて、近年は自然災害が全国で多発しており、災害に強いまちの基盤づくりも課題となっています。

北海道では、これまで、台風や大雨などによる被害が比較的少ない状況でしたが、近年は道内で被害を受ける地域が増えており、防災に対する町民の意識も高まっています。

基盤整備は多くの時間と費用が必要ですが、町全体で緊急度や優先度を考えながら、まちづくり基盤の長寿命化や災害への対応（国土強靱化^{*1}）などを計画的に進めていくことが必要です。

(4) 資源を資産として活かす

本町は農業が基幹産業の町ですが、然別湖や美術館、乗馬ができる道の駅などの立ち寄りスポットがあるほか、十勝で唯一のジオパーク^{*2}（とち鹿追ジオパーク）としても認定されるなど、本町固有の観光資源が多くあります。現在も年間 70 万人を超える観光客が訪れていますが、「観光地・鹿追」としての認知度や集客力を、さらに高めていくことが期待されています。

地域経済を活性化するうえでも、観光は更なる展開が見込める分野であり、今ある観光資源を資産として運用し、雇用の拡大や交流人口の拡大に結びつけていくことが必要です。

※災害などから人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国をつくることです。

※「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。

第3章 めざす鹿追町の姿

1 鹿追町の将来像

【参考】6期の将来像のテーマ

『生きて（経済の発展）生きる（福祉の増進）まちに』

	No.	将来像のテーマ案
町民 ワークショップ からの提案	1	幸せに向かって挑戦！ ～つながり・思いやり～ (22票)
	2	真っ白なキャンパス自ら描こう ここ鹿ないよ 夢追町 (22票)
	3	人と大地が紡ぐ豊かな未来へ ～支え合うまち♡しかおい～ (24票)
	4	人・世代・地域がつながる 輝く しかおい (20票)
	5	愛・夢・笑顔 あふれる未来へ みんなのまち しかおい (25票)
	6	人と自然の共生 夢を育む郷土愛 (16票)

※（ ）の票数はワークショップ時に投票した結果です。

2 将来の指標

本町の人口は、国全体と同様に、減少傾向が続いています。

農業研修生・従事者の増大や移住者施策などにより、減少傾向は緩やかになっていますが、今後も少子高齢化の進展などにより、核家族化とともに年少人口の減少傾向が続くことが予想されます。

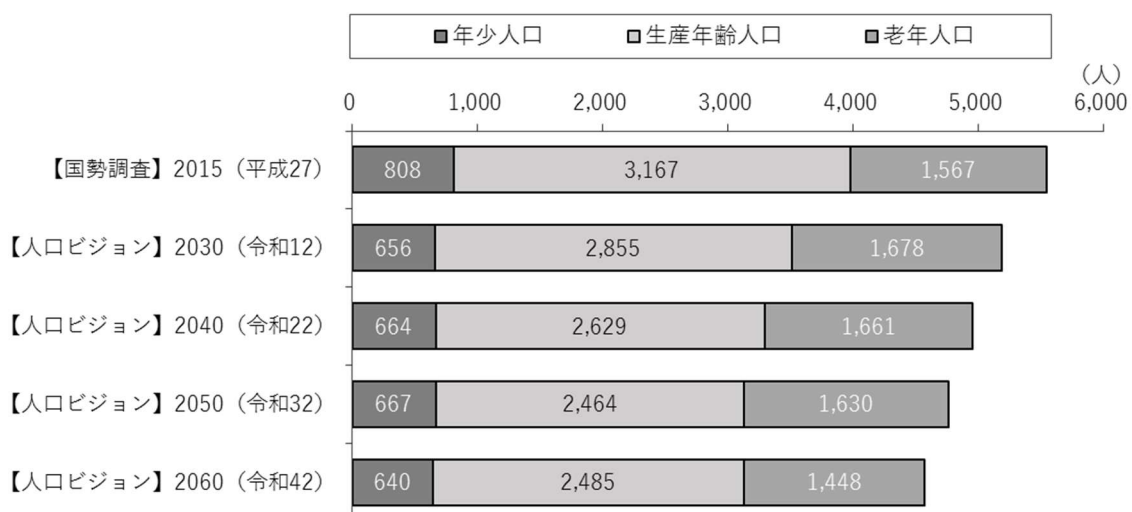
このようななか、「鹿追町人口ビジョン 2015」を設定し、「鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制に努めているところです。

現状においては、人口ビジョンでめざす人口よりも減少が進んでいる状況ですが、本計画および本計画と一体的に進める「鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」によって、人口減少の抑制により一層力を入れて取り組むこととし、2030（令和12）年における人口は5,189人を目標とします。

総人口および年齢3区分別人口の推移（資料：鹿追町人口ビジョン 2015）

	国勢調査	人口ビジョン			
	2015年 (平成27年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
総人口	5,542	5,189	4,954	4,761	4,573
年少人口	808	656	664	667	640
生産年齢人口	3,167	2,855	2,629	2,464	2,485
老年人口	1,567	1,678	1,661	1,630	1,448

年齢3区分別人口の推移（資料：鹿追町人口ビジョン 2015）



3 めざす方向

(1) 子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして

- 医療と福祉、地域などが連携しながら、子ども、高齢者、障がいの有無、家族形態などに関わらず、誰もが健康に過ごせる取り組みを進めます。
- 「子どもは地域の宝」であることを町全体で共有し、子どもを生子、育てやすい環境を支えあい、切れ目のない子育て支援を実践します。
- 多岐に渡る福祉分野において、包括的な支援体制（地域包括ケアシステム※）を強化し、「支え手側」と「受け手側」という分け方ではなく、誰もが役割を持ち、助けあい、心がふれあう福祉をめざします。

基本計画での 項目	1 健康づくり	2 医療
	3 医療保険・介護保険	4 子育て支援
	5 障がい者福祉	6 高齢者福祉
	7 地域福祉	

※可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

(2) お互いの価値観を認めあい、確かな自分づくりを育む教育をめざして

- 「自己肯定感を高める教育」「他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育」「課題解決能力を高める教育」の3つをめざす方向の柱として、自分を大切にする心を育み、他者との対話などを通して自分の考えを広げ深め、自ら問題を見出し、解決策を考え出す力を育む学校教育をめざします。
- 町民が生涯にわたって学び、豊かな人生を送ることができるよう、「いつでも、どこでも、なんでも」学ぶことができる学習環境を整え、学んだことをまちづくりに生かされる仕組みづくりや、「子ども」「大人」「高齢者」といった生涯各期で課題に対応した社会教育を進めます。

基本計画での 項目	1 学校教育	2 家庭教育
	3 学習活動(少年・青年・成人・高齢者)	
	4 学習活動(公民館分館)	
	5 芸術、文化	
	6 芸術文化(神田日勝記念美術館・文化財)	
	7 スポーツ	8 図書館、読書

(3) 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして

- 既存の産業や資源、人材やサービス（こと）が相互につながり、新たなビジネスや雇用の場が増えるよう、豊かで魅力的な産業をめざします。
- 基幹産業である農業では、引き続き農業基盤整備を推進するとともに、近年の大規模化に対応しつつ、ICT 技術を活用した「スマート農業」や家畜伝染病予防対策などを強化します。
- 観光では、新たな価値である「ジオパーク※」を核としながら、積極的な情報発信などの施策を実施し、町内の商工業などに経済循環を促す仕組みづくりに努めます。

基本計画での 項目	1 農業（経営・基盤整備）		
	2 農業（安心・安全な農業）		
	3 農業（持続可能な農業）		
	4 林業	5 商工業	6 水産業
	7 観光	8 ジオパーク	

※「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。

(4) 地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまちをめざして

- 町民の安全な暮らしに対する意識を高めながら、地震などの自然災害、交通事故や犯罪などから、町民の命や財産を守る対策を進め、安心して生活できる基盤づくりを進めます。
- 地方創生の柱となる「人口減少対策」や、再生可能エネルギーの有効活用など、「環境に配慮したまちづくり」を進めます。
- 交通網や情報通信基盤など、町民生活の利便性向上や地域経済の活性化に欠かせない基盤づくりを促進します。

基本計画での 項目	1 エネルギー	2 土地利用
	3 花、公園	4 環境美化、公害、畜犬
	5 ごみ処理、リサイクル	
	6 墓地、葬斎場	7 住宅
	8 水道、下水道	9 防災
	10 交通安全、防犯	11 消防、救急
	12 公共交通	13 道路
	14 情報通信	15 労働力の確保

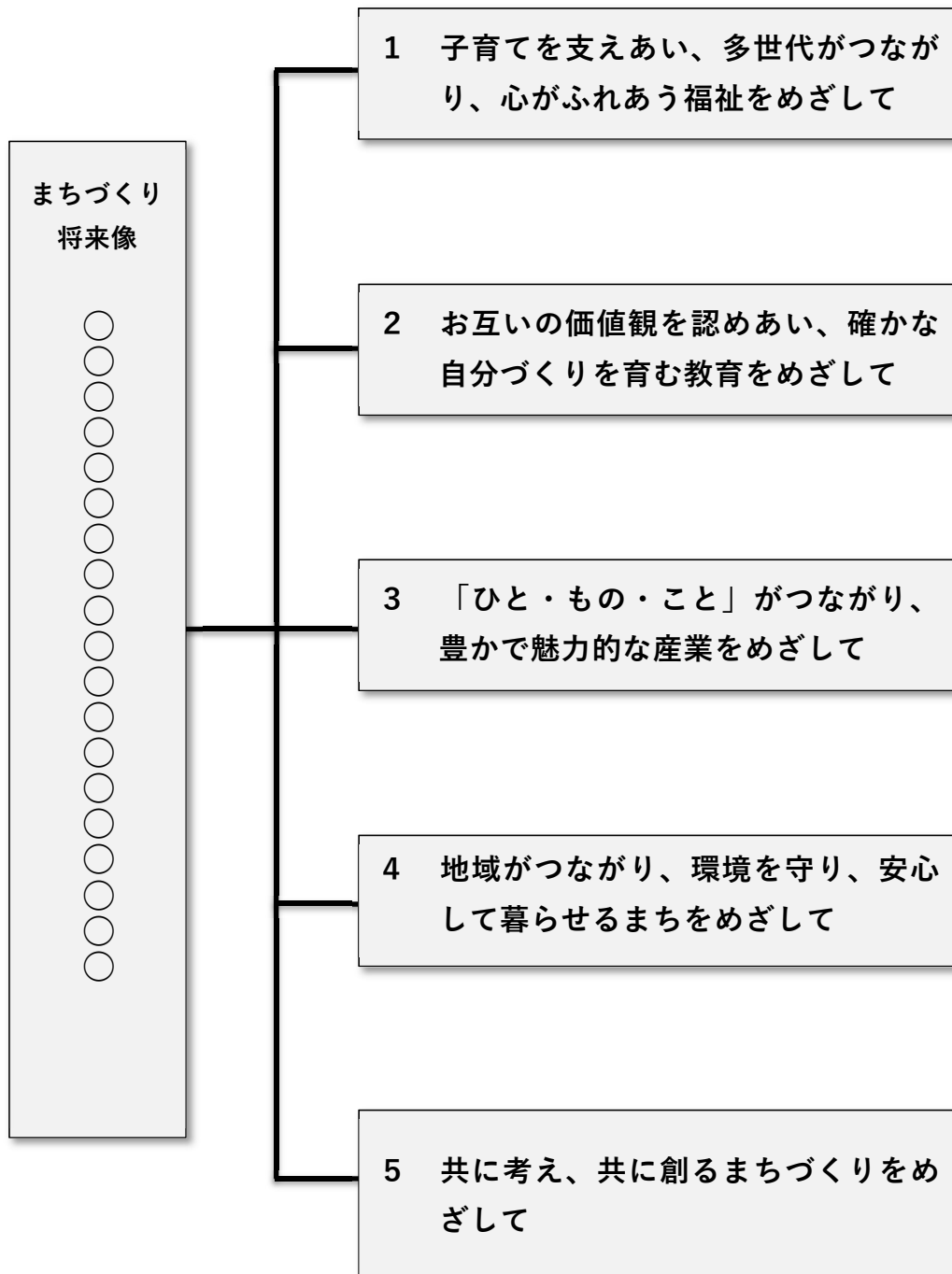
(5) 共に考え、共に創るまちをめざして

- 本町は小さな町ですが、町民相互の顔が見え、理解し合える、小さな町だからこそそのコミュニティづくりに努めます。また、地域がつながり、「自助、共助、公助」を実践するまちをめざします。
- 多様なテーマ・主体による交流や瓜幕地域の特性を活かした振興、移住・定住対策、自衛隊との連携強化などを進め、地域の活性化を図ります。
- 「鹿追町まちづくり基本条例」の理念に基づき、まちづくりの情報を町民と共有するとともに、あらゆる機会に町民の参加を促し、互いに知恵と力を出し合いながらまちづくりを進めます。

基本計画での 項目	1	交流	2	コミュニティ
	3	移住、定住	4	瓜幕地域の振興
	5	自衛隊	6	行政運営
	7	財政運営		

4 計画の体系

※印刷製本時には、基本計画の項目までを体系として、見開き2ページで示します。



基本計画

重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、めざす将来像を達成していくために、先導的な役割を果たす施策のことで、前期・後期「4年毎」に設定します。

本町の取り巻く環境や課題などを踏まえて、以下の3つの重点プロジェクトを設定しました。

なお、これらの重点プロジェクトは、PDCA*サイクルにより評価し、町のホームページなどで公表します。

※計画（Plan）を実行（Do）して、結果を評価（Check）し、改善（Action）していくという流れを示す言葉です。

1 「その先へ」プロジェクト

～これまでの事業を継承しつつ、さらに一步前へ進めます～

本町は、令和2年に開町100年を迎えますが、次の100年「その先」を見据えて、鹿追町が鹿追町で在り続けるために、以下の施策を実施します。

- 子育て世代の包括的支援（子育て支援_OOP）
- 自然体験留学制度の充実（学校教育_OOP）
- 農業基盤整備事業の推進（農業【経営基盤・基盤整備】_OOP）
- バイオガスプラントの有効活用・推進（農業【持続可能な農業】_OOP）
- 町内企業への支援（商工業_OOP）
- 国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開（観光_OOP）
- 新たな再生可能エネルギーの有効活用（エネルギー_OOP）
- 光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進（情報通信_OOP）
- 行財政改革の推進（財政運営_OOP）

2 「魅力」最大化プロジェクト

～特色ある環境を最大限に活かします～

本計画策定時に実施した町民アンケート結果から、多くの町民が「美しい自然環境（61.8%）」、「安全で美味しい農畜産物（46.8%）」、「幼小中高一貫教育など特色ある教育（48.9%）」について、誇りを感じていることがわかりました。

これらを守り・最大化するために、以下の施策を実施します。

<美しい自然環境>

- ジオパーク^{※1}の地域住民への浸透（ジオパーク_OOP）
- 花による美しいまちと豊かな景観づくり（花、公園_OOP）

<安全で美味しい農畜産物>

- 消費者などのニーズにかなった体制の確立（農業【安心・安全な農業】_OOP）
- 安心・安全な農畜産物の需要拡大（農業【安心・安全な農業】_OOP）

<特色のある教育関係>

- 国際理解を学ぶ英語教育の充実（学校教育_OOP）
- 幼少中高一貫教育による深い学びの実践（学校教育_OOP）

3 「つながり」プロジェクト

～あらゆる主体が協働で地域を育みます～

まちづくりワークショップの参加者から、町の将来像やテーマ・めざすまちの方向などに取り入れるべき「キーワード」を募集したところ、最も多かったのが「つながり」でした。

あらゆるものが「つながる」ことにより、更なる本町の発展をめざすという趣旨を踏まえて、以下の施策を実施します。

- 地域包括ケアシステム^{※2}を推進する体制の充実（高齢者福祉_OOP）
- 道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携（商工業_OOP）
- 防災意識の普及と防災体制の充実強化（防災_OOP）
- 国際姉妹都市との交流促進（交流_OOP）
- 国内友好都市等との交流促進（交流_OOP）
- 町民の町政参加機会の拡充（コミュニティ_OOP）
- 広報広聴活動の拡充（コミュニティ_OOP）
- 住民自治組織の育成（コミュニティ_OOP）
- 他市町村との情報共有など広域行政の連携強化（行政運営_OOP）

※1：「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。

※2：可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

資料編

1 総合計画審議会名簿

氏名	役職など	選出区分
安部 克裕	会長	前鹿追町副町長
石田 秀俊	副会長	鹿追町商工会長
木幡 浩喜	委員	JA 鹿追町代表理事組合長
白川 悦子	委員	鹿追町社会福祉協議会長
坂本 昌彦	委員	鹿追町観光協会会長
馬場 貴明	委員	一般公募
木幡 裕人	委員	一般公募
佐々木 和男	委員	総務部会長（消防団長）
井出 健一	委員	総務部部会長代理（うりまく道の駅会長）
山本 進	委員	福祉部会長（しやくなげ荘施設長）
鳩 彰子	委員	福祉部部会長代理（ボランティア団体連絡協議会長）
上嶋 隆夫	委員	経済部会長（鹿追町商工会副会長）
櫻井 文彦	委員	経済部部会長代理（JA 鹿追町常務理事）
小野 正一	委員	教育部会長（鹿追小学校長）
神谷 秀敏	委員	教育部部会長代理（体育連盟理事長）
白井 あや子	オブザーバー	鹿追町教育委員会教育長職務代理者
菊池 輝夫	オブザーバー	鹿追町農業委員会会長
仙石 聡	オブザーバー	帯広信用金庫鹿追支店長
北畑 友紀	オブザーバー	連合北海道鹿追地区連合会長
和田 範能	オブザーバー	北海道新聞社帯広支社営業部長
丹羽 恭太	オブザーバー	十勝毎日新聞社新得支局長
鳥井 慎一	オブザーバー	十勝総合振興局地域創生部長

2 総合計画策定会議名簿

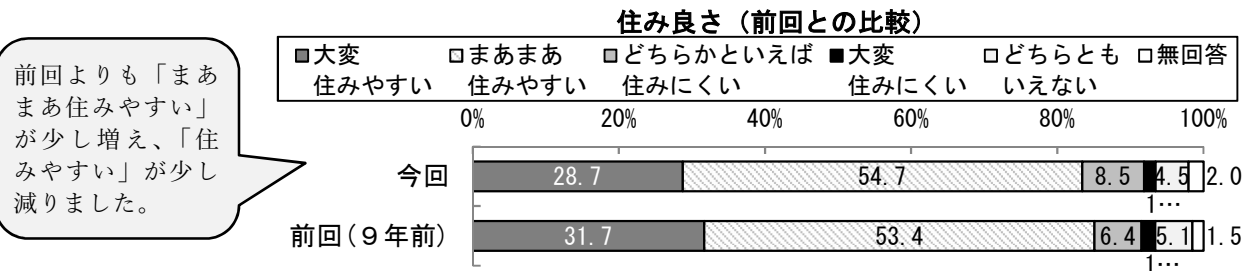
議長	上嶋隆夫
議長職務代理	山本進

部会	氏名	役職	選出区分
総務専門部会	佐々木 和 男	部会長	消防団長
	井 出 健 一	部会長代理	うりまく道の駅会長
	高 橋 征 士		選挙管理委員会会長
	森 住 松 夫		防犯協会会長
	三反崎 里 香		ひらめきプロジェクト実行委員会代表
	林 正 信		議会議員定数・報酬及びあり方等審議会会長
	岡 田 尚 悟		無作為抽出選出
福祉専門部会	山 本 進	部会長	しやくなげ荘施設長
	鳩 彰 子	部会長代理	ボランティア団体連絡協議会長
	石 田 麻 耶		子ども園父母の会長
	鈴 木 隆		民生児童委員長
	中 川 まゆみ		居宅介護支援事業所管理者
	松 山 なつむ		訪問看護ステーション統括所長
	高 橋 里衣子		無作為抽出選出
	下 山 まどか		無作為抽出選出
経済専門部会	上嶋隆夫	部会長	鹿追町商工会副会長
	櫻井文彦	部会長代理	JA 鹿追町常務理事
	窪田秀俊		花と芝生の町づくり推進協議会長
	松本宏樹		ジオパーク推進協議会幹事長
	清水智久		無作為抽出選出
	高野 恵		J A 鹿追町女性部長
	小野 豊		一般公募
	清水陽介		無作為抽出選出
教育専門部会	小野正一	部会長	鹿追小学校長
	神谷秀敏	部会長代理	体育連盟理事長
	俵谷俊彦		鹿追高等学校長
	大下洋美		社会教育副委員長
	太田広光		鹿追中学校 PTA 会長
	中谷桃恵		社会教育委員
	金子孝伸		審議会公募枠の抽選漏れ
	清水真弓		無作為抽出選出

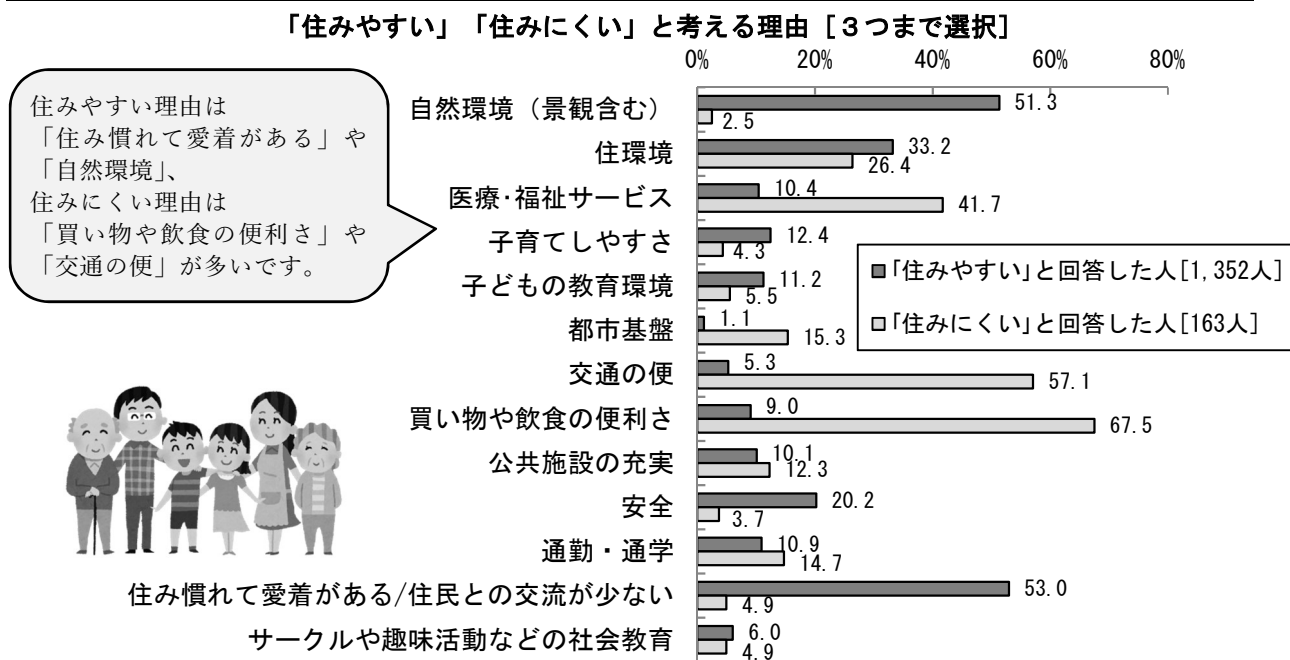
3 町民アンケート結果

本計画を策定するにあたって、18歳以上の住民4,406人にアンケートを配布し、1,621人の方から回答を頂きました。

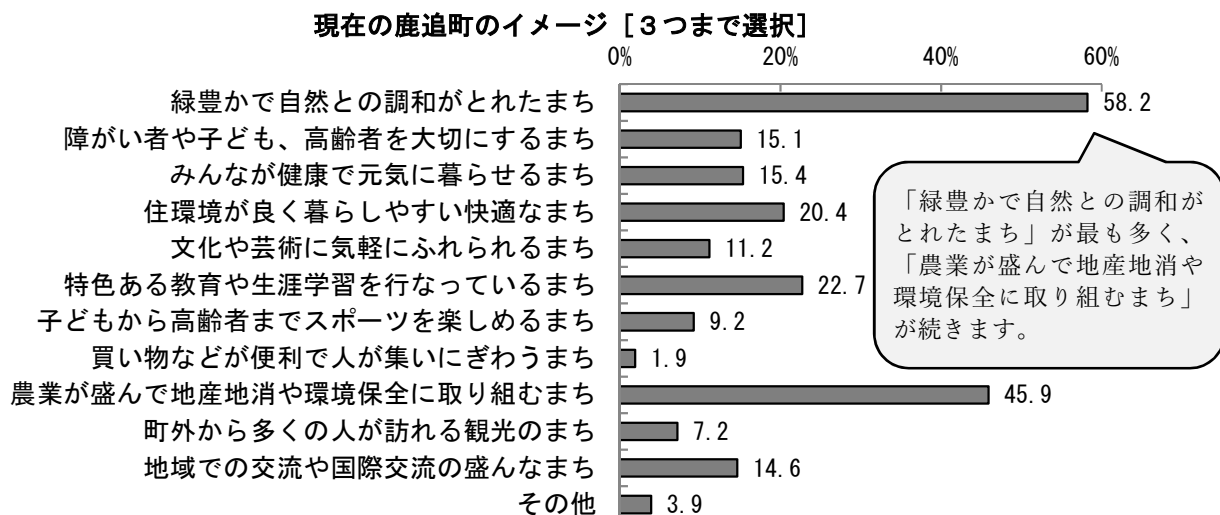
現在お住まいの地域は、住みやすいところだと感じますか。



「住みやすい」「住みにくい」と考える理由は何ですか。



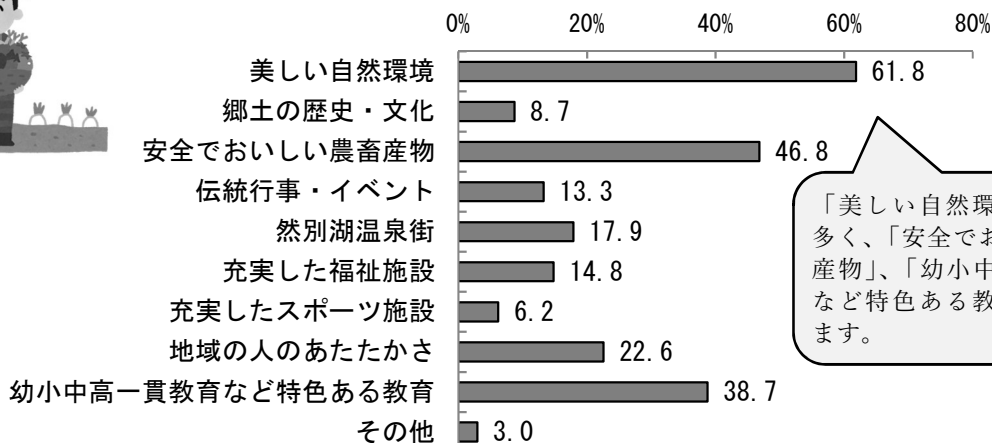
現在の鹿追町はどのようなイメージですか。



鹿追町で自慢できるものは何だとお考えですか。



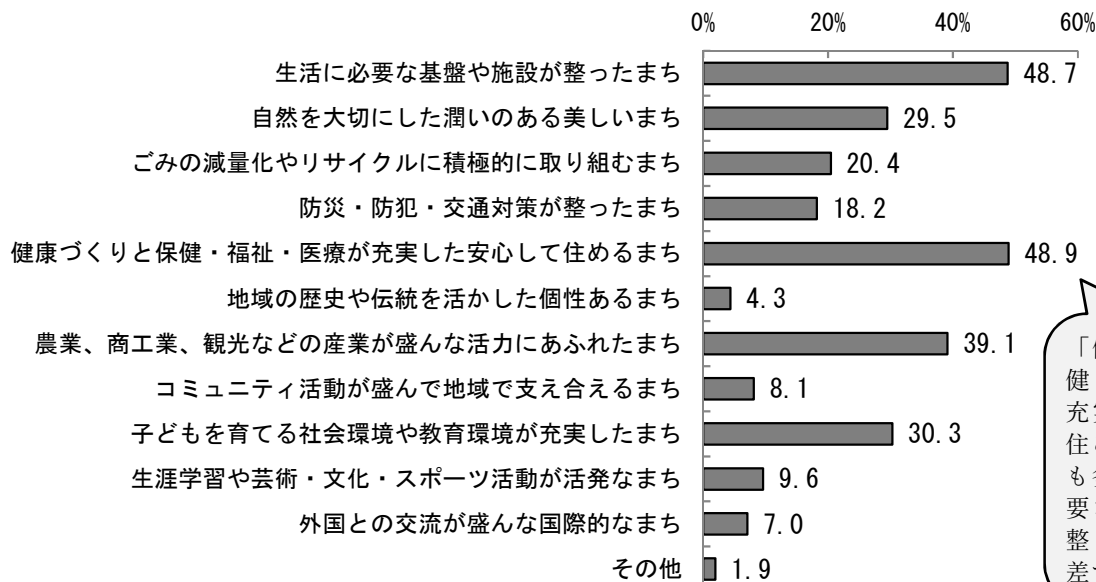
鹿追町で自慢できるもの [3つまで選択]



「美しい自然環境」が最も多く、「安全でおいしい農畜産物」、「幼小中高一貫教育など特色ある教育」と続きます。

鹿追町の将来像としてどのような町を望みますか。

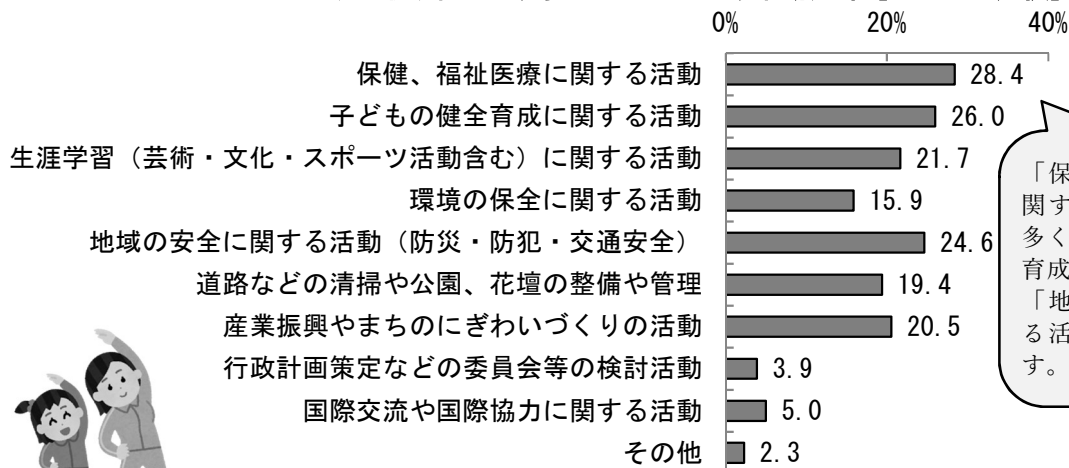
鹿追町の将来像としてどのような町を望むか [3つまで選択]



「健康づくりと保健・福祉・医療が充実した安心して住めるまち」が最も多く、「生活に必要な基盤や施設が整ったまち」が僅差で続きます。

まちづくりの取り組みで、今後どのような取り組みに参加したいと考えますか。

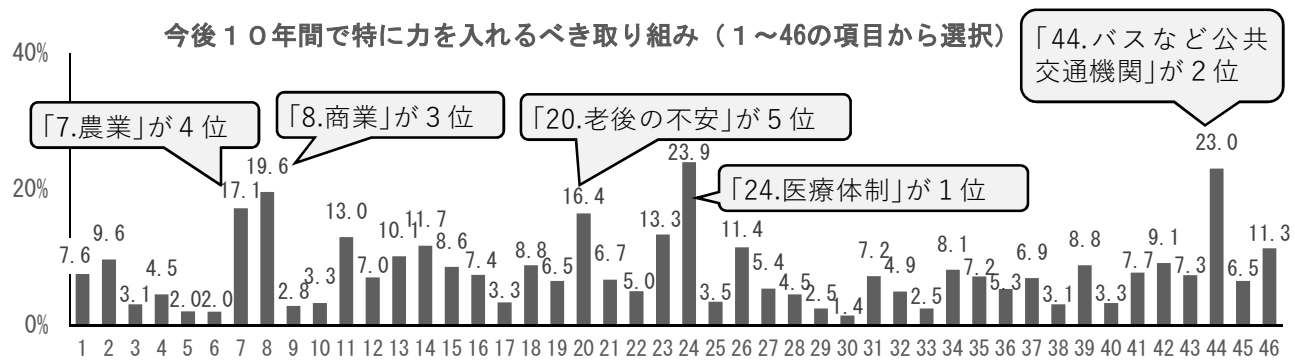
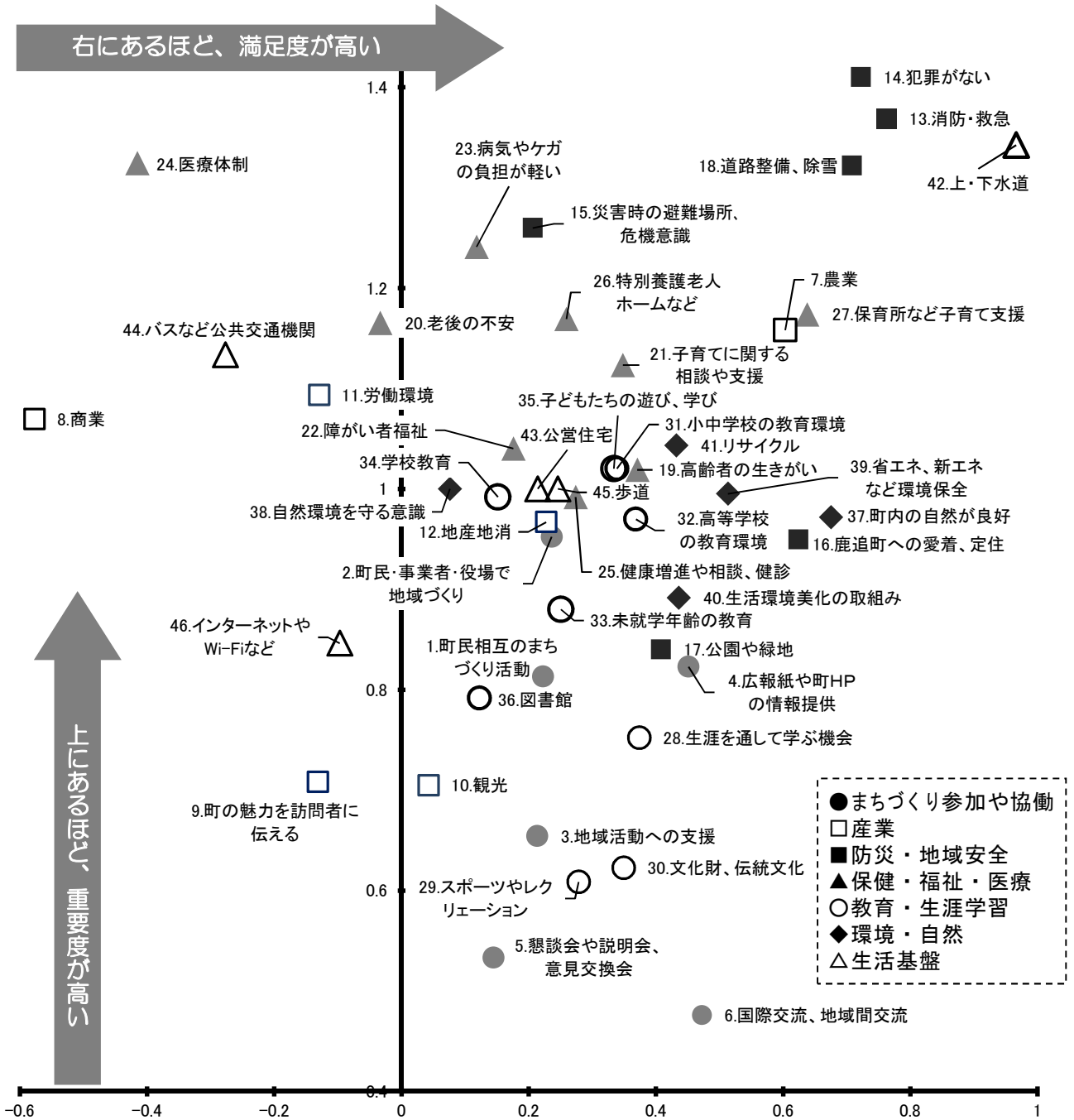
まちづくりの取り組みで、参加したいと思う活動分野 [2つまで選択]



「保健、福祉医療に関する活動」が最も多く、「子どもの健全育成に関する活動」、「地域の安全に関する活動」が続きます。

次の項目について、現状にどのくらい満足し、今後どのくらい重要とお考えですか。

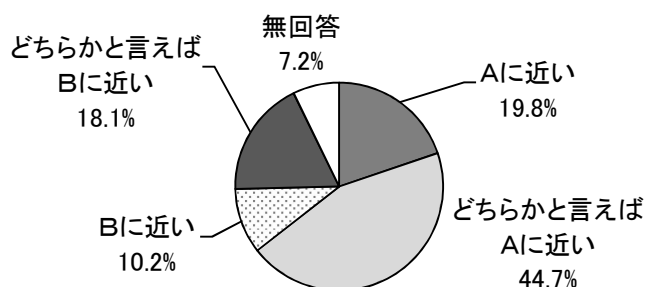
満足度（満足・やや満足・普通・あまり満足していない・満足していない）、重要度（重要・やや重要・普通・あまり重要ではない・重要ではない）の結果を、ひとつの図に示しました。



鹿追町が提供する町民サービスの水準についてどのようにお考えですか。

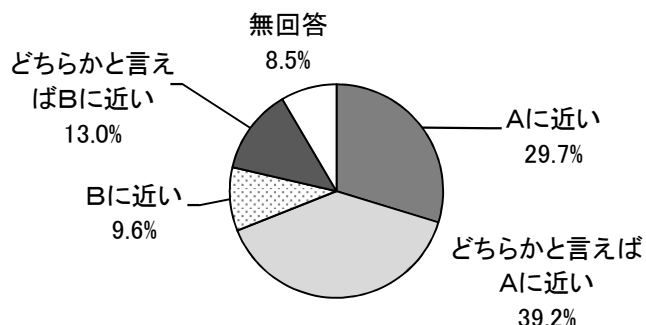
A : サービス水準を維持するためには、自己負担が増加しても止むを得ない

B : 自己負担はできないので、サービスの水準が低下しても止むを得ない



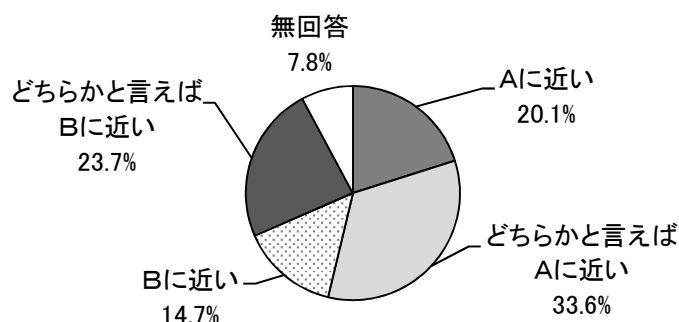
A : サービス水準に高低をつける場合は、施策の違い（種類・分野など）で優先度をつけるべきだ

B : サービスの水準の高低は、全ての施策にわたって一律に行うべきだ



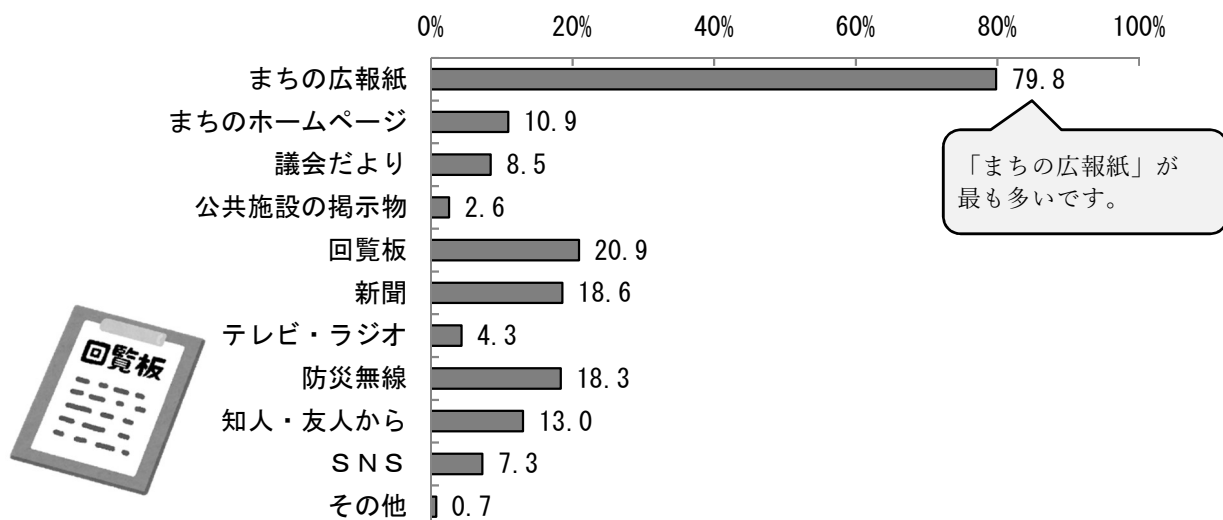
A : 行政と町民が協働して役割分担をし、ともにサービスを担うのが望ましい

B : 町民が協働でサービスを担うのは、仕事や生活があるので難しい



鹿追町に関する情報を得るのに、あなたがよく利用する手段は何ですか。

鹿追町に関する情報を得るのによく利用する手段【2つまで選択】



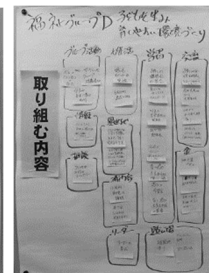
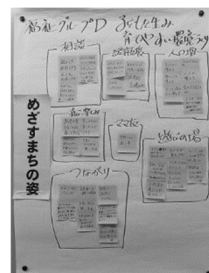
4 まちづくりワークショップ開催まとめ

本計画を策定するにあたって、鹿追町の将来のあり方、その将来に向けてどのように取り組んでいくかなどを、グループに分かれて話し合い、まとめる「まちづくりワークショップ」を開催しました。

第1回目（2019年8月20日開催）

まず、「総務」「福祉」「経済」「教育」の4つの分野ごとに設定された“話し合ってほしいテーマ候補”の中からテーマを選んでもらい、8グループでワークショップを行いました。最後は4グループに発表してもらいました。

- 総務 A：若い世代がもっと参加しやすい地域づくり
- 総務 B：持続可能な移住や定住の取り組み
- 福祉 C：子どもを生み、育てやすい環境づくり
- 福祉 D：子どもを生み、育てやすい環境づくり
- 経済 E：日常の買物に困らないまちづくり
- 経済 F：来訪者により地域が潤う商工観光
- 教育 G：鹿追町らしい「夢の学校」づくり
- 教育 H：未来を担う子どもたちの目指す姿



第2回目（2019年9月12日開催）

前回に引き続き「総務」「福祉」「経済」「教育」の4つの分野ごとに設定したテーマの中から選んでもらい、11グループでワークショップを行いました。

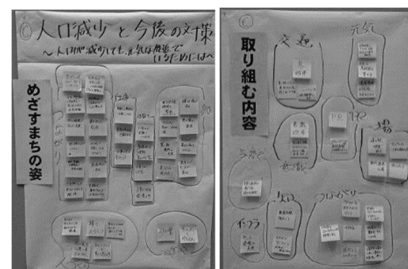
- 総務 A：町と住民と一緒にできるまちづくり
- 総務 B：町と住民と一緒にできるまちづくり
- 総務 C：家庭でできる自然災害への備え
- 福祉 D：高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり
- 福祉 F：生涯安心して暮らすことができる地域
- 経済 G：農業を支える人の確保
- 経済 H：農業を支える人の確保
- 経済 I：「鹿追町のそば産業」（次代へ継承するために）
- 総務 J：少年団、部活動を地域で応援できること
教員の働き方改革（先生の役割とは）
- 教育 K：教員の働き方改革（先生の役割とは）
- 教育 L：少年団、部活動を地域で応援できること



第3回目（2019年11月13日開催）

第3回目からは自主的に参加を希望してくれた鹿追高校生みなさんも加わり、高校生から頂いたテーマ案をもとに、9グループでワークショップを行いました。最後は3グループに発表してもらいました。

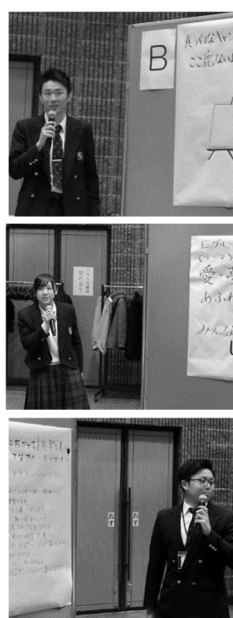
- 総務 A：鹿追近代化計画！
- 総務 B：交通機関の便利さを高めるには
- 福祉 C：人口減少と今後の対策
- 福祉 D：交通機関の便利さを高めるには
- 経済 E：人口減少と今後の対策
- 経済 F：鹿追町に戻ってきてもらえるまちづくり
- 経済 G：「鹿追町って魅力的だな」と思われるためには
- 教育 H：鹿追町に戻ってきてもらえるまちづくり
- 教育 I：ユニバーサルデザインを増やすには



第4回目（2019年12月12日開催）

最終回では「まちの将来像」について、鹿追高校生みなさんと一緒に考えました。各グループ発表の後、「ひとり3票」で投票を行いました。

結果は僅差で接戦でしたが、Eグループの「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ みんなのまち しかおい」がトップになりました。



		得票
A	幸せに向かって挑戦！～つながり・思いやり～ 鹿追で生きていいんだ！！	22
B	真っ白なキャンパス自ら描こう ここ鹿ないよ 夢追町	22
C	人と大地が紡ぐ豊かな未来へ ～支え合うまち ♡しかおい～	24
D	人・世代・地域がつながる 輝く しかおい	20
E	愛・夢・笑顔 あふれる未来へ みんなのまち しかおい	25
F	人と自然の共生 夢を育む郷土愛	16



□第7期鹿追町総合計画基本構想及び資料編体系（案）

基本 構 想	1章	はじめに		
		1	計画の趣旨	
		2	計画の性格と役割	
		3	計画の構成と期間	
	2章	まちづくりの可能性と課題を考える		
		1	鹿追町の現状	
			1	立地や自然条件など
			2	歴史や沿革
			3	産業
		2	鹿追町を取り巻く状況	
			1	人口の数や構成の変化
			2	情報化の進展
			3	国際化（グローバル化）の進展
			4	環境の変動
			5	価値観や生活様式の多様化
		3	鹿追町のまちづくりの課題と可能性	
			1	誰もが「住みやすい」と思えるまちをめざす
			2	一人ひとりの孤独や不安を解消する
			3	老朽化や災害対応をふまえた基盤づくり
		3章	めざす鹿追町の姿	
1	鹿追町の将来像			
2	将来の指標			
3	めざす方向			
	1		子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして	
	2		お互いの価値観を認めあい、確かな自分づくりを育む教育をめざして	
	3		「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして	
	4		地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまちをめざして	
5	共に考え、共に創るまちをめざして			
4	計画の体系			

資 料 編	1	総合計画審議会名簿
	2	総合計画策定会議名簿
	3	町民アンケート結果
	4	まちづくりワークショップ開催まとめ

令和2年3月作成

第2期 鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略
〈2020（令和2）年～2023（令和5）年〉

鹿追町まち・ひと・しごと創生本部

鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」との関係
2. 鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略と第7期鹿追町総合計画との関係
3. 対象期間
4. 策定にあたっての基本的視点
5. 基本目標
6. 施策の基本的方向と主な事業、重要業績評価指標（KPI）
 - (1) 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす
 - 第1節 学校教育
＝ 戦略1 ＝
 - 第2節 農業（経営・基盤整備）
＝ 戦略2 ＝
 - 第3節 農業（安心・安全な農業）
＝ 戦略3 ＝
 - 第4節 農業（持続可能な農業）
＝ 戦略4 ＝
 - 第5節 商工業
＝ 戦略5 ＝
 - 第6節 エネルギー
＝ 戦略6 ＝
 - (2) 地域への新しいひとの流れをつくる
 - 第1節 学校教育
＝ 戦略7 ＝
 - 第2節 観光
＝ 戦略8 ＝
 - 第3節 ジオパーク
＝ 戦略9 ＝

第4節 花、公園
= 戦略10 =

第5節 交流
= 戦略11 =

第6節 行政運営
= 戦略12 =

(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

第1節 子育て支援
= 戦略13 =

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域
を連携する

第1節 高齢者福祉
= 戦略14 =

第2節 防災
= 戦略15 =

第3節 情報通信
= 戦略16 =

第4節 コミュニティ
= 戦略17 =

第5節 財政運営
= 戦略18 =

1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」との関係

鹿追町は、1959（昭和34）年の町政施行の翌年に10,448人と人口ピークを迎えて以降、人口減少が続いており、今後も人口減少は進むものと予測されています。

本町の人口動態は、大学進学などに伴う転出超過が著しく、2015（平成27）年における合計特殊出生率は1.58と国の1.45、北海道の1.31を上回るものの、人口維持に必要とされる2.07を下回っています。

総人口の減少は、生産年齢人口の減少や消費市場の縮小を併発し、社会生活サービスの低下からさらなる人口流出を引き起こす悪循環を招くことで町政や地域経済に大きな影響を与えることとなります。

鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、人口減少・地域経済縮小の克服、地方が成長する力を取り戻す「地方創生」を実現するため、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針などを基に、本町の人口の現状及び分析として作成した鹿追町人口ビジョンを踏まえ、鹿追町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

2. 総合戦略と第7期鹿追町総合計画との関係

鹿追町の最上位の計画に位置づけられている「第7期鹿追町総合計画（計画期間：2020（令和2）～2027（令和9）年度。以下「総合計画」という。）」は、まちづくり基本条例を踏まえて、地域特性や資源を活かし、地域の活性化と発展に向けた総合的かつ計画的なまちづくりを、町民との協働によって執り進めるための指針を示すものであります。策定には、小学5年生以上の全町民へのアンケート調査を実施し、その後、総合計画審議会へ諮問し、同審議会や策定会議、各専門部会、まちづくりワークショップ（全4回）において100名を超える町民に参加いただき、議論された計画内容を同審議会から答申として受け、議会の議決を経て、策定された「町民と行政の協働計画」です。

このように町民の意見を反映し、客観的・主観的な指標を設定、PDCAサイクルによる施策動向調査を行う「地方版創生総合戦略」の考え方を先取りした内容の総合計画がすでに存在するため、地方創生に資する重点的な施策を抽出することで総合戦略を作成します。

その上で、産官学金労言などからなる鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会

議や各団体代表者などからなる同町民会議、さらには住民代表である鹿追町議会などの多様な意見を反映するとともに、国・北海道、十勝町村会などの施策動向なども注視したうえで、第2期鹿追町まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、また2020（令和2）年度に実施される国勢調査や本町住民に対する各種意向調査などを踏まえ、適宜見直しや加筆などを行うこととします。

3. 対象期間

総合戦略の対象期間は、2020（令和2）～2023（令和5）年度までの4年間とします。総合計画（中間見直し4ヶ年）の対象期間と同じ期間となっているため、総合戦略のPDCAサイクルと連携し、両計画の進捗状況を確認します。

4. 策定にあたっての基本的視点

総合戦略の策定にあたっては、鹿追町人口ビジョン、総合計画を踏まえ、次の3つを基本的視点としています。

- (1) 東京圏や札幌圏への人口流出に歯止めをかける
鹿追町に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる環境を実現する。
- (2) 若い世代の就労と、結婚・出産・子育ての希望を実現する
若い世代が鹿追町で安心して働き、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会を実現する。
- (3) 人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた地域を構築する
人口の中長期的な展望を踏まえて、機能的・効率的で持続可能な生活基盤を構築する。また、地域社会を構成する人々が共に支え合い、安全で、安心して住み続けられる社会を実現する。

5. 基本目標

以下の4つを基本目標に据え、鹿追町ならではの施策を進めます。

(1) 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす

- 教育では、「幼少中高一貫教育」というふるさとに根差した深い学びを実践し、「自己肯定感を高める教育」「他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育」「課題解決能力を高める教育」を3本柱に据えて、将来にわたって鹿追町を支える人材を育て活かします。
- 農業では、基盤整備やバイオガスプラント事業の拡大などにより、大規模化や就業形態の変化がみられます。引き続き、基盤整備やバイオガスプラント事業などを進め、安定的な農業関係者の雇用の場を創出します。
- エネルギー関連事業では、自営線ネットワークなどを活用した再生可能エネルギー最大導入・活用事業による新電力会社設立の検討や、バイオガスプラントの有効活用、さらには実証実験中の水素エネルギーを活用した取り組みなど、今後、雇用の場として成長が期待される各種事業を推進し、新たな雇用を創出します。
- 商工業関連事業では、新たな町内企業支援の為に施策や道の駅の機能強化及び物産振興を目的とした連携強化など、安定した雇用を図ります。

(2) 地域への新しいひとの流れをつくる

- 教育では、自然体験留学制度を中心に持続的にひとの流れを構築し、親子留学を積極的に受け入れながら「移住・定住」に大きく貢献してきました。今後も世代を問わず、本制度の推進を図りつつ、都市からの人口流入を増やすことに加え、町民が町外へ流出せず、鹿追町に住み続けたいと思える教育環境を整えます。
- 鹿追町の大きな特色のひとつとして、「花と緑のまちづくり」があります。観光地としてのホスピタリティを町全体で育み、彩豊かにお客様を迎えつつ、町内外の関係者との連携を深め、「関係人口」への拡大を図ります。
- 観光では、国立公園エリア施設の老朽化などへの対応や新たな機能の追加を模索しつつ、町全体を観光地として位置づけ、鹿追町が持っているポテンシャルを最大限に活かし、道の駅やサイクリングロードの検討など、今ある財産を活用・進化させることで人々の多様な交流をめざします。
- ジオパークでは、鹿追町の希少で豊かな自然の価値について、より多くの町

民や観光客、研究機関などと連携し、「より深く、より楽しく」伝え、交流人口、関係人口の創出及び拡大を図ります。

- 十勝19市町村が連携し、観光分野などでの相乗効果を図りつつ、交通手段などの課題を解決することで、新たなひとの流れをつくります。
- 交流事業においては、東京都台東区との特定分野での連携のほか新たな分野での連携を模索しつつ、持続的に連携事業を展開し、関係人口の拡大を図ります。また、ストニィプレイン町との姉妹交流を継続し、教育や文化、移住体験などの連携を進めます。

(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- 鹿追町において、子どもを産み育てやすい環境を整え、子育て世代が希望する子どもの数を産めるよう包括的な取り組みを進めます。
そのためには、若い世代における結婚の希望の実現を図ることが重要であり、若い世代の希望を実現するためには、結婚から妊娠・出産、そして子育て期にわたる切れ目の無い支援を包括的且つ継続的に行っていくことが必要です。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 福祉分野では、高齢者を支える地域の支えあいの体制（地域包括ケアシステム）づくりを推進し、住民主体の活動や関係機関の多様なサービス提供体制を取り入れ、住まい・医療・介護予防・生活支援など、多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりを強化し、安心な暮らしを守ります。
- 防災では、近年、台風などの自然災害が増加しており、防災体制の強化やさらなる町民との連携が求められています。小さな町だからこそ可能な「顔が見える連携」を活かし、「自助・共助・公助」のまちづくりを推進します。
- 情報通信では、日進月歩の情報化の進展を注視し、光回線をはじめとする、ブロードバンド基盤整備に向けた調査検討を進め、都市部との情報格差を是正し、農業や医療、教育などに活かし、鹿追町ならではのSociety5.0社会を実現します。
- 町民が将来にわたって安心して暮らすためには「地域力」が必要不可欠です。住民自治組織である「町内会」の体制支援等を図るとともに、自分たちの手で自分たちの未来を創る町民が主役の町づくりを推進します。
- 「持続可能な」行財政基盤の確立を図るため、町民のニーズに応じた「選択と集中」により、あらゆる効率化を図ります。

6. 施策の基本的方向と主な事業、重要業績評価指標

基本目標を達成するために、取り組む施策の基本的方向と主な事業、及びその重要業績評価指標（KPI）を次のとおり設定します。なお、重要業績評価指標は2018（平成30）年度を現状値（基準値）とし、戦略対象期間最終となる2023（令和5）年度の将来値（目標値）を設定します。

〈ページ調整〉

第2期 鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす

第1節 学校教育

＝ 戦略1 ＝

■基本目標

- ・他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育を進めます。
- ・課題解決能力を高める教育を進めます。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育）

（現状）

他者との能力や容姿などの違いを認め、自分なりの個性を大事にすることはとても重要なことですが、鹿追町においても全国と同様に個性の尊重以上に協調性や同質であることを求められる傾向にあります。

（課題）

児童や生徒の個性を尊重し、個々の特性を伸ばす教育のためには、まず他者との違いを認め、さらには価値観の相違もお互いに受け入れる教育が重要です。

（課題解決能力を高める教育）

（現状）

現在、社会で最も求められる資質の一つに「課題解決能力」が挙げられています。鹿追町では、高校受験に偏重しない幼小中高一貫教育により多角的で総合的な教育に取り組んでいますが、さらなる課題解決能力の向上が必要とされています。

（課題）

「言われたことを、言われたようにする」教育からは生み出すことのできない力として「探求する学習」をいかに展開するかが求められています。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①国際理解を学ぶ英語教育の充実

- ・世界の多様な文化や価値観を学ぶため、国際的な標準語である英語を学び、より深く国際理解教育が進むように英語教育の充実を図ります。

②幼小中高一貫教育による深い学びの実践

- 幼児期から高校まで一貫した教育指針のもと、受験勉強に捉われない深い学びを実践します。さらに鹿追高校を町内教育機関の最高学府と位置付けて、高校の存続とともに教育力向上のために総合的に支援します。

(本戦略が「地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす」につながる考え方)

- 本町では課題解決能力を高める教育の施策として、国際理解を深く学ぶ英語教育や幼小中高一貫教育による深い学びを実践・推進しています。すでに本町の観光産業などにおいてもインバウンド対策としての英会話力は必須条件で、さらには、今後の起業などによる就業機会の創出のためには、広い視野と国際感覚、そして高い英語力を備えた人材の育成が必要と考えています。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
鹿追高校での英検2級取得者数	5名	10名

基本事業名	対象者
英語力向上のための実践プログラム事業	幼小中高生

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
高い英語力を実践する場としてキャリア教育と合わせたインターンシップの受け入れや、観光英語ガイドなどの機会の創出	英語力を向上させるための教職員への研修プログラムの充実と、地域で生徒が活躍できるためのコーディネート業務の推進

これまでの振り返り総括
2003（平成15）年度から文部科学省の研究開発校の指定を受け、小中高の継続性のある英語教育活動に取り組んできました。これらの成果により本町児童、生徒の英語力は全国平均を大きく上回っています。さらに、英語以外の学力向上に関しても、コミュニケーション力と共に他教科でも大きな効果が見られています。

第2節 農業（経営・基盤整備）

＝ 戦略2 ＝

■基本目標

基幹産業である農業の経営・生産基盤の強化を図ります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

農業にとって生産性や品質向上のための生産基盤の強化は不可欠であり、近年の異常気象による大雨や長雨、干ばつに強い圃場整備を国営・道営事業により、大規模な農業基盤整備事業を進めてきました。

（課題）

基盤整備事業により生産性や品質向上など効果が出ていますが、未整備農地や施設の老朽化により機能が低下している圃場が多いため、基盤整備事業を計画的に実施する必要があります。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○農業基盤整備事業の推進

- ・農業基盤整備（区画整理・暗渠排水・石礫除去・明渠排水路・畑地かんがいなど）により、生産性・品質の向上と農作業の効率化を図り、農村景観や環境保全に配慮した国営・道営事業による農業基盤整備事業を計画的に実施します。

（本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方）

- ・農業基盤整備は、いわば農業の「足腰を強くする」土台整備であり、生産性・品質の向上及び農作業の効率化などが期待されることから、地域における安定した雇用の創出につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
国営・道営農業基盤整備事業の 実施地区数	5 地区	4 地区
多面的機能支払事業実施事業費	101,430 千円	101,000 千円

基本事業名	対象者
国営かんがい排水事業笹川地区	農業者
美蔓高台地区道営農業基盤整備事業	農業者
瓜幕地区道営農業基盤整備事業	農業者
東瓜幕地区道営農業基盤整備事業	農業者
北鹿追第2地区道営農業基盤整備事業	農業者
防除用水施設維持管理	農業者
美蔓地区かんがい施設維持管理	農業者
多面的機能支払事業	農業者

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
農業者～農業基盤整備事業への取り組み JA～事業への協力、資金などの取扱い	国～農業農村整備事業の予算措置 道～道営農業農村整備事業の実施 町～事業の地元調整及び農家負担の軽減措置など

これまでの振り返り総括
これまで国営事業、道営事業を積極的に実施してきた結果、生産性が向上し、農家の所得向上につながっています。

第3節 農業（安心・安全な農業）

＝ 戦略3 ＝

■基本目標

安心・安全な農畜産物の生産加工を推進し、さらに需要の拡大を図ります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・町内で収穫された農畜産物を学校給食の食材として提供しています。
- ・一部の生産者は、6次化やファームインに取り組んでいます。
- ・一部の生産者では、環境保全型農業に取り組んでいます。
- ・産地偽装や食材偽装などが発生しており、食品に対する消費者の安全志向が高まっています。

（課題）

環境保全農業の取り組みの強化や、GAP（農業生産工程管理）などの取り組みが求められています。

また、町内で地場農畜産物などを食べられる機会が求められています。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①消費者などのニーズにかなった体制の確立

- ・「クリーン農業」や「環境保全型農業」の取り組みを推進します。
- ・農業生産工程管理（GAP）などの導入を推進します。
- ・「地産地消」を促進するとともに、「食育」を推進します。
- ・安心で安全な農畜産物の有効利用を推進するため、ワーキングセンターや農業振興センターを有効に活用します。

②安心・安全な農畜産物の需要拡大

- ・安心・安全な高品質の乳製品や農畜産物の需要がさらに増すと想定される中で、基本となる乳質及び生産力を引き続き高めるとともに、競争力や地域力を向上させ「消費者に選ばれる農畜産物」の生産を推進します。

（本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方）

- ・「地産地消」や「消費者に選ばれる」ための種々の施策を進めることで、農

畜産物の需要拡大につながり、地域における安定した雇用の創出につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
環境保全型農業直接支払交付金 事業取組者	34名	35名
加工品開発製造支援	63件	70件
GAP取組者	105名	110名

基本事業名	対象者
環境保全型農業直接支払事業	農業者
安心安全な農畜産物の生産	農業者
特産品開発に対する支援	町民・事業者
GAP等取組支援	農業者・事業者
国等各種補助事業導入による支援	農業者・事業者

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
農業者～安心・安全な農畜産物の生産活動	国～各種補助制度の実施
JA～技術指導、経営指導等	道～各種補助制度の実施及び技術指導（普及センター等） 町～各種支援策の実施

これまでの振り返り総括
農業基盤整備事業により生産性の向上が図られるとともに、安心・安全な農畜産物生産のため、農業者をはじめ関係機関で取り組んでいます。

第4節 農業（持続可能な農業）

＝ 戦略4 ＝

■基本目標

家畜ふん尿処理施設の整備を推進し、バイオマスエネルギーの有効活用を図ります。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

家畜排せつ物や生ゴミ、下水汚泥などの廃棄物をバイオマス資源として有効活用しています。

（課題）

飼養頭数の増加に伴い、家畜ふん尿処理に係る作業量などが増加していることから、新たなバイオガスプラントの整備や、さらなる有効活用が求められています。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○バイオガスプラントの有効活用・推進

- ・家畜ふん尿処理施設であるバイオガスプラントのさらなる有効活用を推進するとともに、未整備地区の整備を推進します。
- ・FIT終了後を見据え、バイオガスエネルギーの有効活用を推進するため、水素エネルギーや熱利用などについての調査・研究を実施します。

（本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方）

- ・バイオガスプラント事業をさらに推進・拡大をすることにより、民間組織である「バイオガスプラント利用組合」における新たな雇用が創出されることが考えられました。また、現在進めている余剰熱活用事業の需要の拡大や、水素エネルギーなどの極めて先進的なエネルギーの調査・研究を進めることで、専門的な技術者などの雇用や地域活性化が期待できることから、地域における安定した雇用の創出につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
バイオガスプラントによるバイオマス資源活用量	152,500 t	181,000 t
バイオマス事業における雇用数	19名	27名
水素エネルギーの利活用による水素製造量	25,208 m ³	50,000 m ³

基本事業名	対象者
鹿追町環境保全センター事業	農業者
バイオマスエネルギー活用事業	町
有機質園芸肥料の商品化	町
水素エネルギー活用事業	町

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
農業者～個々の生産活動 JA～経営指導、技術指導及び販売事業など	国～各種補助、補償制度の実施 道～各種補助及び技術指導（普及センター） 町～各種支援策の実施、バイオガス関連事業の取り組み

これまでの振り返り総括
バイオガスプラントによる家畜ふん尿の適正処理と、水余剰熱活用事業により、新たな雇用が生まれています。

第5節 商工業

＝ 戦略5 ＝

■基本目標

- 商工会と共同で策定する経営発達支援計画の着実な実施により、地元に着した魅力ある商店街づくりを推進し、商工業活動の活性化をめざします。
- 厳しさを増す経営環境に対応し、経営の安定化や健全化のため、事業資金利子補給制度などの融資制度の活用により、経営体質・基盤の強化を促進します。
- 地場製品の販売促進や有効活用、新たな特産品の開発を図るため、商工会や観光協会、道の駅しかおい・うりまくなどと連携し、生産、加工、流通、販売網の整備と雇用拡大を進めつつ、地域における安定した雇用をめざします。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 鹿追町では2006（平成18）年に鹿追町経済観光交流館（ほほえみプラザ）を町内市街地中心部に建設し、同施設を商業・工業などの地場産業振興の拠点施設と位置づけ、商工会との連携により活気ある商工業活動を推進しています。

（課題）

- 町内農畜産物などを原料とした地場製品の販売促進を図るため、新たな商品・サービスの開発を進めるとともに、地域内外への積極的な発信と事業者のプロモーション活動への取り組みが必要です。
- 近隣市町や通販への消費流出、併せて高齢化・後継者不在、人材確保難などを解決し、町内企業の経営の安定、資金調達の円滑化などへの取り組みが必要です。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携

- 道の駅しかおい・うりまくを物産販売の拠点と位置づけ、施設の機能強化と観光案内などのソフト面での充実を推進します。
- 物産振興を図るため、観光協会特産品部会と連携したPR活動を促進します。

②町内企業への支援

- 本町独自の優遇制度を活用し、企業の機能拡充を図るとともに、拡大及び起業支援を推進します。

(本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方)

- 活気あふれる商工業の推進を図るために商工会、観光協会活動などを積極的に支援することで、企業の健全な経営に貢献できることから、地域における安定した雇用につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
商工業事業者数	169	165
道の駅連携イベント実施数	2	10

基本事業名	対象者
商工会経営改善普及事業	商工会
商工会一般事業	商工会
商工業事業資金利子補給事業	商工業事業者
観光協会活動補助事業	観光協会

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
商工会による経営指導、町の融資など 有利な支援制度を受けつつ健全な経営 により安定した雇用に努める。	商工業事業者のニーズを的確に把握 し、商工会と連携しながら、融資制度、 補助制度などの充実に努める。

これまでの振り返り総括
これまでも町内事業者向けの各種支援制度などはありませんでしたが、売上げの伸び悩みや先行きの不安、店舗の老朽化、さらには後継者不足・事業継承難などの商工業事業者が抱える課題が山積する中において、その解決策の検討は支援機関である商工会が中心となり担ってきましたが、令和2年度が始期となる経営発達支援計画では商工会と町が共同で策定し、これまで以上に町内事業者との関りが求められています。

第6節 エネルギー

＝ 戦略6 ＝

■基本目標

再生可能エネルギーの有効活用のほか、地球温暖化の防止や CO₂の削減など環境にやさしいまちづくりを進めます。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

太陽光や地中熱という新たな再生可能エネルギーの有効活用を図るため、自営線を整備し、町民ホールやトリムセンターなどの公共施設エリアへの電気や熱の供給事業を進めています。

（課題）

電気や熱のほか新たな再生可能エネルギーの有効活用が必要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○新たな再生可能エネルギーの有効活用

- ・自営線のネットワークを整備し、太陽光や地中熱などの新たな再生可能エネルギーの有効活用を図ります。

（本戦略が「地域における安定した雇用を創出」につながる考え方）

- ・自営線ネットワークを整備・運用することで、専門技術者の雇用やバイオガスのFIT終了後の電力の受け皿として、地域新電力会社の設立が可能になることから、地域における安定した雇用の創出につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
自営線ネットワーク事業にかかわる雇用人数	—	1

基本事業名	対象者
自営線ネットワーク事業	町

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体、民間）	行政（町、道、国）
地球温暖化の防止や Co ₂ の削減など環境にやさしいライフスタイルの実践	町～新たな再生可能エネルギーの有効活用、普及啓発、運用など 国～予算措置

これまでの振り返り総括
鹿追町ではこれまで、バイオガスプラント 2 基を町内に整備し、プラント施設から生産される電気および熱の再生可能エネルギーを様々な事業で有効活用を図ってきました。今後も地球温暖化防止や CO ₂ 削減を図るため町民・事業所・行政が一体となり取り組みを推進していく必要があります。

(2) 地域への新しいひとの流れをつくる

第1節 学校教育

＝ 戦略7 ＝

■基本目標

他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育を進めます。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

他者との能力や容姿などの違いを認め、自分なりの個性を大事にすることはとても重要なことですが、鹿追町においても全国と同様に個性の尊重以上に協調性や同質であることを求められる傾向にあります。

（課題）

児童や生徒の個性を尊重し、個々の特性を伸ばす教育のためには、まず他者との違いを認め、さらには価値観の相違もお互いに受け入れる教育が重要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○自然体験留学制度の推進

- ・他地域からの児童や生徒を受け入れることで、異なる考え方や文化を学びより多様な人間関係を築くことで他者への理解を促進する教育を進めます。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- ・自然体験留学制度では、これまでも持続的にひとの流れを構築し、親子留学を積極的に受け入れながら「移住・定住」に大きく貢献してきました。過疎地においては、閉鎖的で固定的な価値観が他者を受け入れない閉塞感を生み出し出す要因になることが多くあります。多様な価値観を醸成する本戦略を推進し、さらに充実させることで「地域への新しいひとの流れをつくる」につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
親子留学者数	5名	10名

基本事業名	対象者
自然体験留学制度の推進	全国の小中学生

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
受け入れ地域で構成する留学制度推進協議会を中心に、受入に対する理解と協力体制を構築する。	受け入れに必要なハード面の整備と必要に応じた制度の改正を行う。

これまでの振り返り総括
1988（昭和63）年度から開始した同制度は 2018（平成30）年度に30周年を迎え、受け入れ総数は延べ525名となり、同制度から移住につながり、町内で起業する住民が見られるなど、過疎地域においては貴重な就業環境を生み出しています。一方、同制度の維持には大きな財政負担が必要になることから、国や北海道の移住政策と合わせて効果的な運用を図る必要があります。

第2節 観光

＝ 戦略8 ＝

■基本目標

収益性が高く、安定して持続できる観光サービスの振興を図ります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 本町の観光エリアは、然別湖から然別峡を含めた国立公園エリアと山麓に広がる農村、市街地エリアで構成されています。
- 本町には、30年の歴史を誇る国内初の民設ガイドセンターがあり、然別湖を中心に自然体験などの観光事業を行っており、良質で多様なガイドメニューを展開しています。また、専門的なガイド業の独立起業支援も行っています。
- 山麓に広がる農村エリアでは、農家民宿や農家レストランなど農業と観光を融合させた農村休暇のあり方「グリーンツーリズム」を展開しています。

（課題）

- グリーンシーズン以外の閑散期に観光客を誘導し、観光シーズンの平準化を図ることが必要です。
- 国立公園エリアでも農村エリアと同様に地産地消食材を提供できる環境整備と事業の展開が必要でです。
- 観光客のニーズの変化に対応するため、相談やアドバイス、さらには予約機能を併せ持った総合的なインフォメーションサービス事業の展開が必要でです。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開

- 施設などの老朽化などへの対応や新たな機能の追加、町全体を観光資源と位置付けるなど、整理をして包括的に進めます。

（湖畔エリア（旧北電寮、山田温泉、サイクリングロード）、然別峡エリア（然別峡かんの温泉、福原山荘、自然ランド））

（来町のきっかけとなる事業の実施、観光中核機能強化・整備（インフォメーション、道の駅、ふるさと納税、農畜産物ブランド化、特産品販売の連携））

(本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方)

- 「国立公園エリア」は本町の観光の柱であり、希少で豊かな自然環境があります。このエリア周辺にある施設などの機能強化や来町のきっかけとなる新たなプロジェクト（サイクリングロード、道の駅の再編など）を進めることで、効果的に「新たな人の流れをつくる」ことにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
観光客数 (うち外国人観光客)	742,000人 (4,007人)	872,000人 (7,000人)

基本事業名	対象者
国立公園エリア施設の活用推進	町
来町のきっかけとなる事業（サイクリングロード、道の駅再編など）の推進	町
体験型観光資源を活用した観光の推進	観光客
観光客誘致促進	観光客

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
商工業者による積極的な情報発信	観光客への情報発信の強化

これまでの振り返り総括
国立公園エリア施設と自然環境を活用し、新たなプロジェクトを含めた事業展開による誘客促進が必要であると考えます。

第3節 ジオパーク

＝ 戦略9 ＝

■基本目標

- ジオパーク的な観点から見た地域の特徴を、これからの鹿追の未来を担う子ども達にしっかりと伝え、それを郷土愛や自己肯定感につなげ、やがて鹿追で活躍する人材となることを期待できるように、教育面での充実を図っていきます。
- 鹿追の特性を多くの方に伝え、次世代に伝えるべき自然・文化遺産について共有し、それらの保護・保全活動を実施します。
- 町の活性化のため観光客や修学旅行生などに、とち鹿追ジオパークの魅力を伝え、鹿追町への新たな人の流れをつくっていきます。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 地域を愛し、地域に根ざす人材の育成を目的に、鹿追町の特性とその背景にある大地の成り立ちについて、学校教育と連携しての授業や社会人向け講座などで紹介しています。
- 多くの町民と手を取りあい、ジオパークというツールを使って持続可能な鹿追町の姿を模索しつつ、活動しています。

（課題）

より多くの町民と共にジオパーク活動を推進することが必要です。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○地域住民への浸透

- 鹿追町民が自ら鹿追の魅力を理解し、観光客などの訪問者に向けて発信できるよう支援を行います。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- 本町は、とちで唯一のジオパークとして、2013（平成25）年からあらゆる機関と連携して事業を進めていますが、地域住民や観光客などのジオパークに対する浸透度については十分ではありません。今後は「とち鹿追ジオパーク」の価値・魅力について草の根運動的にしっかりと深く伝えていくことで、「新しいひとの流れ」をつくることにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
とがち鹿追ジオパーク ビジターセンター来館者数	3,000名	3,300名
とがち鹿追ジオパーク 講座・ツアーなどの受講者数	400名	600名

基本事業名	対象者
各団体の視察受け入れ	町民・町外
ジオパークガイド養成講座	町民・町外
ジオ講座・ジオツアー・ジオカフェ・イベント出店	町民・町外
ジオサポーター・ジオパーク協力店の活用	町民・町外

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
情報発信・自然、文化遺産の保全活動	会館改修・看板の設置・ジオサイト整備・PR活動・多言語化対応

これまでの振り返り総括
2013（平成25）年12月に日本ジオパークに認定され、とがち鹿追ジオパークを訪れた町民及び来訪者に魅力を伝えるため、拠点施設・ジオサイトの看板整備などのインフォメーション機能の充実や、ジオ講座・ジオツアー・ガイド養成講座などの企画を行ってきました。今後も継続的に活動を行っていくためには、多くの町民と共にジオパーク活動を推進していくことが求められます。

第4節 花、公園

＝ 戦略10 ＝

■基本目標

環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のものに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりを図り、新しい人の流れをつくります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・本町では、2005（平成12）年9月に開催の「開町80年記念式典」において宣言された環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりを行っています。
- ・花を中心としたまちづくりをめざす本町では、2006（平成13）年7月に「国際花サミット」を開催したほか、現在までの取り組みとして「しかおい花市」「しかおい花フェスタ」の開催や、「動物型立体花壇トピアリー」の展示など、町民が花に対する意識や関心が持てる機会と美化活動・意識の向上へつなげていくための活動に取り組んでいます。

（課題）

環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりのさらなる推進が必要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○花による美しいまちと豊かな景観づくり

- ・道路や小中学校などの公共施設、民有地における景観づくりを進め、観光地としての魅力の向上に努めます。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- ・「花と緑のまちづくり」は本町の大きな特色の一つであり、観光に大きく寄与しています。また、町内外において「花」に関わる関係者との持続的な連携があることから、関係人口の拡大にも寄与しており「地域への新しいひとの流れをつくる」につながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
花によるまちのきれいさ	97%	110%
フラワーマスター人数	67人	78人

基本事業名	対象者
立体トピアリーやプランター大型プランターの設置	町・団体
市街地、道路沿線の環境整備	町・団体・個人
公共施設などの環境整備	町
各種講習会・講演会・研修などへの参加及び開催	町・団体・個人

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
花を中心とした豊かな景観づくりに努めます。	公共施設などの環境整備に努めます。

これまでの振り返り総括
「花と緑のまちづくり」推進のため住民と町が連携・協力しあい、花をテーマにした様々な活動に取り組んできました。このことにより、花と緑のある彩り豊かな景観づくりを進め、観光地としての魅力の向上が見られる。

第5節 交流

＝ 戦略 11 ＝

■基本目標

国内外の地域との交流をとおして、新たな視点でのまちづくりを進め、新しい人の流れをつくります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・本町は1985（昭和60）年にカナダ・アルバータ州ストニィプレイン町と姉妹提携を締結し、交換留学をはじめとした様々な交流事業が進められています。
- ・国内では、2018（平成29）年3月に東京都台東区と産業及び環境分野における連携協定を締結し、小学生の派遣事業やふるさと交流ショップへの出店など地域間交流が行われています。

（課題）

- ・異文化交流を通じて国際的感覚を身に付けることが重要です。
- ・人口減少や少子高齢化に対応するため、新たな交流や関係人口の拡大が必要とされています。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①国際姉妹都市との交流促進

- ・ストニィプレイン町との交流を継続し、相互間で新たな事業を模索します。

②国内友好都市等との交流促進

- ・東京都台東区との特定分野での連携のほか、新たな分野での連携を模索します。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- ・ストニィプレイン町とは交換留学や移住体験交流など、様々な事業を持続的に進めています。本交流がきっかけで海外への進学や航空会社で活躍する町民も輩出されており、ひきつづき新たな事業展開を見据えながら交流を進めることで、グローバルで新たなひとの流れをつくることにつながる考えました。

また、東京都台東区とも地域間交流が持続的に行われ、着実に関係人口を拡大

しており、さらに本交流の新たな展開が見込まれていることから、地域への新しい人の流れにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
受入れホスト家庭	308 家庭	358 件
国内姉妹提携都市	0 自治体	1 自治体

基本事業名	対象者
ストニィプレイン町との交流事業	町民
国内姉妹提携都市の検討	自治体

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
国際交流などの交流事業において積極的な交流を図ります。	国内地域間交流を推進し、交流人口・関係人口の増加に努めます。

これまでの振り返り総括
1985（昭和 60）年 8 月にカナダストニィプレイン町との姉妹提携締結以来、多くの人々が鹿追町とストニィプレイン町で交流を深めてきました。2020（令和 2）年には 35 周年を迎え、今後もさらなる交流発展が期待されます。また、国内姉妹都市は 2010（平成 22）年 3 月に姉妹提携が解消されたため、今後新たな姉妹提携都市締結に向けての取り組みが必要です。

第6節 行政運営

＝ 戦略 12 ＝

■基本目標

広域行政を展開し、効率的・効果的な行政課題解決をめざします。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

十勝管内 19 市町村が連携し、広域行政を展開しています。

（課題）

交通手段や生活圏の変化により広域行政の連携強化が必要です。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○他市町村との情報共有など広域行政の連携強化

- ・十勝定住自立圏や十勝圏複合事務組合などによる事業促進を図ります。

（本戦略が「地域への新しいひとの流れをつくる」につながる考え方）

- ・十勝 19 市町村が連携し、観光面での相乗効果を図りつつ、交通手段などの課題を解決することで、これまでとは違う新たなひとの流れをつくることにつながると思えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
十勝管内の観光入込み客数（延べ人数）	1,033 万人	1,046 万人
十勝管内バス乗客数	459 万人	464 万人

基本事業名	対象者
定住自立圏の推進	—
広域連携事業の推進	—

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
管内の各種事業へ積極的に参加します。	他市町村などとの連携事業を推進します。

これまでの振り返り総括
2011（平成 23）年 7 月に帯広市と 18 町村による定住自立圏を形成しました。同年 9 月には第 1 期の「十勝定住自立圏共生ビジョン」を策定し、現在は第 2 期のビジョンのもとで、それぞれの自治体の魅力を活かしながら、相互に役割分担し、連携・協力することとしています。

(3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

第1節 子育て支援

＝ 戦略13 ＝

■基本目標

- 母子保健の一層の推進のために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と安心して暮らせる社会環境の拡充、改善を図ります。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 乳幼児健診や新生児訪問、相談、各種助成など、妊娠期から子育て期まで各種サービスを充実させ、より子育てしやすい環境づくりに努めています。

（課題）

- 妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減や、相談体制を充実することにより、安心して子育てができる環境を整えることが重要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○子育て世代の包括的支援

- 母性・父性相互の役割を理解し、協力しながら子育てができるよう、健康教育・相談を実施します。
- 乳幼児の心身の発達を促す支援の強化として、新生児訪問、適正月齢ごとの健康診査、健康相談、離乳食指導及び離乳食訪問などの推進、さらに新生児や何らかの問題を持つ子どもに対し、早急な対応・支援を行い、親の理解と意識の高揚を図ります。
- 妊婦に対し、妊娠早期からの定期健診の勧奨により妊娠期を健康に過ごし、安心して出産できるよう経済支援をします。
- 不妊治療は経済的・肉体的な負担が大きいことから、経済的負担の軽減を図るため治療費を助成し、子どもを産み、育てやすい環境を整備します。
- 未熟児養育医療は、身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児の保護者に対し、乳児を安心して育てられるようその治療費を助成します。
- 子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、切れ目のない支援体制を整備します。

(本戦略が「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」につながる考え方)

- 妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減や、相談体制を充実することにより、安心して子育てできる環境を整えることから、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023 (R5) 年度)
この地域で子育てしたいと思う保護者の割合 (1歳6ヶ月健診での子育てアンケートより)	97.7%	100%
子育て世代包括支援センターを知っている妊婦の割合(母子健康手帳交付時)	—	50%

基本事業名	対象者
子育て世代包括支援センターの設置・運営	町民
妊婦相談	妊婦
妊婦一般健康診査助成事業・妊産婦安心出産支援事業	妊婦
育児パッケージ事業	出生した乳児を養育する保護者
ママパパ教室の実施	妊婦と夫
乳幼児健診・相談などの実施	乳幼児
育児などの相談・助言など	子を持つ親
不育症・特定不妊治療費助成事業	子を望む夫婦

役 割 分 担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
子育てに関する機関を活用する	子育てを一人で抱え込まない地域環境づくりを行う

これまでの振り返り総括
<p>妊娠期から子育てまで各関係機関がそれぞれ相談・支援してきました。これからは、より子育てに関する機関が連携し、一体的にサービスが利用でき、重複した課題にも対応できるような体制づくりが必要と考えています。</p>

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第1節 高齢者福祉

＝ 戦略 14 ＝

■基本目標

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活を続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを考えていきます。

■■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・核家族世帯が増加し、高齢化率が上昇を示している現状から、今後、介護サービスを必要とする高齢者が増加していくことが予想されています。
- ・介護に関する相談で介護保険や在宅サービスに関する相談が増加しています。
- ・高齢者を支える地域の支えあいの体制づくり（地域包括ケアシステム）を推進しています。
- ・保健分野や社会福祉協議会などとの連携により、高齢者が要介護状態となることの予防や要介護状態などの軽減及び悪化の防止を行っています。
- ・介護サービスを必要とする高齢者に、在宅生活が継続できるよう本人や家族の支援を行っています

（課題）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じた自立した日常生活を過ごすことができるよう、住民主体の活動や関係機関の多様なサービス提供体制を取り入れ、医療、介護、予防、住まい、生活支援など多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりをより一層強化していくことが必要です。

高齢者が要介護状態などとなることの予防や軽減、悪化防止につながるよう、高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう支援していくことが必要です。

■■■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○地域包括ケアシステムを推進する体制の充実

- ・地域の支援を必要とする高齢者や家族の相談を受け付け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、支援していきます。

- ・医療機関と居宅サービス事業者などの関係者との連携を強化します。また、看取りのシステムづくりをしていきます。
- ・自分自身で権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援をしていきます。
- ・高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう、家族や関係機関などが情報を共有し、一人ひとりの生きがいを持って生活できるように支援していきます。

(本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方)

- ・高齢化が進む中で、町民が将来にわたって安心して暮らすためには、高齢者福祉の充実が必要です。本町は、地域包括支援センターが中心となり、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくり（地域包括ケアシステム）を推進していることから、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
要支援者・要介護者数	357名	400名
有償ボランティア会員数	160名	200名

基本事業名	対象者
介護予防・日常生活支援総合事業	総合事業対象者
総合相談支援	町民
包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員、介護事業所など
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	要支援と認定された方、総合事業対象者
認知症施策の推進	町民
権利擁護業務	町民
在宅医療・介護との連携の推進	医療機関、事業所、町民など
生活支援サービス体制の整備	町民
居宅介護支援	要介護と認定された方

役 割 分 担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
<ul style="list-style-type: none"> • 身近な相談機関を確認します。 • 困りごとができた時には、早めに相談しやすい人や役場、関係機関に相談します。 • 地域に支援が必要と思われる方がいる場合は、関係機関に相談します。介護事業所は、様々な関係機関と連携し、早期に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 介護保険制度や在宅サービスについて、わかりやすく情報を整理し、広報やホームページなどへ掲載します。 • 在宅サービスに関するマップやガイドブックの作成に努めます。 • 相談窓口についてわかりやすく周知していきます。 • 高齢者が要介護状態等となることの予防や軽減、悪化防止につながるよう、高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう支援していきます。 • 住まい、医療、介護予防、生活支援などの多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制をつくります。

これまでの振り返り総括
<p>地域包括支援センターが中心となり、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくり（地域包括ケアシステム）を推進してきましたが、地域の見守り・介護の担い手不足、ボランティア活動の推進、住民相互のネットワークづくりなど地域福祉を推進していくためには、課題が多く、今後、さらに、関係機関の連携や地域との支え合い、つながることが必須であると考えます。</p>

第2節 防災

＝ 戦略 15 ＝

■基本目標

- 地域住民への資料配布や広報活動などにより災害の未然防止と被害の軽減に努めます。
- 防災計画に基づき、非常時に備えて常に危機意識を持ち、各関係機関などと連携して、各種訓練や通信施設の維持改善を進めます。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 鹿追町の地理的特性から、これまでも多くの風雪害や台風による水害、地震などの災害が発生しています。

（課題）

- 災害予防、災害応急対策及び災害復旧の対策を実施するため、防災関係機関がその機能を十分発揮できるよう万全の体制が必要です。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○防災意識の普及と防災体制の充実強化

- 防災のしおりやハザードマップ、広報紙などにより、停電、断水、火災や風雪害、水害、地震などの自然災害に対する意識の高揚に努めます。
- 各関係機関などとの各種防災訓練などを実施し、災害時の被害を最小限に食い止めるよう、防災体制や災害時対応体制の充実強化に努めます。

（本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方）

- 近年、台風などの自然災害が増加しており、国民の防災に対する意識は高まっています。本町では、小さな町だからこそ可能である「顔の見える連携」により、さらなる防災体制などの強化を図ることで、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
市街地区行政区の防災訓練	0 行政区	10 行政区

基本事業名	対象者
防災意識の普及啓発事業（広報しかおい掲載）	町民
防災体制の充実強化事業（2013（平成 25）年度地域防災委員委嘱）	行政
防災計画、国民保護計画の策定及び見直し事業（2015（平成 27）年度災害対策基本法改正による見直し実施）	行政

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
地域防災委員と地域住民の連携	防災意識高揚の推進と備蓄品の計画的整備

これまでの振り返り総括
2015（平成 27）年度鹿追町総合防災演習を実施し、一部行政区に協力依頼を行った。今後も防災訓練を計画するとともに、自助、共助、公助の役割を確認し、防災意識の高揚を図る。

第3節 情報通信

＝ 戦略16 ＝

■基本目標

町民の生活環境の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化を推進します。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 平成の30年間において、インターネットや携帯電話の飛躍的な普及や進化は、情報収集や情報発信を容易なものとし、今や経済・社会・生活など様々な活動を支える重要なインフラとなっています。
- 本町においては、2010（平成22）年度に総務省などの交付金を活用し、農家地区全域を網羅する無線ブロードバンド整備を行っていますが、通信能力において周辺の自然環境や天候の影響を受けやすく低調な利用となっています。高速通信網・光回線の状況については、民間事業者により市街地地区は利用可能となっているものの、農家地区については、各小中学校まで整備がなされているものの、多くの世帯では高速通信網・光回線サービスのエリア外となっています。

（課題）

日進月歩の情報化の進展を注視し、高速通信網の整備に関する新技術や事業の情報収集に努め、住民生活の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化について関係機関や民間事業者の協力が得られるよう、引き続き取り組む必要があります。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進

- 他自治体における高速通信網の整備状況と手法及び民間事業者による整備の可能性、国などにおける補助制度の動向など、あらゆる可能性を調査検討し、町内全域の情報通信環境の高度化を図ります。

（本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方）

- 高速通信網の整備を進めることで、町民の生活の利便性の向上はもとより、農業の発展や医療・教育の充実など、鹿追町ならではのSociety5.0社会を実現

現することが可能になることから、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
農村地区の情報通信高度化事業		事業着手

基本事業名	対象者
情報通信高度化に関する調査検討及び整備促進	町及び通信事業者

役 割 分 担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
通信事業者による高度情報通信化の調査検討及び整備促進	通信事業者及び国、道との連携

これまでの振り返り総括
<ul style="list-style-type: none"> ・2010（平成22）年度 地域情報通信基盤整備事業交付金（総務省）などにより、農村地区全域に無線ブロードバンド基地局整備。 ・2012（平成24）年度 通信事業者により光サービス開始（鹿追市街、笹川地区一部）。 ・2018（平成29）年度 無線システム普及支援事業費など補助金（総務省）により役場、スポーツセンター、支所、然別湖畔の四か所に公衆無線LAN整備。 ・2018（平成29）年度 通信事業者により光サービス開始（瓜幕市街、上幌内小付近、通明小付近）。

第4節 コミュニティ

＝ 戦略 17 ＝

■基本目標

住民と行政の間で情報交流がしやすいように様々な機会を設置し、住民の意見や要望を活かしたまちづくりを進めます。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- ・本町では町民と行政が情報を共有し、お互いに連携・協力しながら理解と信頼を深めるために「地域マネージャー制度」や「やまびこメール」などを実施しています。
- ・鹿追町まちづくり基本条例に基づき老若男女を問わず誰もが参加できるまちづくりを進めています。

（課題）

- ・各種審議会などへの町民参加がしやすい環境が求められています。
- ・行政からの情報を得る機会の拡大が求められています。
- ・協働のまちづくりを進めるうえで町内会活動などの活性化が求められています。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

①町民の町政参加機会の拡充

- ・各種審議会委員などを公募や無作為抽出などの手法により選出し、町民誰もが町政に参画しやすい環境づくりに努めます。

②広報広聴活動の拡充

- ・毎月発行している広報しかおいやホームページなどによる情報発信のほか、SNSなどにより情報の発信・共有に努めます。また、「やまびこメール」や「地域マネージャー制度」「ふれあいトーク」など誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる環境づくりに努めます。

③住民自治組織の育成

- ・町内会のあり方や活性化のための研修会や講演会などを開催し、それぞれの地域が持つ特性や特色を生かして、地域の課題を地域みんなの力で解決できる組織の育成に努めます。

(本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方)

- 町民が将来にわたって安心して暮らすためには「地域力」が必要不可欠です。住民自治組織である「町内会」の体制支援等を図るとともに、自分たちの手で自分たちの未来を創る町民が主役の町づくりを推進するため、地域の垣根を越えて交流が図れる町民参加の機会を創出することで、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守り、地域と地域を連携することにつながると思いました。

■■■■重要評価業績指標 (KPI)

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
無作為抽出による会議などへの参加件数	—	5件
ふれあいトークへの参加人数	—	300人
行政区支援事業への参加数	24行政区	35行政区

基本事業名	対象者
町民の町政参加状況の把握	町民
町民との交流の場形成事業	町民
住民自治組織支援事業	行政区

役割分担	
町民(町民、事業所、地域、団体)	行政(町、道、国)
まちづくり活動へ積極的に参加します。	説明会などの広報機会の充実に努め、町民の意見や要望を町政運営に反映します。

これまでの振り返り総括
2010(平成22)年4月に施行した「鹿追町まちづくり基本条例」の趣旨を踏まえ、「地域マネージャー制度」や「やまびこメール」などにより、細かな町民ニーズ対応に努めてまいりました。今後も町民と行政が情報を共有し、お互いに連携・協力しながら町政に対する理解と信頼を深めることが重要です。

第5節 財政運営

＝ 戦略 18 ＝

■基本目標

中長期的な公共施設など総合管理計画や財政計画に基づき効率的な行政執行と健全な財政運営を維持します。

■講ずべき施策に関する基本方向（現状と課題）

（現状）

- 健全な財政運営と豊かで快適な生活をめざすため、積極的に事業展開を推進する一方、経費の削減や公共事業のコスト削減に取り組んでいます。
- 毎年度の予算編成方針に基づき、事務事業の見直しや経常的経費の節減などに取り組み、現状ではおおむね適正な財政状況を維持しています。
- 財務会計システムの導入により予算編成、予算執行の事務の合理化を図っています。

（課題）

- 自主財源が乏しいため、計画的に財政運営の健全化に向けた取り組みを進める必要があります。

■具体的な施策・重要評価業績指標（KPI）設定の考え方

（施策）

○行財政改革の推進

- 行財政改革推進審議会をはじめとする各種会議体を設置し、鹿追町行財政改革大綱の見直しなどを進めます。

（本戦略が「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につながる考え方）

- 町民が将来にわたって安心して暮らすためには、「持続可能な」行財政基盤の確立が必須です。町民のニーズに応じた「選択と集中」により、あらゆる効率化を図ることで、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するにつながると考えました。

■■■■重要評価業績指標（KPI）

指標	現状値 (2018(H30)年度)	将来値 (2023(R5)年度)
行財政改革による経常的経費の削減効果（年間）	—	100,000 千円

基本事業名	対象者
行財政改革大綱の見直し	—
行財政改革推進本部・審議会事業	行政・町民

役割分担	
町民（町民、事業所、地域、団体）	行政（町、道、国）
町の行財政運営に関心を持ち、行財政の状況を理解します。また、地域団体の代表や有識者、公募者などによる行財政改革推進審議会を構成します。	総合計画及び行財政改革推進審議会の答申に沿って行財政運営を行います。

これまでの振り返り総括
行財政改革大綱に基づき、町民と行政の協働体制を確立しつつ、効率的な自治体経営に努めてきましたが、今後もめまぐるしく変化する時代のニーズを的確に捉え、切れ目の無い行財政改革を推進する必要があります。

□第2期 鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略体系（案）

		第2期（案）	第1期		
策定にあたっての基本的視点	(1)	東京圏や札幌圏への人口流出に歯止めをかける	東京圏や札幌圏地域への人口流出に歯止めをかける		
	(2)	若い世代の就労と、結婚・出産・子育ての希望を実現する	若い世代の就労と、結婚・出産・子育ての希望を実現する		
	(3)	人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた地域を構築する	人口減少・超高齢化社会など時代を見据えた地域を構築する		
基本目標	(1)	地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす	安定した雇用を創出する		
	(2)	地域への新しいひとの流れをつくる	新しいひとの流れをつくる		
	(3)	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる		
	(4)	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する		
施策の基本的方向と主な事業、重要業評価指標（KPI）	(1)	地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす		地域における安定した雇用を創出する	
		1節	戦略1	学校教育	人と自然にやさしい住環境の充実のために
		2節	戦略2	農業（経営・基盤整備）	持続性に富み活力ある農業の創造のために、意欲ある多様な農業者の育成・確保のために
		3節	戦略3	農業（安心・安全な農業）	活気あふれる商工業の推進のために
		4節	戦略4	農業（持続可能な農業）	
		5節	戦略5	商工業	
		6節	戦略6	エネルギー	
	(2)	地域への新しいひとの流れをつくる		地域への新しいひとの流れをつくる	
		1節	戦略7	学校教育	人と自然にやさしい住環境の充実のために
		2節	戦略8	観光	豊かな自然と調和する心ふれあう観光推進のために
		3節	戦略9	ジオパーク	日本ジオパーク認定を新たな観光の推進に生かすために
		4節	戦略10	花、公園	
		5節	戦略11	交流	
	(3)	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる		若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	
		1節	戦略13	子育て支援	思いやりの心豊かな社会づくりのために
	(4)	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する		時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
		1節	戦略14	高齢者福祉	健康保持増進のために
		2節	戦略15	防災	誰もが安心して暮らせる医療確保のために
		3節	戦略16	情報通信	自ら学び行動する人間形成と心豊かな地域社会のために
		4節	戦略17	コミュニティ	人と自然にやさしい住環境充実のために
		5節	戦略18	財政運営	安全で住みよい暮らしのために

第7期鹿追町総合計画

<別紙6>

第2期まち・ひと・しごと・創生総合戦略 スケジュール

番号	区分	令和元												令和2																																				
		6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月																		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬																		
1	審議会(15名)【推進会議(21名)】 (町内の公共的団体の役員・有識者・公募)	公募				7.17 第1回 諮問							10.16 第2回 審議											1.22 第3回 審議								第4回 答申																		
2	策定会議【町民会議】(8名) (専門部会長・部会長代理)	公募・ 無作為抽出				7.17 第1回							10.2 第2回											1.10 第3回																										
3	専門部会(31名) (部門：総務・福祉・経済・教育) (町内の公共的団体の役員・有識者・公募・無作為抽出)					7.17 委嘱	【実績：延べ16回】 総務：8.2・8.28・9.25・10.24・1.21 福祉：8.5・9.19 経済：8.7・9.2・9.20・12.26																														適宜開催													
4	総合計画策定委員会【幹事会】(委員長：副町長・副委員長：教育長) (部門：総務・福祉・経済・教育) 【総務： 総務課、町民課、企画財政課、瓜幕支所、議会事務局、消防署、 総務課(主幹)】 【福祉：福祉課、子育て支援課、国保病院、総務課(主幹)】 【経済：農業振興課、商工観光課、建設水道課、農業委員会、 シオパーク推進室、農業振興課(主幹)】 【教育：学校教育課、社会教育課】	6.7・6.24											9.30											10.30	適宜、メールにて情報共有・照会など実施																						適宜開催			
5	総合計画・まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定素案作成(所属長・事務局(企画財政課))		適宜策定作業																																															
6	まちづくりワークショップ(WS)【委託業務】 (部門：総務・福祉・経済・教育) (策定会議委員・公募・無作為抽出)					広報折込							第1回 8.20 (51名)	第2回 9月12日 (62人)	第3回 11月13日 (65人)高校生参加	第4回 12月12日 (45名)高校生参加																																		
7	町民アンケート【委託業務】 対象人数：4,844人					郵送等で対象者に配布							概要版完成	詳細版完成	分析結果を広報しかおい・HP等で公表																																			
8	議会中間報告・議会提案	6.7 全員協議会_方針・スケジュール等説明										8.27・8.30 総務文教常任委員・全員協議会_進捗報告	10.11 全員協議会_アンケート結果報告	11.26・12.4 総務文教常任委員会・全員協議会_進捗報告									全員協議会にて説明														議会提案													

印刷
配布